

# 留学生交流の推進について

平成22年4月

文部科学省高等教育局

学生・留学生課留学生交流室



# 目次

## 1 支援の全体像及び経緯

- (1) 外国人留学生及び日本人の海外留学に対する支援の全体像 … 1
- (2) 留学生交流政策の主な経緯 …………… 2

## 2 外国人留学生の受入れの現状

- (1) 受入れの推移 …………… 3
- (2) 国別受入れの推移 …………… 4
- (3) 学種別・設置者別・国費私費別の受入れ数 …………… 5
- (4) 分野別受入れ数 …………… 6
- (5) 学種別・設置者別・分野別の受入れ数 …………… 7
- (6) 受入れ大学の上位校及び上位都道府県 …………… 8
- (7) 入進学直前機関別留学生数 …………… 9

## 3 外国人留学生受入れ施策

- (1) 「留学生30万人計画」の経緯と内容 …………… 11
- (2) 日本留学の動機づけ
  - 海外ワンストップサービスの展開 …………… 13
  - 海外機関の状況 …………… 14
  - 海外日本語教育の展開 …………… 15
  - 日本留学フェア …………… 16
- (3) 入試・入学・入国の入り口の改善
  - 渡日前入学許可の現状と方向性 …………… 17
  - 日本留学試験の現状と予算等の施策内容 …………… 18
  - 日本語能力試験等の現状 …………… 19
  - 在留資格の概要 …………… 20
- (4) 大学の国際化
  - 英語による授業の実施状況 …………… 21
  - 世界の有力大学の外国人教員等 …………… 22
  - 大学間交流協定の締結状況 …………… 23
  - ダブルディグリー等教育連携の実施 …………… 24
  - 4月以外の入学者受入れ状況 …………… 25
  - 国際化拠点整備事業(グローバル30) …………… 26

## (5) 受入れ環境づくり

### 奨学金等の支援

- 国費外国人留学生制度 …………… 27
- 私費外国人留学生学習奨励費給付制度 …………… 32
- 留学生交流支援制度(短期受入れ) …………… 33
- 外国政府派遣の現状 …………… 35
- 民間団体等の奨学金の概要 …………… 36

### 宿舍支援

- 留学生宿舍の現状 …………… 37
- 日本学生支援機構国際交流会館 …………… 38
- 日本学生支援機構による留学生宿舍支援 …………… 39
- 留学生宿舍等整備予算の概要 …………… 40
- 国土交通省、都市再生機構、都道府県等における支援策 …………… 41
- 企業の社員寮提供促進事業(社員寮への留学生受入れプログラム) …………… 42

### 日本語教育

- 留学生センター、留学生別科の設置状況 …………… 43
- 日本語教育機関数及び在籍者数の推移 …………… 45
- 財団法人日本語教育振興協会 …………… 46
- 留学生相談員の現状と方向性 …………… 47

### 地域における受入れ

- 地域留学生交流推進会議 …………… 48
- 留学生交流総合推進会議 …………… 49

## (6) 卒業・修了後の社会の受入れ

- 留学生の進路状況 …………… 50
- 留学生の就職支援施策 …………… 51
- 帰国外国人留学生へのフォローアップ(JASSO事業) …………… 57

## (7) 平成21年度関係府省施策・予算(主な事項) …………… 58

## 4 海外留学

(1) 日本人学生等の海外留学	
海外留学の現状	59
海外留学の推移	60
米国への留学	61
協定等に基づく海外留学の推移	63
(2) 海外留学支援施策	
留学生交流支援制度(派遣)、若手研究者海外派遣事業	64
日本人学生の短期派遣	65
日本人学生等の長期派遣	67
日本学生支援機構海外貸与奨学金	69
海外留学に関する情報提供・相談	70
若手研究者海外派遣事業	71

## 5 主要国の留学生交流の状況

(1) 留学生交流の現状	
受入の推移	72
先進主要国における受入れ・派遣の状況	73
(2) 主要国における留学生支援施策	74

## 6 高校生留学

(1) 現状	
受入れの推移	75
派遣の推移	76
(2) 支援施策	
高校生の留学促進	77
外国人高校生(日本語専攻)の短期招致	78

## 7 留学生10万人計画

(1) 経緯と実施施策	79
(2) 主な成果(昭和58年当時との比較)	80

## 8 その他

(1) 鳩山内閣総理大臣発言	81
----------------	----

# 1.(1)外国人留学生及び日本人の海外留学に対する支援の全体像

平成22年度予算

		奨学金等	宿泊支援	就職支援 フォローアップ	経済支援 延べ数	民間団体 等の支援
外国人留学生(受入れ)	高校生	<b>文科</b> <b>外国人高校生(日本語専攻)の短期招致</b> アメリカ等で日本語を専攻している高校生を6週間程度日本に招聘する。外国人高校生は、一般家庭にホームステイしながら日本の高等学校に体験入学し、語学学習や交流活動、ボランティア活動を実施。(H22予算 短期100人、0.3億円 渡航費等)			100人	
	専修 学部レベル	<b>文科</b> <b>【国費留学生(一年以上)】</b> (H22予算、216億円の内数 1.2万人の内数(留学生全体の9.0%)、奨学金12.5~12.8万円/月、往復渡航費、授業料等) <b>独JASSO実施</b> <b>【私費留学生(一年以上)】</b> (H22予算、79億円の内数、1.3万人の内数(私費の9.8%)、学習奨励費4.8万円/月) <b>独JASSO実施</b> <b>【短期留学生(1年以内)(文科省補助)】</b> (H22予算、16億円の内数、1,800人の内数(短期留学生のうち15%)、奨学金8万円/月、準備金8万円)	<b>独JASSO実施</b> 国際交流会館(14ヶ所)に2,200人入居(H20)	<b>文科</b> 専修学校のみ <b>専修学校留学生総合支援プラン</b> (H22 1.3億円) <b>文科</b> <b>留学生交流総合推進会議</b> (H22 0.2億円)就職など受入れ問題について全国レベルで協議 <b>文科・経済産業省</b> <b>アジア人財資金構想</b> (学部・院生のみ)(H22 19億円+216億円の内数 350人) 国費留学生制度を活用し、就職を見据えた産学共同の留学生受入れプログラム <b>厚生労働省</b> インターンシップ、企業の意識改革など(H22 3.2億円) <b>独JASSO実施</b> ガイダンス・フェア等就職情報提供等の充実(H22 0.2億円)	3.1万人 (23.3%)	【私費留学生】 1.7万人 (14.6%) 私費留学生実態調査から推定
	短期 12.1万人 長期 1.2万人	<b>文科</b> <b>【国費留学生(原則一年以上)】</b> (H22予算、216億円の内数 1.2万人の内数(留学生全体の9.0%)、奨学金15.2~15.8万円/月、往復渡航費、授業料等) <b>(財)交流協会</b> <b>台湾人留学生招致(文科省補助)</b> (H22 6.7億円、251人)奨学金 院15.2万円~15.8万円 渡航費・授業料 <b>独JASSO実施</b> <b>【私費留学生(一年以上)】</b> (H22予算、79億円の内数、1.3万人の内数(私費の9.8%)、学習奨励費6.5万円/月) <b>独JASSO実施</b> <b>【短期留学生(1年以内)(文科省補助)】</b> (H22予算、16億円の内数、1,800人の内数(短期留学生のうち15%)、奨学金8万円/月、準備金8万円)	<b>独JASSO実施</b> 大学等の民間宿舍の借り上げ費用を補助(H22予算 1.6億円 2,300戸) <b>国土交通省</b> 地域住宅交付金など(H22 22,000億円の内数) <b>UR</b> 大学との法人契約による敷金の優遇 62戸(H19年度末)			
H21 13.3万人 国費1.0万人 私費11.9万人 政府派遣0.3万人 (高校生を除く)	大学院生 修士 1.8万人 博士 1.2万人 3.5万人 含非正規生					
日本人海外留学(派遣)	高校生	<b>文科</b> <b>高校生の留学促進</b> 高校生の派遣プログラムに参加する生徒のうち、学資補填を必要とする家庭の子女で成績優秀な者を支援(H22予算 年間54人、0.3億円 留学経費1人50万円)			54人	
	学部レベル	<b>独JASSO実施</b> <b>【短期留学(1年以内)(文科省補助)】</b> (H22予算 5.5億円の内数、760人の内数、奨学金 8万円/月) <b>独JASSO実施</b> <b>【奨学金貸与(有利子)】</b> (H22 37億円の内数 0.3万人の内数) 奨学金3~12万円/月、一時金10-50万円				
	大学院生 修士 博士	<b>独JASSO実施</b> <b>【短期留学(1年以内)(文科省補助)】</b> (H22予算 5.5億円の内数、760人の内数、奨学金8万円/月) <b>独JASSO実施</b> <b>【長期留学(一年以上)(文科省補助)】</b> (H22予算 2.1億円、90人、奨学金9.5~15.8万円/月、授業料) <b>独JASSO実施</b> <b>【奨学金貸与(有利子)】</b> (H22予算 37億円の内数 0.3万人の内数、奨学金5~15万円/月、一時金10-50万円)			0.4万人 (5.3%)	111の外国政府、 地方公共団体、民間団体の奨学金

# 1.(2) 留学生交流政策の主な経緯

## 「留学生10万人計画」の策定

10万人  
達成

## 10万人達成後

## 「留学生30万人計画」の策定

### 21世紀への留学生政策に関する提言

(昭和58年8月21世紀への留学生政策懇談会)

< 構成 >

牛尾治朗(ウシオ電機会長)

大来佐武郎(国際大学長)

川野重任(日本国際教育

協会理事長)

木田宏(国立教育研究所)

中根千枝(東京大学教授)

昭和58年6月、中曽根康弘 内閣総理大臣(当時)の指示に基づき、留学生政策全般について、21世紀に向けての長期的視野からの検討を行い、同年8月、21世紀初頭において提言当時の**フランス並み(約10万人)の留学生を受入れる**ため、留学生政策を総合的に推進するよう内閣総理大臣及び文部大臣に提言した。

### 21世紀への留学生政策の展開について

(昭和59年6月 留学生問題調査・研究に関する協力者)

< 構成 >

官(局長級)、学、経済財界から18名で構成

上記提言の趣旨を踏まえ、21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目指す長期的計画について検討し、昭和59年6月に、21世紀へ向けての留学生政策の長期的指針を取りまとめた。

### 新たな留学生政策の展開について

(平成15年12月 中央教育審議会)

「留学生10万人計画」が平成15年に達成されたこと、留学生の急増に伴う留学生の質への懸念から、新しい留学生政策や具体的な施策について検討を行い、相互交流をより重視し日本人の海外留学支援を充実、受け入れ施策を引き続き充実、留学生の質の確保及び各大学等の留学生受入れ体制の質的充実、新たに設立される日本学生支援機構を中核とする総合的留学生支援など基本的方向性が示された。

### アジア・ゲートウェイ構想

(平成19年5月16日 アジア・ゲートウェイ戦略会議)

< 構成 >

安倍内閣総理大臣を議長とし、政、学、経済財界から10名で構成

世界の留学生市場の急拡大(2015年には500万人、2025年には700万人規模との試算もあり)を踏まえて、世界への知的貢献・影響力を維持するため、質の確保との両立を前提に、今後とも、少なくとも現行の受入シェア(5%程度)の確保を目指す。

### 福田総理大臣の施策方針演説

(平成20年1月 第169回通常国会)

新たに日本への**「留学生30万人計画」を策定し、実施に移す**

### 骨太の方針2008

(平成20年6月17日 閣議決定)

教育の大胆な国際化を進めるため、平成20年度中にグローバル30(国際化拠点大学30)(仮称)を始めとする、留学生30万人計画を策定し、具体化を進める。

留学生の就職支援、海外での情報提供・支援の一体的取組等を進め、2020年を目途に留学生を30万人とすることを旨とする。

### 教育振興基本計画

(平成20年7月1日 閣議決定)

2020年を目途とした「留学生30万人計画」を関係府省が連携して計画的に推進し、高度人材受入れとも連携させながら、留学生受入れを拡大させる。

### 「留学生30万人計画」骨子

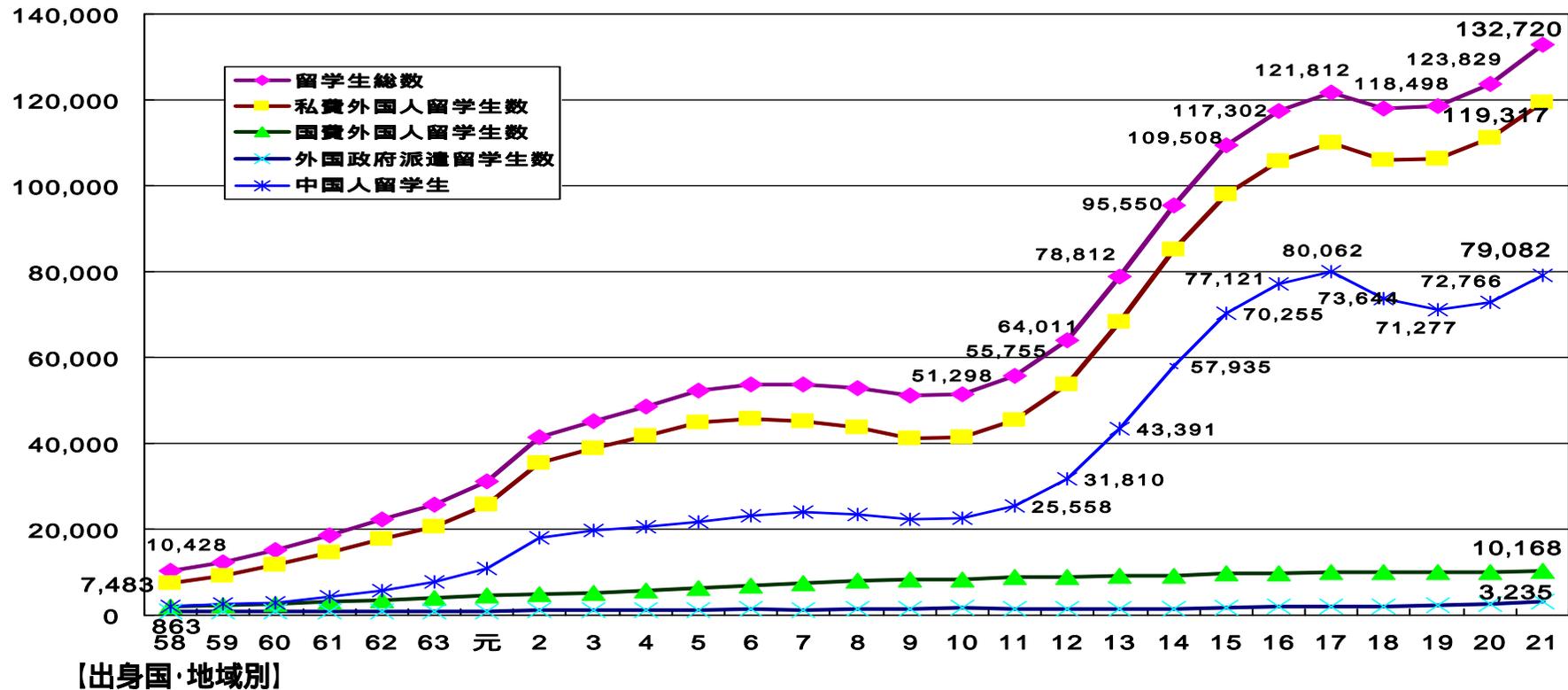
(平成20年7月29日 文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

日本を世界により開かれた国とし、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、**国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。**

このため、我が国への留学についての関心を呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。

## 2. 外国人留学生の受入の現状 (1) 受入れの推移

平成21年5月1日現在



[出身国・地域別]

国・地域名	留学生数(うち短期留学生)	国・地域名	留学生数(うち短期留学生)
中国	79,082 (3,577)	米国	2,230 (1,683)
韓国	19,605 (1,952)	インドネシア	1,996 (154)
台湾	5,332 (729)	バングラデシュ	1,683 (22)
ベトナム	3,199 (129)	ネパール	1,628 (19)
マレーシア	2,395 (42)	その他	13,210 (2,944)
タイ	2,360 (295)	合計	132,720 (11,546)

(日本学生支援機構調べ)

## 2.(2) 国別受入れの推移

各年5月1日現在

		昭和58年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
第1位	国名	台湾		中国													
	人数	3,152	30.2%	70,814	64.7%	77,713	66.3%	80,592	66.2%	74,292	63.0%	71,277	60.2%	72,766	58.8%	79,082	59.6%
第2位	国名	中国		韓国													
	人数	2,136	20.5%	15,871	14.5%	15,533	13.2%	15,606	12.8%	15,974	13.5%	17,274	14.6%	18,862	15.2%	19,605	14.8%
第3位	国名	韓国		台湾													
	人数	1,557	14.9%	4,235	3.9%	4,096	3.5%	4,134	3.4%	4,211	3.6%	4,686	4.0%	5,082	4.1%	5,332	4.0%
第4位	国名	アメリカ		マレーシア		マレーシア		マレーシア		マレーシア		ベトナム		ベトナム		ベトナム	
	人数	731	7.0%	2,002	1.8%	2,010	1.7%	2,114	1.7%	2,156	1.8%	2,582	2.2%	2,873	2.3%	3,199	2.4%
第5位	国名	タイ		タイ		タイ		ベトナム		ベトナム		マレーシア		マレーシア		マレーシア	
	人数	418	4.0%	1,641	1.5%	1,665	1.4%	1,745	1.4%	2,119	1.8%	2,146	1.8%	2,271	1.8%	2,395	1.8%
第6位	国名	マレーシア		インドネシア		ベトナム		タイ		アメリカ		タイ		タイ		タイ	
	人数	228	2.2%	1,479	1.4%	1,570	1.3%	1,734	1.4%	1,790	1.5%	2,090	1.8%	2,203	1.8%	2,360	1.8%
第7位	国名	ブラジル		ベトナム		アメリカ		アメリカ		タイ		アメリカ		アメリカ		アメリカ	
	人数	211	2.0%	1,336	1.2%	1,456	1.2%	1,646	1.4%	1,734	1.5%	1,805	1.5%	2,024	1.6%	2,230	1.7%
第8位	国名	香港		アメリカ		インドネシア											
	人数	198	1.9%	1,310	1.2%	1,451	1.2%	1,448	1.2%	1,553	1.3%	1,596	1.3%	1,791	1.4%	1,996	1.5%
第9位	国名	インドネシア		バングラデシュ													
	人数	191	1.8%	974	0.9%	1,126	1.0%	1,331	1.1%	1,456	1.2%	1,508	1.3%	1,686	1.4%	1,683	1.3%
第10位	国名	フィリピン		モンゴル		モンゴル		モンゴル		スリランカ		ネパール		ネパール		ネパール	
	人数	125	1.2%	714	0.7%	806	0.7%	924	0.8%	1,143	1.0%	1,309	1.1%	1,476	1.2%	1,628	1.2%
その他	人数	1,481	14.2%	9,132	8.3%	9,876	8.4%	10,538	8.7%	11,499	9.8%	12,225	10.3%	12,795	10.3%	13,210	10.0%
合計	人数	10,428	100%	109,508	100%	117,302	100%	121,812	100%	117,927	100%	118,498	100%	123,829	100%	132,720	100%

昭和58年  
10,428人

「留学生10万人計画」

平成15年  
達成  
11.9倍

中国 31.0倍  
韓国 10.2倍  
その他 6.3倍

## 2.(3)学種別・設置者別・国費私費別の受入れ数

平成21年5月1日現在(単位:人)

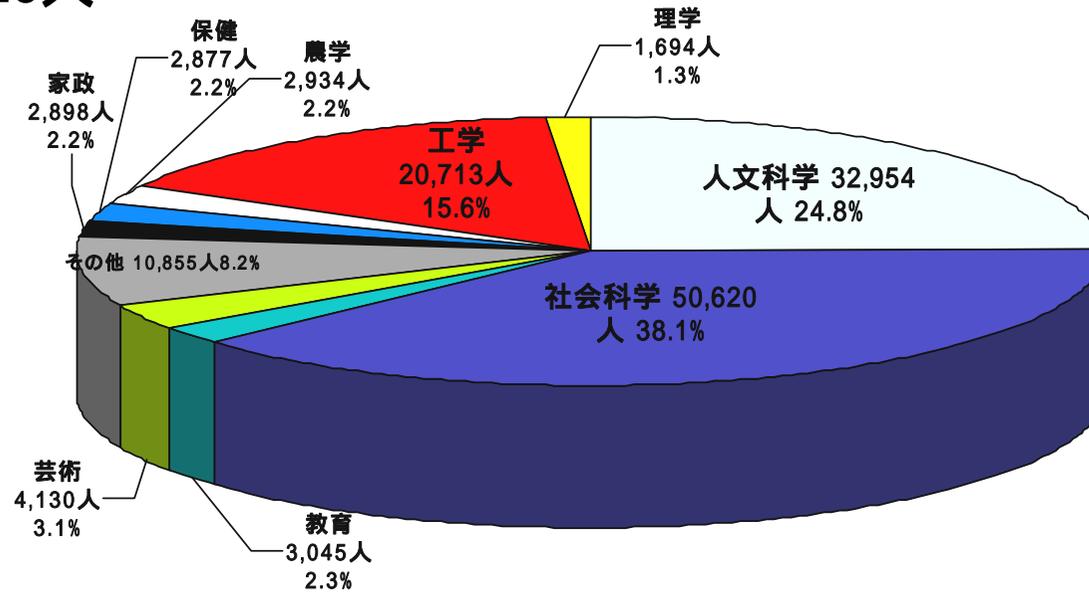
	国立			公立			私立			計		
	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	私費	計	国費	私費	計
大学院	6,673	15,211	21,884	160	1,333	1,493	1,215	10,813	12,028	8,048	27,357	35,405
(割合)	(18.8%)	(43.0%)	(61.8%)	(0.5%)	(3.8%)	(4.2%)	(3.4%)	(30.5%)	(34.0%)	(22.7%)	(77.3%)	(100.0%)
学部	1,358	8,549	9,907	4	1,309	1,313	218	52,889	53,107	1,580	62,747	64,327
(割合)	(2.1%)	(13.3%)	(15.4%)	(0.0%)	(2.0%)	(2.0%)	(0.3%)	(82.2%)	(82.6%)	(2.5%)	(97.5%)	(100.0%)
短大	0	0	0	0	5	5	0	2,219	2,219	0	2,224	2,224
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.2%)	(0.0%)	(99.8%)	(99.8%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)
高専	237	235	472	0	0	0	80	5	85	317	240	557
(割合)	(42.5%)	(42.2%)	(84.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.4%)	(0.9%)	(15.3%)	(56.9%)	(43.1%)	(100.0%)
専修	0	0	0	0	8	8	223	27,683	27,906	223	27,691	27,914
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.8%)	(99.2%)	(100.0%)	(0.8%)	(99.2%)	(100.0%)
準備	0	0	0	0	0	0	0	2,293	2,293	0	2,293	2,293
(割合)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)	(100.0%)
計	8,268	23,995	32,263	164	2,655	2,819	1,736	95,902	97,638	10,168	122,552	132,720
(割合)	(6.2%)	(18.1%)	(24.3%)	(0.1%)	(2.0%)	(2.1%)	(1.3%)	(72.3%)	(73.6%)	(7.7%)	(92.3%)	(100.0%)

日本学生支援機構調べ

## 2.(4)分野別受入れ数

総数 132,720人

平成21年5月1日現在



		人文	社会	教育	芸術	理学	工学	農学	保健	家政	その他	合計
大学院	人	4,243	9,683	1,738	639	1,220	8,703	2,179	2,355	125	4,520	35,405
	%	12	27.3	4.9	1.8	3.4	24.6	6.2	6.7	0.4	12.8	100
学部	人	15,330	32,289	1,230	1,133	474	6,967	697	338	485	5,384	64,327
	%	23.8	50.2	1.9	1.8	0.7	10.8	1.1	0.5	0.8	8.4	100
短大	人	658	774	39	71	0	282	25	35	211	129	2,224
	%	29.6	34.8	1.8	3.2	0	12.7	1.1	1.6	9.5	5.8	100
高専	人	0	1	0	1	0	553	0	0	0	2	557
	%	0	0.2	0	0.2	0	99.3	0	0	0	0.4	100
専修	人	10,430	7,873	38	2,286	0	4,208	33	149	2,077	820	27,914
	%	37.4	28.2	0.1	8.2	0	15.1	0.1	0.5	7.4	2.9	100
準備	人	2,293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,293
	%	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100
計	人	32,954	50,620	3,045	4,130	1,694	20,713	2,934	2,877	2,898	10,855	132,720
	%	24.8	38.1	2.3	3.1	1.3	15.6	2.2	2.2	2.2	8.2	100

# 2.(5)学種別・設置者別・分野別の受入れ数

平成21年5月1日現在 (単位:人)

## 国立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	2,278	10.4%	3,070	14.0%	1,419	6%	213	1.0%	6,980	31.9%	1,027	4.7%	7,126	32.6%	1,965	9.0%	1,891	8.6%	31	0.1%	12,040	55.0%	2,864	13.1%	21,884	100%
学部	1,845	18.6%	1,868	18.9%	1,001	10%	28	0.3%	4,742	47.9%	281	2.8%	3,599	36.3%	375	3.8%	193	1.9%	41	0.4%	4,489	45.3%	676	6.8%	9,907	100%
短大	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
高专	0	0.0%	1	0.2%	0	0%	1	0.2%	2	0.4%	0	0.0%	468	99.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	468	99.2%	2	0.4%	472	100%
専修	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	4,123	12.8%	4,939	15.3%	2,420	8%	242	0.8%	11,724	36.3%	1,308	4.1%	11,193	34.7%	2,340	7.3%	2,084	6.5%	72	0.2%	16,997	52.7%	3,542	11.0%	32,263	100%

## 公立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	206	13.8%	505	33.8%	3	0%	66	4.4%	780	52.2%	74	5.0%	297	19.9%	59	4.0%	104	7.0%	38	2.5%	572	38.3%	141	9.4%	1,493	100%
学部	258	19.6%	568	43.3%	4	0%	17	1.3%	847	64.5%	23	1.8%	156	11.9%	15	1.1%	30	2.3%	20	1.5%	244	18.6%	222	16.9%	1,313	100%
短大	3	60.0%	1	20.0%	0	0%	0	0.0%	4	80.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
専修	0	0.0%	2	25.0%	0	0%	1	12.5%	3	37.5%	0	0.0%	4	50.0%	0	0.0%	1	12.5%	0	0.0%	5	62.5%	0	0.0%	8	100%
準備	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%
計	467	16.6%	1,076	38.2%	7	0%	84	3.0%	1,634	58.0%	97	3.4%	457	16.2%	74	2.6%	135	4.8%	59	2.1%	822	29.2%	363	12.9%	2,819	100%

## 私立

	文科系										理科系										その他	割合	計	割合		
	人文科学	割合	社会科学	割合	教育	割合	芸術	割合	計	割合	理学	割合	工学	割合	農学	割合	保健	割合	家政	割合					計	割合
大学院	1,759	14.6%	6,108	50.8%	316	3%	360	3.0%	8,543	71.0%	119	1.0%	1,280	10.6%	155	1.3%	360	3.0%	56	0.5%	1,970	16.4%	1,515	12.6%	12,028	100%
学部	13,227	24.9%	29,853	56.2%	225	0%	1,088	2.0%	44,393	83.6%	170	0.3%	3,212	6.0%	307	0.6%	115	0.2%	424	0.8%	4,228	8.0%	4,486	8.4%	53,107	100%
短大	655	29.5%	773	34.8%	39	2%	71	3.2%	1,538	69.3%	0	0.0%	282	12.7%	25	1.1%	35	1.6%	210	9.5%	552	24.9%	129	5.8%	2,219	100%
高专	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	85	100.0%	0	0.0%	85	100%
専修	10,430	37.4%	7,871	28.2%	38	0%	2,285	8.2%	20,624	73.9%	0	0.0%	4,204	15.1%	33	0.1%	148	0.5%	2,077	7.4%	6,462	23.2%	820	2.9%	27,906	100%
準備	2,293	100.0%	0	0.0%	0	0%	0	0.0%	2,293	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2,293	100%
計	28,364	29.1%	44,605	45.7%	618	1%	3,804	3.9%	77,391	79.3%	289	0.3%	9,063	9.3%	520	0.5%	658	0.7%	2,767	2.8%	13,297	13.6%	6,950	7.1%	97,638	100%

(注1)「その他」とは、衛生(美容、調理)、観光、秘書等である。

7 (注2)私費外国人留学生には各国政府派遣留学生を含む

## 2.(6) 受入れ大学の上位校及び上位都道府県

平成21年5月1日現在

大学 (TOP30)

	学校名	留学生数
1	早稲田大学	3,114
2	立命館アジア太平洋大学	2,786
3	東京大学	2,473
4	筑波大学	1,522
5	大阪大学	1,509
6	九州大学	1,509
7	京都大学	1,407
8	国土館大学	1,345
9	東北大学	1,344
10	名古屋大学	1,344
11	大阪産業大学	1,284
12	立命館大学	1,230
13	拓殖大学	1,195
14	東京工業大学	1,149
15	日本大学	1,091
16	慶應義塾大学	1,053
17	神戸大学	1,043
18	北海道大学	990
19	広島大学	978
20	千葉大学	957
21	福岡経済大学	833
22	横浜国立大学	804
23	明治大学	786
24	帝京大学	758
25	北陸大学	758
26	明海大学	732
27	敬愛大学	720
28	上智大学	675
29	東京国際大学	666
30	岡山大学	627

都道府県 (TOP30)

	都道府県	留学生数
1	東京	43,775
2	大阪	10,576
3	福岡	7,578
4	愛知	6,471
5	埼玉	5,951
6	千葉	5,790
7	京都	5,377
8	神奈川	4,383
9	兵庫	4,240
10	大分	4,147
11	岡山	2,535
12	茨城	2,519
13	広島	2,301
14	北海道	2,173
15	宮城	1,945
16	長崎	1,655
17	静岡	1,643
18	石川	1,576
19	群馬	1,464
20	岐阜	1,450
21	新潟	1,394
22	奈良	1,304
23	山口	1,217
24	栃木	1,126
25	三重	885
26	熊本	793
27	山梨	785
28	青森	730
29	長野	618
30	富山	599

## 2.(7)入進学直前機関別留学生数(国内)

### 国内

入進学直前機関 H21.5現在 在学段階/人数			日 本													
			大学院	大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校	各種学校	大学・短大 の日本語 別科・留學 生別科等	準備教育 課程	日本語教 育機関	高等学校	研究機関	官公署、 一般企業 等 (アルバイト 等を含む)	無職・不明 等	
大学院	正規	30,790	8,993	8,807	19	33	91	61	438	107	1,060	1	155	232	863	20,860
	非正規	4,615	439	414	1	0	27	14	88	22	307	0	8	37	111	1,468
大学(学部)	正規	51,890	19	1,121	883	350	4,093	1,309	3,273	1,967	19,699	1,166	56	99	1,152	35,187
	非正規	8,898	37	525	11	1	11	9	33	20	340	0	2	25	78	1,092
	専攻科・別科	3,539	0	14	0	2	1	5	47	1	58	8	0	9	36	181
短期大学	正規	1,939	3	20	7	2	109	29	124	45	552	36	0	10	15	952
	非正規	96	0	0	7	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	9
	専攻科・別科	189	0	0	10	0	0	0	3	5	7	0	0	0	0	25
高等専門学校	正規	468	0	0	0	1	0	0	0	220	30	0	0	0	1	252
	非正規	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	専攻科	7	0	0	0	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	6
専修学校 (専門課程)		27,914	39	191	32	4	2,932	5	365	459	15,269	325	3	80	95	19,799
準備教育課程		2,293	1	1	0	0	0	6	2	19	23	0	0	1	9	62
合計	正規	115,294	9,055	10,140	941	390	7,225	1,410	4,202	2,817	36,633	1,528	214	422	2,135	77,112
	非正規	13,691	476	939	19	1	38	23	121	42	649	0	10	62	189	2,569
	専攻科・別科	3,735	0	14	10	7	1	5	50	7	65	8	0	9	36	212

正規生数全体(国内+国外115,294人) に占める割合	7.9%	8.8%	0.8%	0.3%	6.3%	1.2%	3.6%	2.4%	31.8%	1.3%	0.2%	0.4%	1.9%	66.9%
非正規生数全体(国内+国外13,691人) に占める割合	3.5%	6.9%	0.1%	0.0%	0.3%	0.2%	0.9%	0.3%	4.7%	0.0%	0.1%	0.5%	1.4%	18.8%

## 海外

入進学直前機関  H21.5現在 在学段階/人数			海外									
			高等学校	日本語学校等	専修学校・各種学校	大学(大学院を含む)	その他高等教育機関(短期大学等)	いずれにも属さない教育機関	研究機関	官公署・一般企業等(アルバイト等を含む)	無職・不明等	
大学院	正規	30,790	36	75	17	6,598	32	22	1,073	1,756	321	9,930
	非正規	4,615	0	58	6	2,119	4	6	244	528	182	3,147
大学(学部)	正規	51,890	5,692	3,575	826	4,700	492	174	7	495	742	16,703
	非正規	8,898	101	88	34	7,093	49	9	47	274	111	7,806
	専攻科・別科	3,539	414	885	107	1,506	84	2	5	259	96	3,358
短期大学	正規	1,939	198	416	57	84	86	7	0	90	49	987
	非正規	96	1	0	1	56	27	0	0	2	0	87
	専攻科・別科	189	54	78	10	14	1	0	0	6	1	164
高等専門学校	正規	468	4	174	0	5	6	27	0	0	0	216
	非正規	82	21	0	0	61	0	0	0	0	0	82
	専攻科	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
専修学校(専門課程)		27,914	2,760	1,231	154	1,525	622	130	1	1,107	585	8,115
準備教育課程		2,293	643	509	20	421	204	2	1	243	188	2,231
合計	正規	115,294	9,333	5,980	1,074	13,333	1,442	362	1,082	3,691	1,885	38,182
	非正規	13,691	123	146	41	9,329	80	15	291	804	293	11,122
	専攻科・別科	3,735	468	963	117	1,520	85	2	5	266	97	3,523

正規生数全体(国内+国外115,294人)に占める割合	8.1%	5.2%	0.9%	11.6%	1.3%	0.3%	0.9%	3.2%	1.6%	33.1%
非正規生数全体(国内+国外13,691人)に占める割合	0.9%	1.1%	0.3%	68.1%	0.6%	0.1%	2.1%	5.9%	2.1%	81.2%

## 3. 外国人留学生受入れ施策

### (1) 「留学生30万人計画」の経緯と内容

#### 第169回国会における福田総理大臣施政方針演説(抜粋) (平成20年1月18日)

「新たに日本への『留学生三十万人計画』を策定し、実施に移すとともに、産学官連携による海外の優秀な人材の大学院・企業への受入れの拡大を進めます。」

#### 自民党・留学生等特別委員会(平成20年6月5日)

「国家戦略としての留学生30万人を目指して」を報告・公表

#### 骨太2008(平成20年6月27日)

教育の国際化の中で「留学生30万人計画」の具体化を盛り込み閣議決定

#### 教育振興基本計画(平成20年7月1日)

「留学生30万人計画」の推進について計画に盛り込み閣議決定

#### 中教審大学分科会・留学生特別委員会(平成20年7月8日)

「『留学生30万人計画』の骨子」とりまとめの考え方に基づく具体的方策の検討を策定・報告

#### 「留学生30万人計画」骨子(平成20年7月29日)

- ・文部科学省、外務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省の6省で検討・策定
- ・「留学生30万人計画」の基本的考え方や施策の方向性を示す
- ・平成20年7月29日の閣僚懇談会で報告し公表

#### **骨子の概要**

##### **【趣旨】**

- ・「グローバル戦略」展開の一環として2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す
- ・大学等の教育研究の国際競争力を高め、優れた留学生を地域・分野等を考慮しつつ戦略的に獲得
- ・関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進

##### **【方策】**

1. 日本留学への誘い ~ 日本留学の動機づけとワンストップサービスの展開 ~
2. 入試・入学・入国の入り口の改善 ~ 日本留学の円滑化 ~
3. 大学等のグローバル化の推進 ~ 魅力ある大学づくり ~
4. 受入れ環境づくり ~ 安心して勉学に専念できる環境への取組 ~
5. 卒業・修了後の社会の受入れの推進 ~ 社会のグローバル化 ~

# 3.(2) 日本留学の動機づけ 海外ワンストップサービスの展開

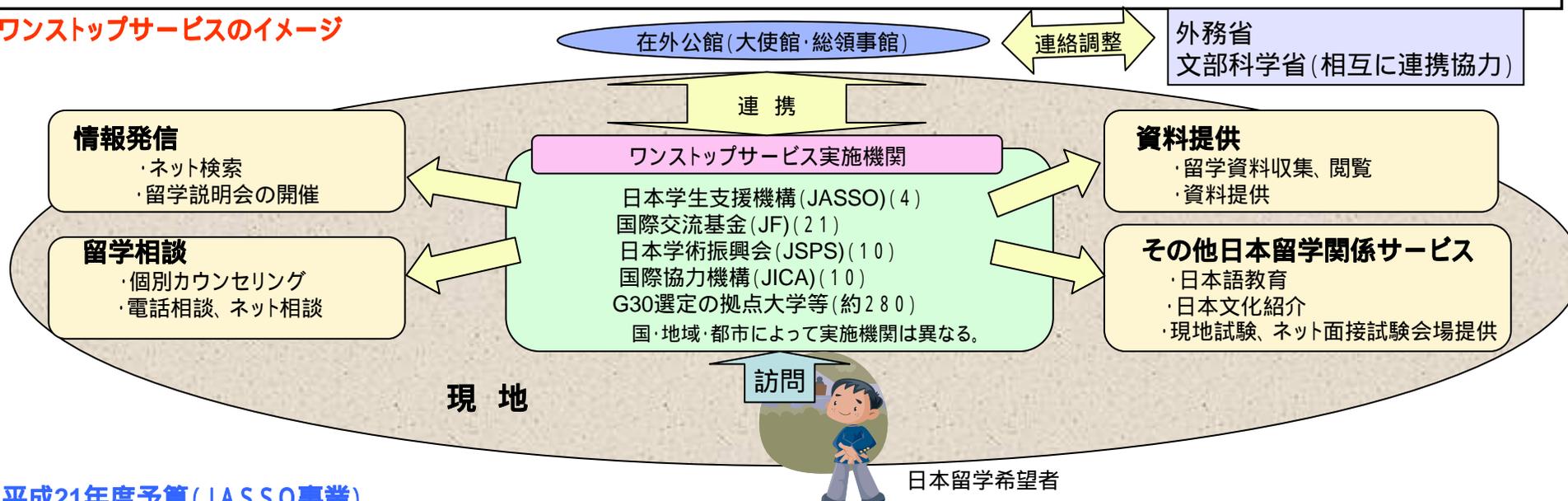
## 海外ワンストップサービスとは

- ・日本留学を希望する者に対し、現地にいながらにして 情報発信、 留学相談、 資料提供など日本留学準備に必要な情報提供サービスを一元的に行うもの。
- ・ワンストップサービスの展開については、国・地域・都市ごとに、既に設置されている独立行政法人、国際化拠点大学(グローバル30)に選定された大学等の海外事務所や在外公館と連携しながら実施。

## 実施協力機関

- ・独立行政法人の海外事務所(JASSO(4カ所)、国際交流基金(JF)(21カ所)、日本学術振興会(JSPS)(10カ所)、国際協力機構日本センター(JICA)(10カ所)
- ・国際化拠点大学(グローバル30)選定大学等有する海外事務所(約280カ所)、在外公館

## ワンストップサービスのイメージ



## 平成21年度予算(JASSO事業)

### ・日本留学ポータルサイトの充実 33百万円

大学入学や奨学金の取得など日本留学に関する多数の情報を集約して提供するためのポータルサイトを構築。

### ・日本留学促進資料公開拠点や海外連携事務所における相談体制の充実 57百万円

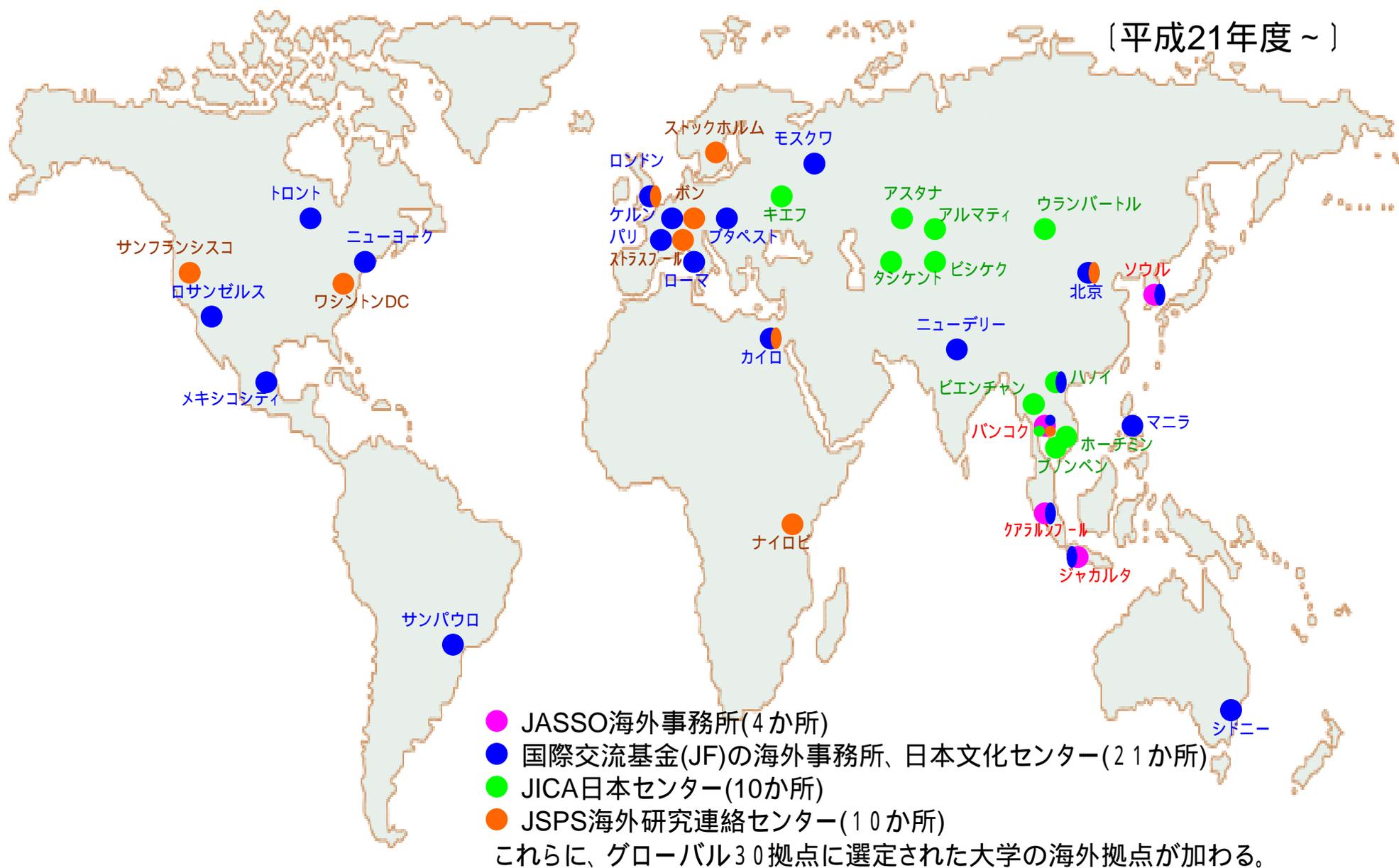
在外公館(広報文化センター)や独立行政法人の海外事務所等に日本留学に関する資料を配置するほか、日本留学に関する相談体制を充実させるため、海外8カ所にWebカメラ等を設置させる。

### ・日本留学プロモーション活動の拡充 34百万円

国交省のビジットジャパンキャンペーンと連携して日本留学プロモーション活動を実施。(日本留学フェア実施国を除く12カ所へのブース展示経費、資料作成経費等)

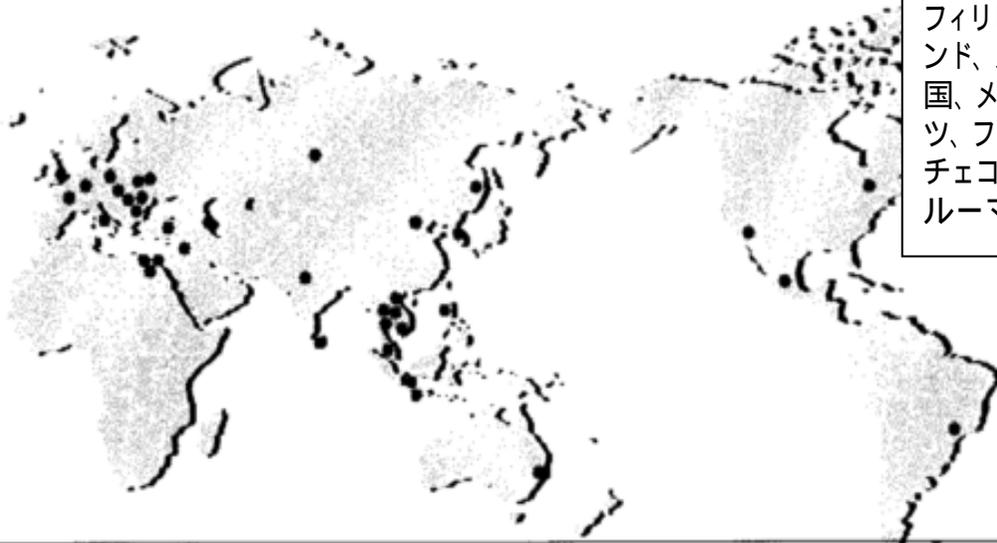
このほか平成20年度第1次補正予算において、イメージロゴの作成、日本留学DVD等作成、留学相談マニュアルの作成に必要な経費として、50百万円を措置。

## 3.(2) 海外機関の状況



## 3.(2) 海外日本語教育の展開

『JFにほんごネットワーク』  
(通称:「さくらネットワーク」)  
31カ国66拠点(2009年12月末現在)



【31カ国に66拠点】

韓国、中国、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ラオス、インド、スリランカ、オーストラリア、カナダ、米国、メキシコ、ブラジル、イタリア、英国、ドイツ、フランス、アゼルバイジャン、ウクライナ、チェコ、ハンガリー、ブルガリア、ポーランド、ルーマニア、ロシア、シリア、トルコ、エジプト

●現在、日本語学習者は133カ国・地域、約300万人となっており(2006年調査)、年々増加の一途。国際交流基金は、海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、国内外の基金事務所等に加え、基金と支援・協力関係にある世界各地の中核的な日本語教育機関を構成メンバーとする「JFにほんごネットワーク」の構築を進めている。

●今後は、平成20年度から3年以内に100機関に拠点を拡充予定。

## (2) 日本留学フェア

### 1.趣旨

アジア諸国等の学生が日本留学を志し、かつ、留学希望に合った大学(短期大学を含む)・コースを選択し、実りある留学を達成できるようにするため、留学希望者及び進学指導者等を対象に、我が国の大学等の参加を得て、我が国の高等教育に関する情報及び個々の大学の教育、研究上の特色等に関する最新で的確な情報を提供し、我が国への留学の促進を図る。

### 2.対象者

高校生、大学生等留学希望者、大学等教育機関の国際交流担当者等

### 3.主催

独立行政法人日本学生支援機構及び現地機関(現地帰国留学生会、教育機関等)

### 4.開催内容(日本留学フェアの標準的な内容)

#### (1) 資料の展示・配布

各参加機関のブースにおいて、以下の資料等を展示及び配布し、広報を行う。

- ・機関紹介パンフレット、募集要項、研究課題総覧の展示及び配布
- ・ポスター、ペナント、校旗等の掲示

#### (2) 個別面談

大学については、教育組織、教育内容、入学試験、その他大学の特色等について、留学希望者からの個別相談に応じるとともに、交流協定締結の可能性に関する大学等関係者からの相談に応じる。また、大学以外の機関については、事業内容を説明するとともに、留学希望者からの個別相談に応じる。

#### (3) 全体オリエンテーション

日本留学紹介ビデオを上映した後、日本留学経験者及び(独)日本学生支援機構職員によるパネルディスカッションを行う。

この他、平成21年度からビジットジャパン・キャンペーン(国土交通省)での日本留学広報ブースを出展している。

(香港、マレーシア、韓国、スペイン、アメリカ、タイ、シンガポール、ドイツ、ロシア(予定含む))

# 【日本留学フェア等の開催状況】

## 1. 日本留学フェアへの参加機関数及び来場者数

(平成21年度)

開催国・地域	開催都市	ブース参加機関				来場者数
		大学・短期大学	日本語教育機関・専門学校	関係機関	合計	
北米(アメリカ)	ロスアンゼルス	新型インフルエンザの影響で中止				
台湾	高雄	52	118	-	170	2,000名
	台北	67	118	-	185	4,100名
韓国	釜山	61	118	-	179	3,200名
	ソウル	72	118	-	190	4,548名
欧州(スペイン)	マドリード	10	-	-	10	689名
インドネシア	ジャカルタ	18	13	-	31	2,208名
	スラバヤ	9	7	-	16	518名
中国	北京	25	-	2	27	3,264名
	武漢	機構のみで実施				299名
	上海	31	1	1	33	1,812名
ベトナム	ハノイ	39	5	4	48	630名
	ホーチミン	37	4	4	45	867名
タイ	チェンマイ	24	10	2	36	551名
	バンコク	36	16	3	55	1,596名
マレーシア	クアラルンプール	32	3	-	35	2,471名

### 実施体制

#### (1)対象者

高校生や大学生等留学希望者、大学等教育機関の国際交流担当者等

#### (2)主催等

(主催) (独)日本学生支援機構、現地機関(現地帰国留学生会、教育機関等)

(後援) 在外日本国公館

(参加) 大学等高等教育機関、その他日本留学関係機関

## 2. 日本留学説明会

(平成21年度)

開催国・地域	開催都市	来場者数
ラオス	ビエンチャン	326名
カンボジア	プノンペン	662名
バングラデシュ	ダッカ	865名
インド	ムンバイ	102名
	ニューデリー	244名
モンゴル	ウランバートル	550名
フィリピン	マニラ	520名
ミャンマー	ヤンゴン	150名
	マンダレー	150名
スリランカ	コロンボ	185名
中国	広州	276名

### 実施体制

#### (1)対象者

上記留学フェア対象者と同様

#### (2)主催等

(主催) (独)日本学生支援機構、大使館及び

文科省

(後援) 現地帰国留学生会

### 3.(3)入試・入学・入国の入口の改善 渡日前入学許可の現状と方向性

#### 現状

留学生の多くは、来日して入学試験を受けて入学許可を取得しているが、優秀な留学生を獲得するためには、海外現地での募集・入試が有効であり、渡日前の入学許可の拡大を図る必要がある。

渡日前入試拡充の取組例(現地実施の方法等)

留学生の出身国での統一試験の結果等の活用(日本語教育機関が(財)日本語教育振興協会を通じて活用)

海外拠点等を活用したTV会議システムや留学フェア等の場を活用した面接試験の実施

**日本留学試験**、日本語能力試験、TOEFL、TOEIC等の活用

(具体的方策)

- ・実施国・地域(実施都市)の増加を推進(渡日前入学許可を実施する大学に私費留学生学習奨励費の特別枠を付与)
- ・試験問題(出題言語)の多言語を促進
- ・国内の大学・海外実施都市への積極的な広報の実施 等

#### 日本留学試験を利用した渡日前入学許可の状況

・大学数(校)

	実施大学数	出願者が あった	合格者が あった	入学者が あった
平成19年度	73	28	25	16
平成20年度	72	32	32	24
平成21年度	74	29	26	25

実施校数が毎年ほぼ横ばい

志願者数に国・地域の偏りがある

・出願者数(延べ)、合格者数(延べ)及び入学者数(人)

	出願者数	合格者数	入学者数
平成19年度	311	128	72
平成20年度	507	222	120
平成21年度	548	245	138

・平成21年度における出願者(延べ)、合格者(延べ)及び入学者の出身国・地域(人)

	韓国	ベトナム	マレーシア	その他	合計
出願者数	518	18	6	6	548
合格者数	228	12	4	1	245
入学者数	125	11	2	0	138

### 3.(3) 日本留学試験の現状と予算等の施策内容

実施状況	JASSO事業
年2回(6月、11月)実施	
実施地 北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、九州、沖縄の国内15都市	
海外13カ国・地域16都市(インド(ニューデリー)、インドネシア(ジャカルタ、スラバヤ)、ベトナム(ベトナム)、韓国(ソウル、プサン)、シンガポール(シンガポール)、スリランカ(コロンボ)、タイ(バンコク)、台湾(台北)、フィリピン(マニラ)、マレーシア(クアラルンプール)、ミャンマー(ヤンゴン)、モンゴル(ウランバートル)、ロシア(ウラジオストク))	
試験科目 日本語、数学、理科(物理、化学、生物から2科目選択)、総合科目	
日本語以外の科目は、出題言語について日本語または英語のどちらかを選択。	

平成22年度予算額 248百万円(前年度 342百万円)

利用大学数(平成21年4月1日現在) (校)

学校種別	国立	公立	私立	計
大学(学部)	81	44	272	397
短期大学	0	8	80	88
その他	7	6	59	72

その他は、大学院、高等専門学校、専修学校の数を示す。

受験者数(平成21年度)

	日時	受験者数	うち国内受験者数	うち海外受験者数
第1回	6月21日	21,461人	17,224人	4,237人
第2回	11月8日	22,935人	19,827人	3,108人
合計		44,396人	37,051人	7,345人

#### 試験を活用した措置

- ・成績上位者に、私費留学生学習奨励費の予約枠を提供(平成21年度1,300人)
- ・海外受験成績優秀者に、私費留学生学習奨励費の複数年受給の予約枠を提供(平成21年度208人)。
- ・渡日前入学許可を実施している大学に対して、私費留学生学習奨励費の特別枠を確保(平成21年度203人分)。

### 3.(3) 日本語能力試験等の現状

試験名	日本語能力試験		BJTビジネス日本語能力テスト	日本留学試験
実施主体	(財)日本国際教育支援協会 (国内実施)	(独)国際交流基金 (国外実施)	(独)日本貿易振興機構	(独)日本学生支援機構
試験の趣旨	日本語を母語としない人を対象として、日本語能力を測定し、認定する。		日本語を母語としないビジネス関係者や学生等を対象に、日本語によるビジネス場面でのコミュニケーション能力を客観的に測定・評価。海外から優れた頭脳(人材)の流入を促進する目的で実施。	外国人留学生として、日本の大学(学部等)に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行う
出題科目	文字・語彙、聴解、読解・文法		聴解、聴読解、読解	日本語、理科(物理・化学・生物から2科目選択)、総合科目、数学
開催回数 (H20年度)	1回(12月) 平成21年度より日本、中国、韓国、台湾の4カ国51都市で2回(7月(1・2級のみ)を追加)実施予定。開催地は順次拡大予定。		2回(6・11月)	2回(6・11月)
試験開催地 (H20年度)	25都道府県	中国、インドネシア、タイ、イタリア、オーストラリア、カザフスタンなど52カ国145都市	(国内)11都市、 (国外)米国、ドイツ、中国など9カ国20都市	(国内)15都道府県 (国外)韓国、台湾、ベトナムなど13カ国・地域16都市
応募者数	660,381(平成20年度)		-	50,010(平成21年度) (6月:23,550 11月:26,460)
受験者数	559,057(平成20年度)		8,355(平成20年度) (6月:3,862 11月:4,493)	44,396(平成21年度) (6月:21,461 11月:22,935)
備考	級別試験(1~4級) 平成22年度から級を5段階に区分予定		JOCTはJLRTのJ1(530点)以上取得者のみ受験可能	

### 3.(3) 在留資格の概要

在学段階	在留資格	在留期間	日本国内で行うことができる活動
大学院	留学	2年3月、2年、1年 3月又は1年	本邦の大学若しくはこれに準ずる機関、専修学校の専門課程、外国において十二年の学校教育を修了した者に対して本邦の大学に入学するための教育を行う機関又は高等専門学校において教育を受ける活動 大学・短期大学・高等専門学校等の学生
大学(学部)			
短期大学			
高等専門学校			
専修学校(専門課程)			
準備教育課程			
専修学校(高等又は一般課程)	就学	1年3月、1年又は6 月	本邦の高等学校(中等教育学校の後期課程を含む。)若しくは特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程若しくは一般課程又は各種学校(この表の留学の項の下欄に規定する機関を除く。)若しくは設備及び編制に関してこれに準ずる教育機関において教育を受ける活動 高等学校・専修学校(高等又は一般課程)等の生徒
各種学校			
日本語学校(専修学校専門課程を除く)			
高等学校			

留学生30万人計画の実現に向けた出入国管理行政の在り方の検討

**報告書「留学生及び就学生の受入れに関する提言」  
(平成21年1月出入国管理政策懇談会)**

- 「留学生の適正・円滑な受入れ」  
適切な入学選抜と在籍管理、在籍状況についての情報提供
- 「留学生の入国・在留審査」  
在留資格申請手続きに必要とされる提出書類の大幅な簡素化
- 「留学生の資格外活動」  
TA、RAとしての活動や、インターンシップの活動は対象外とする
- 「留学生の卒業後の就職支援」  
卒業後の就職活動期間の延長(180日(現行) 1年程度)
- 「在留資格「留学」の在留期間の伸長」
- 「在留資格「留学」・「就学」の一本化」

**現状**

- 入管法の改正により、外国人から法務大臣への在留途中の変更事項の届出義務化、受入機関から在籍状況の届出を努力義務化【施行日：公布の日から3年以内】
- 入管法の改正により、在留管理が適切に行われていると認められる大学等からの申請について原則として申請書以外の資料を求めない取扱を徹底している【引き続き実施】
- 省令改正により、TA、RAなど教育研究補助活動を資格外活動許可の対象外とする方向で手続中【時期未定】
- 運用により、卒業後の就職活動機関を1年に延長【H21.4から】
- 入管法の改正により、在留期間の上限の伸長(3年→5年)【施行日：公布の日から3年以内】 省令改正により留学の在留期間伸長【時期未定】
- 入管法の改正により、留学・就学を一本化【施行日：公布の日から1年以内】

171国会で出入国管理及び難民認定法(入管法)の改正法が成立(平成21年7月15日公布)

### 3.(4)大学の国際化 英語による授業の実施状況

英語による授業は増加傾向にあるが、英語による授業のみで卒業できる学部は6学部、修了できる研究科も124にとどまっている。

英語による授業のみで卒業できる大学(学部段階) 5大学6学部

- ・公立 国際教養大学 国際教養学部
- ・私立 東京基督教大学 神学部
- ・私立 上智大学 国際教養学部
- ・私立 早稲田大学 国際教養学部
- ・私立 立命館アジア太平洋大学 アジア太平洋学部、アジア太平洋マネジメント学部

英語による授業のみで修了できる大学(研究科段階) 68大学124研究科  
(589大学1,681研究科のうち)

英語のみによる授業科目を開設している大学数

(学部段階)

平成17年度:176大学(国立42、公立16、私立118)

平成18年度:185大学(国立40、公立19、私立126)

平成19年度:194大学(国立42、公立22、私立130)

(研究科段階)

平成17年度:153大学(国立57、公立15、私立81)

平成18年度:158大学(国立61、公立13、私立84)

平成19年度:177大学(国立61、公立18、私立98)

「英語のみによる授業科目を開設している大学」とは、学部段階又は研究科段階において、英語教育を主たる目的とするものを除き、英語のみで授業を行う科目を1科目上開設している大学のことを指す。

英語教育について大学全体で何らかの達成目標を設定している大学

平成17年度:88大学(国立19、公立10、私立59)

平成18年度:99大学(国立20、公立16、私立63)

21 平成19年度:125大学(国立26、公立16、私立83)

### 3.(4) 世界の有力大学の外国人教員等

外国人教員比率は有力大学の多くで20%を超え、留学生比率も州立であるUCを除くと15～28%程度である。

#### 外国人教員数・比率

	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イエール	ケンブリッジ	オックスフォード
全教員数	344,333	1,736	1,510	3,788	2,902	3,933	4,197
外国人教員数	17,435	528	120	1,119	899	1,627	1,598
割合	5.1%	30.4%	8.0%	29.5%	31.0%	41.4%	38.1%

出典:「Times Higher Education - QS World Ranking 2008 Top 100 Universities」, QS Quacquarelli Symonds Limited  
「学校基本調査(H20年度)」

#### 留学生数・比率

	日本全体	UCバークレー	MIT	ハーバード	イエール	ケンブリッジ	オックスフォード
全学生数	3,652,189	33,933	10,253	18,318	11,358	17,481	17,953
留学生数	118,498	2,521	2,789	3,615	1,747	4,667	5,133
割合	3.2%	7.4%	27.2%	19.7%	15.4%	26.7%	28.6%

出典:東京大学国際連携本部「世界の有力大学の国際化の動向2007年11月調査報告」  
日本学生支援機構「留学生調査2007」

### 3.(4) 大学間交流協定の締結状況

大学間交流協定は着実に増加しているが、魅力的な教育プログラムの不足などにより、形骸化している例も見られる。

#### 協定数の推移

	国立	公立	私立	総数
平成14年度	4,322	355	5,060	9,737
平成15年度	4,674	393	5,724	10,791
平成16年度	4,828	365	5,643	10,836
平成18年度	5,534	474	6,745	12,753
平成19年度	5,407	519	6,914	12,840

平成18年度以前と、平成19年度では、調査方法が異なるため、単純な比較はできない。

#### 締結先地域

アジア	5,984	46.6%
北米	2,448	19.1%
中南米	306	2.4%
欧州(NIS諸国含む)	3,222	25.1%
大洋州	611	4.8%
中東	118	0.9%
アフリカ	140	1.1%
その他	11	0.1%
計	12,840	100.0%

#### 締結相手国の上位5か国

1位	中国	2,485
2位	米国	2,043
3位	韓国	1,404
4位	イギリス	646
5位	フランス	572

その他：協定の相手先が複数で、地域も複数にわたる場合

平成19年度、文部科学省調査

### 3.(4) ダブル・ディグリー等教育連携の実施

協同してカリキュラムを編成し、複数の大学より学位を取得できるダブル・ディグリーの形成が増加(平成19年度で69大学が158件を実施)。

【日本の大学のダブル・ディグリー相手地域別件数】

	件数	割合
アジア	97	61%
北米	36	23%
EU	21	13%
その他	4	3%
計	158	100%

【ダブル・ディグリーの実施例】

#### \_\_東北大学「ダブルディグリー・プログラム」

相手先大学： 国立応用科学院リヨン校

開始時期： 平成18年～ 分野：理学及び工学

概要： 東北大学の学部修了後の学生が、博士課程前期の入学後に渡仏し、国立応用科学院リヨン校において2年間の学業を行う。帰国後、東北大学において研究活動に従事し、学位審査を経て、両大学より学位を授与。

#### \_\_慶應義塾大学大学院「ダブルディグリー(共同学位プログラム)制度」

相手先大学： エコール・セントラル4校(パリ校、リヨン校、ナント校、リール校、マルセイユ校)

開始時期： 平成17年～ 分野：理学及び工学

概要： 慶應義塾大学理工学部学生が、3年次に渡仏し、エコール・セントラル校において2年間の学業を行う。帰国後、慶應義塾大学の修士課程に入学し、修了時に、両大学より学位を授与。

### 3.(4) 4月以外の入学者受入れ状況

4月以外の時期の入学者受入れは少ない。

平成19年度

学部段階	受け入れた大学数			
	国立	公立	私立	計
	13	2	54	69( 9.1%)

入学者数				
帰国子女	社会人	留学生	その他	計
137	195	1,288	403	2,023

研究科段階	受け入れた大学数			
	国立	公立	私立	計
	63	74	79	216( 28.6%)

入学者数				
帰国子女	社会人	留学生	その他	計
5	1,146	2,538	621	4,310

% = 4月以外の時期の入学者を受入れた大学数 / 全体の大学数 × 100

全体の大学数756校(国立87 公立89 私立580) 出典:平成19年度学校基本調査より

出典:大学における教育内容等の改革状況調査より

### 3.(4) 国際化拠点整備事業(グローバル30)

平成21年度予算額 37億円

平成22年度予算額 30億円

#### 背景

世界の有力大学間の競争が激化する中、日本の大学の国際化は不十分であり、大学間交流を促進し、優秀な留学生や外国人教員の受入れを拡大することにより、日本の大学の国際化を推進することが急務。質の高い大学間交流を促進し、成長の担い手となるグローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成することは、日本のみならず、アジア地域の安定的な発展にも寄与。

#### 国際化拠点整備事業(グローバル30)(平成21年度~)

大学の機能に応じた質の高い教育研究の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組を行う大学を選定し、重点的に支援

#### 実施内容

##### 【英語による授業等の実施体制の構築】

- ・英語で学位が取得できるよう体制を整備(英語教材の開発、日本人教職員の研修実施を含む)
- ・専門科目を英語で授業を行うための教員の国際公募・任期付き外国人教員の配置

##### 【留学生受入れに関する体制の整備】

- ・留学生に対する専門スタッフによる生活支援、就職支援や補完教育の実施
- ・4月以外の時期の入学の導入・実施

##### 【戦略的な国際連携の推進】

- ・海外における留学生を受け入れるためのワンストップサービスを行う拠点の設置
- ・大学間交流協定に基づく交換留学の拡大

#### 選定大学(21年度)

東北大学、筑波大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学、慶應義塾大学、上智大学、明治大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学

#### 効果

- ・質の高い教育の推進により、アジアをはじめとするグローバルな社会で活躍できる内外の人材を育成
- ・大学の国際競争力を強化し、我が国の国際競争力の向上に資する

留学生等に魅力的な水準の教育研究等を提供できる国際化拠点大学となるためには以下のような取組の抜本的充実が必要。

外国人教員の配置

英語教材の開発

留学生受入れの支援スタッフの配置

海外拠点の整備(支援スタッフや事務所の整備等)

# 3.(5) 受入れ環境づくり 奨学金等の支援 国費外国人留学生制度

昭和29年度創設。今日まで世界約160か国・地域から合計約79,000人を超える留学生を受け入れ。

## 1. 国費外国人留学生の種類 - 7つのプログラムで構成 -

### 大学院レベル

#### (1). 研究留学生 (昭和29年度創設、国費留学生の約8割)

学部卒業以上で、日本の大学院において教育・研究指導を受ける者を対象。  
渡日後6か月間の日本語予備教育を受講(相当の日本語能力を有する者、大学が予備教育の必要を認めない者は不要)後、大学院研究生又は正規課程において専門教育を受ける。  
留学期間は原則2年以内又は大学院正規課程の標準修業年限以内。

#### (2). 教員研修留学生 (昭和55年度創設)

海外の初等中等教育機関の現職教員等を対象。日本の教員養成系大学で研修を実施。  
渡日後6か月間の日本語予備教育を受講し、その後、大学が提供する1年間の研修プログラムにより教育指導を受ける。  
留学期間は予備教育を含めて1年6か月。

#### (3). ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生 (平成13年度創設)

アジア諸国等の将来の国際・リーダーとして活躍が期待される若手の行政官等を招へい。日本に対する理解を深めることを通じて、世界各国の行政指導者等の人的・知的ネットワークを創り、我が国を含む諸外国の友好関係の構築、政策立案機能の向上に寄与することが目的。専門分野は行政、地方行政、医療行政、ビジネス、法律の5コース。すべて英語によるプログラム。受入大学より「修士」を授与。留学期間1年間。

### 学部レベル

#### (4). 学部留学生 (昭和29年度創設)

大学学部4年制(医歯獣薬は6年)に学ぶ留学生。進学前に日本において1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、大学学部に進学する。留学期間は予備教育を含め原則5年(医歯獣薬は7年)

#### (5). 日本語・日本文化研修留学生 (昭和54年度創設)

自国の大学において、日本語、日本文化に関する分野を専攻する学部学生を対象。  
大学が提供する1年間の研修プログラムに従って教育指導を受ける。留学期間は1年間。

## (6).高等専門学校留学生 (昭和57年度創設)

各国における中堅技術者の育成に協力することを目的とし、高等専門学校において教育指導を行う。  
1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、高等専門学校の3年次に編入学。留学期間は原則4年間。

## (7).専修学校留学生 (昭和57年度創設)

生活に密着した技能や専門的技術を習得するため、専修学校において教育指導を行う。  
1年間の日本語を中心とした予備教育を受講後、専修学校の専門課程において2年間の教育指導を受ける。  
留学期間は原則3年間。

## 2. 選考方法の種類

海外から採用する場合

募集対象国の在外日本大使館等を通じて募集する**大使館推薦**

我が国の受入れ大学が大学間交流協定等により募集する**大学推薦**

その他(YLPにおける海外の公的推薦機関からの推薦、日韓理工系(学部)における相手国機関との共同選考によるもの)

在日の私費留学生の中から国費外国人留学生に採用する**国内採用**

区 分		海外からの採用			国内採用
		大使館推薦	大学推薦	その他	
大学院	研究留学生			×	(正規課程)
	教員研修留学生		×	×	×
	ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)留学生	×	×		×
学部	学部留学生		×		(最終年次)
	日本語・日本文化研修留学生			×	×
高等専門学校留学生			×	×	×
専修学校留学生			×	×	×

( 印は、募集・選考を実施しているもの。×は募集・選考を実施していないもの。)

(学部留学生の は、日韓共同理工系学部学生事業に限り相手国機関と日本政府とで共同選考しているもの。)

### 3. 各プログラムの待遇等

(平成22年度)

区 分	研究留学生	教員研修留学生	学部留学生	日本語・日本文化 研修留学生	高等専門学校留 学生	専修学校留学生	ヤング・リーダー ズ・プログラム (YLP)留学生
創 設 年 度	昭和29年度	昭和55年度	昭和29年度	昭和54年度	昭和57年度	昭和57年度	平成13年度
レ ベ ル	大学院レベル		学部レベル				大学院レベル
資 格	大学(学部)卒業 以上の者	大学(学部)卒業 以上程度の者	高等学校卒業程 度の者	大学(学部)に在 学中の者	高等学校卒業程 度の者	高等学校卒業程 度の者	大学(学部)卒業 以上の者
年 齢 制 限 ( 採 用 時 )	35歳未満		17歳以上 22歳未満	18歳以上 30歳未満	17歳以上 22歳未満	17歳以上 22歳未満	行政、地方行政、 医療行政、法律は 原則40歳未満ビジ ネスは原則35歳未 満
期 間	日本語教育を含 め2年以内	日本語教育を含め 1年6か月以内	日本語教育を含 め5年(医・歯・獣・ 薬(6年制)は7年)	1学年間	日本語教育を含 め4年(商船学4年 6か月)	日本語教育を含 め3年	1年
日本語予備教 育	半年(北海道大学等54大学) 日本語能力の十分な者は直接入学		1年(東京外国語 大学、大阪大学)	なし	1年(JASSO東京 日本語教育セン ター)	1年(文化外国語 専門学校、 JASSO大阪日本 語教育センター)	なし
専 門 教 育	大学院で専門分 野を専攻	教員養成学部で 特別研修	学部教育	日本語又は日本 事情の特別研修	高専3年次に編入 学	専修学校専門課 程教育	大学院修士課程
募集対象国・ 地 域	世界各国 (168か国・地域)	開発途上国等 (64か国)	開発途上国等 (100か国・地域)	世界各国 (74か国・地域)	開発途上国等 (40か国・地域)	開発途上国等 (49か国・地域)	開発途上国等 (27か国)
新規受入人数 (延長採用含む)	4,537人	155人	468人	340人	90人	110人	70人
奨 学 金	月額:非正規生152,000円、修士課程 154,000円、博士課程155,000円		月額125,000円				月額258,000円
	(地域により月額2,000円又は3,000円の加算あり)						
授 業 料	国立大学法人及び高専機構は不徴収、公私立は文部科学省負担						
渡 航 旅 費 等	往復渡航運賃(航空券)支給						

大学推薦により採用された者の授業料は、大学負担となる。

## 4. 採用実績等

### (1) プログラム別国費外国人留学生数

(平成21年5月1日現在)

プログラム	留学生数(%)
研究留学生	8,006(78.7%)
教員研修留学生	131(1.3%)
ヤング・リーダーズ・プログラム (YLP)留学生	61(0.6%)
学部留学生	1,131(11.1%)
日本語・日本文化研修留学生	299(2.9%)
高等専門学校留学生	317(3.1%)
専修学校留学生	223(2.2%)
合計	10,168(100%)

### (2) 出身国別国費外国人留学生数

(平成21年5月1日現在)

国・地域名	留学生数(%)
中国	1,941(19.1%)
韓国	973(9.6%)
インドネシア	683(6.7%)
ベトナム	607(6.0%)
タイ	588(5.8%)
バングラデシュ	475(4.7%)
モンゴル	317(3.1%)
フィリピン	259(2.5%)
インド	220(2.2%)
マレーシア	215(2.1%)
その他	3,890(38.3%)
合計	10,168(100%)

### (3) プログラム別選考方法別外国人留学生数(平成21年5月1日現在)

プログラム	大使館推薦	大学推薦	国内採用	その他の方法	合計
研究留学生	4,112	2,880	1,014	0	8,006
教員研修留学生	131	0	0	0	131
学部留学生	771	0	137	33	941
日本語・日本文化研修留学生	190	109	0	0	299
高等専門学校留学生	317	0	0	0	317
専修学校留学生	223	0	0	0	223
ヤングリーダーズプログラム	0	0	0	61	61
日韓共同理工系学部留学生	0	0	0	190	190
合計	5,744	2,989	1,151	284	10,168

## (4) 分野国費外国人留学生数

(平成21年5月1日現在)

専攻分野名	人数	うち研究留学生			
		大使館推薦	大学推薦	国内採用	計
人文科学	1,390	722	105	94	921
社会科学	1,542	646	202	271	1,119
理学	445	175	187	42	404
工学	3,551	1,101	1,329	286	2,716
農学	860	378	420	47	845
保健	768	365	280	88	733
家政	31	5	3	6	14
教育	406	111	60	49	220
芸術	157	106	6	12	124
その他	1,018	503	288	119	910
計	10,168	4,112	2,880	1,014	8,006

## (5) 国費外国人留学生数推移(各年5月1日現在)

年度	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
学生数	9,891	9,869	10,020	9,923	10,168

# 3.(5) - 私費外国人留学生学習奨励費給付制度

## (目的)

我が国の大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対する奨学制度として、私費外国人留学生学習奨励費を給付することにより、その学習効果を一層高めることを目的とする。

### 大学院レベル

#### 受給資格

大学院に正規生として在籍する者又は大学の学部卒業以上の学歴を有し、かつ、大学院レベルの研究活動を行うため研究生として在籍する者

#### 給付月額

月額65,000円

#### 平成22年度予算額

3,470人(前年度 同) 2,706,600千円

### 学部レベル

#### 受給資格

大学の学部、短期大学、高等専門学校第4年次以上又は専修学校専門課程に、それぞれ正規生として在籍する者、大学又は短期大学が設置する留学生別科に在籍する者、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する者

#### 給付月額

月額48,000円

#### 平成22年度予算額

8,380人(前年度 8,300人) 4,826,880千円

#### 給付期間

受給者として決定した年度の4月から翌年3月までの間で、1ヶ月を単位とする必要な期間

その他、就学生レベルとして、700人

403,200千円を予算措置。

#### (経緯)

- ・昭和53年度 AIEJに学部学生への奨学金制度を創設
- ・昭和61年度 大学院生への支援を開始
- ・平成元年度 短期大学生・専修学校生への支援を開始
- ・平成7年度 高等専門学校生への支援を開始
- ・平成11年度 文部省の補助事業にて実施
- ・平成12年度 準備教育課程、就学生への支援を開始
- ・平成16年度 JASSOへの運営費交付金にて実施

#### (平成22年度当初予算合計)

- ・7,936,680千円
- ・12,550人

#### (成績要件・経済要件)

- ・成績評価係数 大学院レベル1.8 2.3(H21)、学部レベル1.5 2.0(H21)
- ・経済要件 仕送りの平均月額9万円以下 等

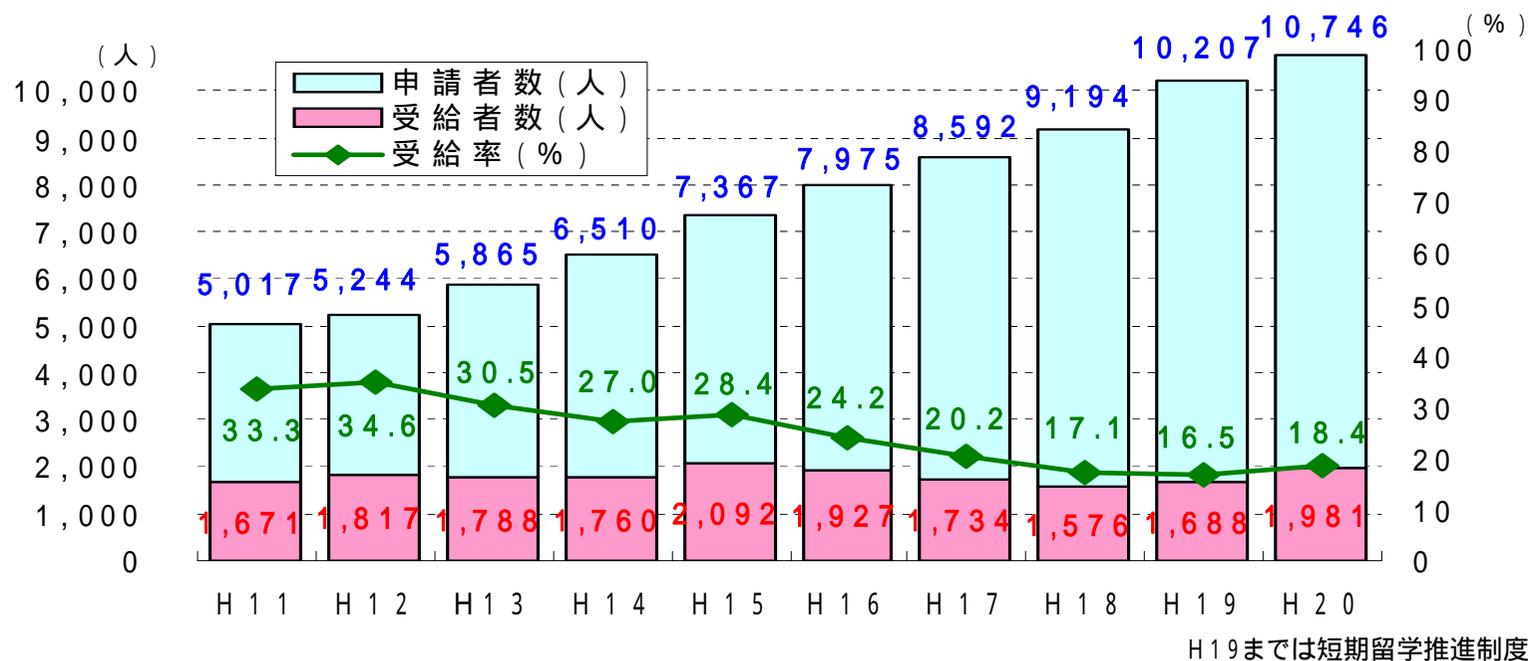
#### (平成21年度補正予算)

- 昨今の円高の進行や経済危機といわれる状況のなかで、安心して勉学に励めるよう緊急支援を実施
- ・7,900,000千円 (H21当初予算7,900,000千円)
- ・12,470人(H21当初予算12,470人)

### 3.(5) - 留学生交流支援制度(短期受入れ)

	短期受入れ	短期派遣	長期派遣
1. 目的・趣旨	大学間交流の活性化と大学の国際化や日本社会のグローバル化と国際通用性のある人材の育成、国際理解・知識の拡大、国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成を目的とし、世界的に一層の拡大が見込まれる短期留学により我が国へ留学する外国人留学生を支援するとともに、留学の期間にかかわらず海外へ留学する日本人学生を支援する。		
2. 対象者	<b>【諸外国の大学院生、学部生、短期大学生】</b> 諸外国の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき我が国の大学へ短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者	<b>【日本の大学院生、学部生、短期大学生】</b> 日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者	<b>【日本の大学院生、学部生等】</b> 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者
3. 経緯	<b>【平成7年度】</b> 平成6年に総理の私的諮問機関である国際文化交流に関する懇談会報告「新しい時代の国際文化交流」における短期留学制度創設が提言され、平成7年に短期留学推進に関する調査研究協力者会議報告「短期留学の推進について」を受けて創設		<b>【平成16年度】</b> 平成15年に中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」が取りまとめられ、「日本人学生が学位取得を目指して海外留学を経験することが望ましく、国として、それを推進することが必要」との旨の提言を受けて創設
4. 実施主体	独立行政法人日本学生支援機構文部科学省補助金事業		
募集・選考	各大学が申請した受入れ・派遣計画数及び受入れ・派遣プログラムを選考し決定 これを受け、各大学が候補者を推薦		各大学が申請した推薦者を実施委員会で書面審査及び面接審査し、採用を決定
5. 支援内容	奨学金 月額 80,000円 留学準備金 80,000円	奨学金 月額 80,000円	奨学金 月額 158,000円~95,000円 (留学先地域により支給金額は異なる) 授業料 実費額
6. 平成22年度 予算	1,800人 / 1,636,800千円	760人 / 550,400千円	90人 / 212,481千円
7. その他 (H20実績)	<b>【主な出身国・地域】</b> 中国、アメリカ、韓国、タイ、ドイツ <b>【在学段階】</b> 博士2.5%、修士14.8%、学部82.7%	<b>【主な派遣国・地域】</b> アメリカ、フランス、中国、カナダ、韓国 <b>【在学段階】</b> 博士6.9%、修士11.5%、学部81.6%	<b>【主な派遣国・地域】</b> アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ <b>【在学段階】</b> 博士:38人、修士:22人、その他:12

## 短期外国人留学支援制度による支援(受入) (応募者数・受給者数・受給率の推移)



### 在学段階別(H20)

種別	留学生数
学部	1,639
修士	293
博士	49
合計	1,981

### 出身国・地域別(H20)

順位	国・地域名	留学生数	順位	国・地域名	留学生数
1	中国	385	7	カナダ	63
2	米国	329	8	オーストラリア	60
3	大韓民国	328	9	フランス	57
4	タイ	108	10	インドネシア	51
5	ドイツ	87	その他		443
6	連合王国	70	合計		1,981

## 3.(5) - 外国政府派遣の現状

近年、諸外国の中には、当該国における人材養成を推進するため、当該国政府の経費負担により留学生を派遣することとし、日本国政府に対しその受入れについての協力を要請するところがある。日本政府としては国際協力を積極的に推進する立場からこれら各国の要請に応じて協力することとしている。

現在、文部科学省では、マレーシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビアからの政府派遣留学生の受入れについて、日本語等の予備教育や大学等への連絡・調整等必要な協力を行っている。

中国については、吉林省長春市の東北師範大学内にある中国赴日本国留学生予備学校で学ぶ渡日前の留学生への予備教育等の協力を行っている。

名称	区分	予備教育機関	予備教育期間	留学生数	日本の協力
中国赴 日本国留学生	博士課程 レベル	中国赴日本国留学生予備学校 (吉林省長春市 東北師範大学内)	6ヶ月 (26週間)	110名	教員派遣 (基礎・専門日本語) 大学への受入れ依頼
マレーシア 政府派遣留学生	学部 留学生	マラヤ大学予備教育部	2年間	160名	教員派遣 (日本語及び教科) 大学への受入れ依頼
	高等専門学 校留学生	マラ工科大学 国際教育センター 高専予備教育コース	2年間	80名	連絡・調整 文部科学省試験の実施 高専への受入れ依頼
タイ 政府派遣留学生	高等学校	民間日本語学校	1年間	10名程度	連絡・調整 大学への受入れ依頼
	学部	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター	1年半		
シンガポール 政府派遣留学生	学部	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター	1年間	3名程度	連絡・調整 大学への受入れ依頼
アラブ首長国連邦政府派 遣留学生	学部	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター	1年半	10名程度	連絡・調整
サウジアラビア 政府派遣留学生	学部・大学 院	(独)日本学生支援機構 東京日本語教育センター 大阪日本語教育センター	1年	50名 (H21年度)	連絡・調整
		民間日本語学校	2年	25名 (H21年度)	隔年受入れ

## 3.(5) - 民間団体等の奨学金の概要

地方公共団体や民間企業・団体等における奨学金の支給等、留学生を支援する取組を促進することが必要

### 地方公共団体等による奨学金

地方公共団体及び関係国際交流団体：46団体(平成21年12月現在)

### 大学等による奨学金

大学数：188校(平成20年5月現在)

### 民間団体による奨学金

奨学団体数：129団体(平成21年12月現在)

(このほか、渡日前に奨学金を予約できる19団体がある。)

### 冠留学生奨学金事業

(財)日本国際教育支援協会にて実施。

企業等数：35企業等(平成21年8月現在)

支援企業名または個人名を冠することによって、その企業または個人がどの留学生を支援しているかを明らかにする「顔の見える」奨学金支給

[参考] 私費外国人留学生の奨学金受給者の割合 51.2%

内訳: 学習奨励費(JASSO) 70.7%

地方自治体の援助金 5.7%

民間団体奨学金 14.6%

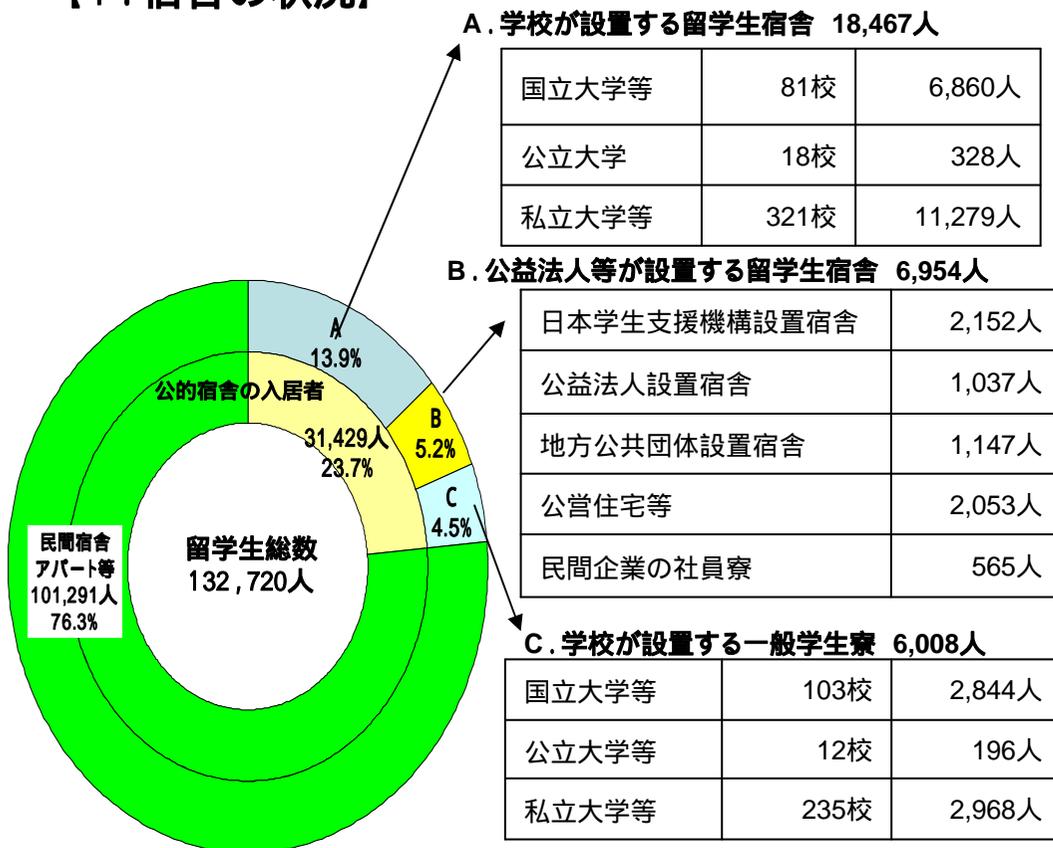
その他 20.1% 複数回答のため100%とならない。

(JASSO「H19私費外国人留学生生活実態調査」(抽出調査)より)

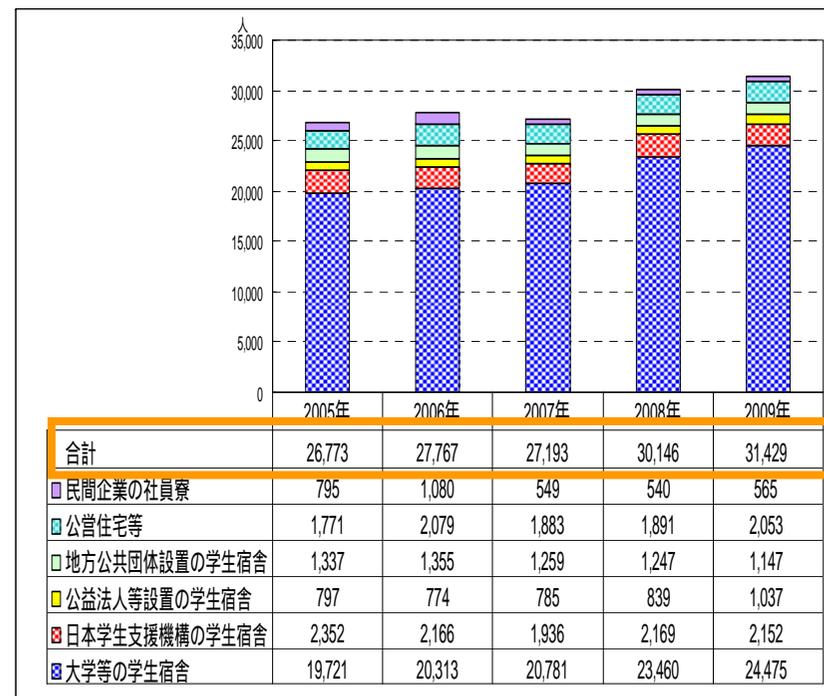
# 3.(5) 宿舎支援 留学生宿舎の現状

H21.5.1現在

## 【1. 宿舎の状況】



## 【2. 公的宿舎の入居状況(経年)】



# 3.(5) - 日本学生支援機構国際交流会館

名称	開設年月	所在地	土地	居室数	館費	平成20年度実績(人)				日本人 学生数 (人)	合計 (人)	比率
						外国人留 学生数	うち国費 留学生数	うち私費 留学生数	うち政府 派遣等 留学生数			
札幌国際交流会館	平成12年4月	札幌市豊平区豊平6条6丁目5-35	1,077.92㎡	50室	(単身):26,600円 (夫婦):34,500円	47	14	32	1	2	49	2.1%
仙台第一国際交流会館	平成6年4月	仙台市青葉区三条町10-15	2,299.34㎡	57室	(単身):22,800円 (夫婦):27,400円	54	21	32	1	2	56	2.4%
仙台第二国際交流会館	昭和47年7月	仙台市宮城野区東仙台6-14-15	4,685.93㎡	79室	(単身):19,000円~22,000円 (夫婦):31,000円	75	21	47	7	2	77	3.2%
駒場国際交流会館	昭和33年3月	目黒区駒場4-5-29	9,793.79㎡	314室	(単身):25,500~32,200円	272	254	18	0	9	281	11.8%
祖師谷国際交流会館	平成元年3月	世田谷区上祖師谷4-24-1	13,438.37㎡	362室	(単身):32,200円 (夫婦):43,000円 (家族):47,000円	331	290	41	0	6	337	14.2%
東京国際交流館	平成13年3月 竣工	江東区青海2-79	35,985.72㎡	801室 (うち14室はゲスト ルーム等のため募 集対象外)	(単身):35,000円~45,000円 (夫婦):65,000円 (家族):75,000円	593	212	337	44	111	704	29.6%
東京日本語教育センター-留学生寮	昭和53年7月	新宿区北新宿3-22-7	4,398.21㎡	149室	(単身):28,000円	137	0	93	44	5	142	6.0%
金沢国際交流会館	平成9年10月	金沢市もりの里1-147	1,248.49㎡	49室	(単身):22,300円 (夫婦):29,700円	47	29	15	3	2	49	2.1%
京都国際交流会館	昭和40年4月	京都市山科区御陵池堤町28番	3,778.50㎡	80室 (うち14室は耐震 性の問題等のた め募集対象外)	(単身):23,000円~34,000円 (夫婦):49,000円	37	12	25	0	3	40	1.7%
大阪第一国際交流会館1号館	平成7年4月	吹田市津雲台3-3	3,887.90㎡	127室 (全館改修工 事により募集対 象外)	(単身):23,490円 (夫婦):31,000円	94	84	10	0	3	97	4.1%
大阪第一国際交流会館2号館	昭和42年3月	吹田市津雲台3-10-D81	3,909.83㎡	119室	(単身):23,490円							
大阪第二国際交流会館	平成9年5月	大阪市北区神山町1-31	257.84㎡	40室	(単身):29,800円	35	12	23	0	3	38	1.6%
大阪日本語教育センター-留学生寮	昭和62年3月	大阪市天王寺区上本町8-3-13	2,981.41㎡	54室	(単身):26,000円	53	33	17	3	0	53	2.2%
兵庫国際交流会館	平成11年3月	神戸市中央区脇浜町1-2-8	4,123.59㎡	197室	(単身):37,300円 (夫婦):40,500円	168	88	74	6	5	173	7.3%
広島国際交流会館	平成13年4月	広島市中区広瀬北町9-3	495.86㎡	41室	(単身):29,800円 (夫婦):39,900円	32	3	29	0	2	34	1.4%
福岡国際交流会館	平成3年4月	福岡市博多区店屋町4-1	348.92㎡	54室	(単身):24,700円	51	6	45	0	2	53	2.2%
大分国際交流会館	平成13年10月	別府市京町11-8	4,215.37㎡	204室	(単身):30,000円	187	0	187	0	11	198	8.3%
合計						2,213	1,079	1,025	109	168	2,381	100.0%
比率						92.9%	45.3%	43.0%	4.6%	7.1%	100.0%	

留学生が在籍する771大学中128校(16.6%)が利用

# 3.(5) - 日本学生支援機構による留学生宿舍支援

## 留学生借り上げ宿舍支援事業

平成22年度予算額 162,800千円  
平成21年度 予算額 162,800千円

### 1. 目的

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るため、大学等が渡日1年未満や進学1年以内の留学生を入居させることを目的として民間宿舍を借り上げた場合に必要となる経費を支援金として大学等に援助。

### 2. 事業規模

支援戸数 単身用 1,700戸、世帯用 100戸、  
(ホームステイ 500戸)

### 3. 支援対象校

我が国の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、又は大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設、財団法人日本語教育振興協会が認定する日本語教育機関

### 4. 事業の内容

#### (1) 支援の条件

- ・民間宿舍を1年以上、大学等が借り上げる。
- ・渡日若しくは進学1年以内の留学生を入居させる。
- ・支援期間は1年単位(更新有り)

#### (2) 支援金額

- ・賃貸借契約 原則1年以上2年未満(1戸あたり)  
単身80,000円、  
世帯130,000円
- ・年1回限り(1世帯あたり):ホームステイ20,000円

#### (3) 更新の有無

- ・有り

#### (4) 支援金の使途

- ・民間宿舍を借り上げる際に必要な費用  
{例} 契約時の礼金、仲介料、保険料や部屋の原状回復の費用、生活必需物品の購入、レンタル費用、管理委託業者への委託料。

## 留学生宿舍建設奨励金

平成21年度限り  
平成21年度 予算額 46,333千円

### 1. 目的

学校法人等が行う留学生宿舍の建設・改修・取得(以下「建設等」という)に対し、建設等に必要経費の一部を助成する。

### 2. 補助対象者

都道府県、市町村、国立大学法人、独立行政法人国立高等専門学校機構、公立大学法人、学校法人、準学校法人、公益法人、PFI法により選定された民間業者

### 3. 事業の内容

#### (1) 奨励対象事業

居室は10室以上、1人当たり又は1世帯当たりの専用居室面積は、概ね単身用18㎡、夫婦用40㎡、家族用60㎡

#### (2) 奨励対象経費

留学生宿舍専用居室部分及び共用部分(共用のシャワールーム、洗濯室、便所、補食室等日常生活上必要最少限の部分に係るものに限る)の建設経費等(土地の購入は含まれない)

#### (3) 建設奨励金の額

奨励対象経費の1/3以内の定額。

# 3.(5) - 留学生に対する宿舍等整備予算の概要

## 留学生借り上げ宿舍支援事業(実績)

H22.2月末現在

内訳	戸数	予算額 (億円)	実績戸数	実績額 (億円)
単身用	1,700	1.4	2,063	1.4
世帯用	100	0.1	3	
ショートステイ用	500	0.1	216	0.04
合計	2,300	1.6	2,282	1.40

## 留学生宿舍建設奨励事業

(平成21年度予算)

内訳	戸数	予算額(億円)
2大学分	25	0.5

(平成21年度実績)

設置者	会館名	留学生 居室数
国立大学法人 岡山大学	福居外国人留学生・研究員宿泊施設(仮称)	21
国立大学法人 熊本大学	国際交流会館単身棟(仮称)	48

## 施設整備補助金(国立大学分)

平成20年度 第1次補正

大学名	施設	事業内容	留学生定員 (予定)	予算額 (億円)	
1	北海道教育大学	学生寮	改修	53	0.9
2	帯広畜産大学	"	"	114	2.9
3	宮城教育大学	"	"	72	1.6
4	茨城大学	"	"	56	0.8
5	東京海洋大学	"	"	59	1.9
6	富山大学	"	"	90	1.5
7	金沢大学	"	"	154	2.2
8	京都教育大学	"	"	32	0.6
9	神戸大学	"	"	19	0.3
10	奈良教育大学	"	"	11	0.7
11	鳥取大学	"	"	81	1.3
合計			741	14.7	

平成20年度 第2次補正

大学名	施設	事業内容	留学生定員 (予定)	予算額 (億円)	
1	宮城教育大学	学生寮	改修	41	1.1
2	東京海洋大学	"	"	46	0.8
3	三重大学	"	"	39	1.0
4	滋賀大学	"	"	20	0.7
5	京都工芸繊維 大学	"	"	12	0.3
6	大阪大学	国際交流会館	"	97	5.1
合計			255	9.0	

既存の学生宿舍を留学生混住型へ改修するために補助。

留学生定員は、宿舍定員の30%を留学生用として見込んだ数。

ただし、大阪大学については、国際交流会館のため100%とした。

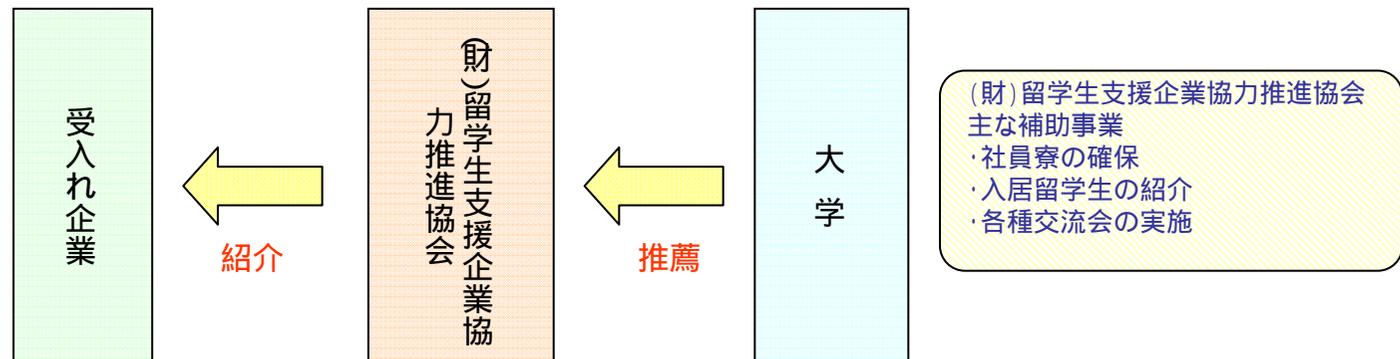
### 3.(5) 国土交通省、都市再生機構、都道府県等における支援策

地域優良賃貸住宅整備事業	あんしん賃貸支援事業	家賃債務保証制度	UR賃貸住宅への入居促進	公営住宅の活用(目的外使用)
国土交通省	国土交通省	(財)高齢者住宅財団(国交省)	都市再生機構	都道府県・市区町村
<p>留学生世帯等に供する賃貸住宅の供給を促進するため、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成を地域住宅交付金制度の中で実施 なお、留学生は家賃助成の対象とならない</p> <p><b>〔対象〕</b> 都道府県・市区町村</p> <p><b>〔交付率等〕</b> 対象事業費の45%以内(対象者が決定) 交付期間は5年以内</p> <p><b>〔予算額〕</b> 地域住宅交付金制度全部で平成21年度1,940億円</p> <p><b>〔参考〕</b> ・現行制度で留学生向けの賃貸住宅整備の実績なし。 ・旧制度(特定目的借上公共賃貸住宅制度)では高崎市(98戸)、大阪市(54戸)が留学生向け住宅を整備</p>	<p>高齢者、障害者、留学生等を受け入れる民間賃貸住宅等に関する情報を集めたデータベースを構築する事業を進める財団法人に対し補助。 データベースはNPOなどの支援団体との連携のもと、民間不動産業者等仲介業者の協力も得て、民間賃貸住宅に関する情報を集め、入居希望者に提供</p> <p><b>〔対象〕</b> (財)高齢者住宅財団 (財)日本賃貸住宅管理協会 (財)ハウジングアクトコミュニティ財団</p> <p><b>〔交付額〕</b> 1団体に年間1億5,000万円を上限に補助</p> <p><b>〔予算額〕</b> 平成20年度予算額2億4,000万円</p> <p><b>〔登録件数〕</b> 11の都道府県・政令指定都市で113件登録うち外国人向け登録住宅数81棟</p>	<p>高齢者、障害者、留学生等を受け入れる賃貸住宅に係る未払い家賃等の債務保証を(財)高齢者住宅財団が実施 (平成19年度から実施)。</p> <p><b>〔債務保証の内容〕</b> ・保証期間 2年間</p> <p>・保険料 2年間の保証で月額家賃の35%の額を入居者が一括払い(掛け捨て)(家賃2年分の約1.5%)</p> <p>・保証対象 未払い家賃、原状回復費用、訴訟費用</p> <p>・原資 高齢者居住安定基金(5億円)</p> <p>・外国人世帯に対する実績(平成19年度) 対象賃貸住宅 10,843戸 申請者数 489件 債務保証件数 2件 (ただし留学生に対する家賃債務保証か否かは不明)</p>	<p><b>〔1)留学生入居促進制度〕</b> ・都市再生機構と入居事務に係る包括的な協定を結んだ大学の留学生を対象に都市再生機構(UR)賃貸住宅への入居を認める。 ・入居には(財)日本国際教育支援協会の「留学生住宅総合補償」への加入を条件とし、敷金(通常家賃の3か月分)を1か月分に軽減 ・申請手続きは大学を經由 ・協定大学 東大(10)、横浜国大(8)、阪大(30)、大阪府立大(14) ( )内は延べ契約件数で計62件</p> <p><b>〔2)大学等が契約名義人となる場合〕</b> ・大学等が契約名義人となってURとの間で契約を締結。国公立大学の場合敷金の免除が可能 ・契約大学 東大(43)、千葉大(2)、一橋大(13)、政研大(23)、大東文化大(11)、獨協大(23)、恵泉女学園大(3)、平成国際大(8)、神戸大(15)、奈良先端大学院大(3)、神戸芸術工科大(1) ( )内は延べ契約件数で計145件</p>	<p>平成17年3月25日付け国土交通省住宅局長通知により、公営住宅の目的外使用により、空き家となっている公営住宅を留学生向け宿舎として活用することが可能となっており、その際の手続きの簡素化を図っている。 (例) 大分県別府市別府市営住宅13戸に21人が入居中(20.4.19現在)</p>

# 3.(5) - 企業の社員寮提供促進事業 (社員寮への留学生受入れプログラム)

平成21年度限り  
(平成21年度予算 16,580千円)

<p><b>【経緯】</b>          昭和60年度 経済同友会が「21世紀ニッポンプログラム」の一環として、民間企業の社員寮開放を提唱          昭和61年度 受入れ開始          昭和63年度 本プログラムを経済界及び大学等と協力して実施するため、財団法人設立発起人会を開催(設立発起人代表:石原 俊)          平成元年度 (財)留学生支援企業協力推進協会が設立許可。引き続き事業を実施</p>
<p><b>【目的】</b>          海外からの留学生を民間企業の社員寮に受入れることにより、留学生に安定した宿舎を提供して経済的な支援を図るとともに、社員寮での留学生と社員との日常レベルでの交流を通して相互理解を促進</p>
<p><b>【条件】</b>          社員と同一条件(寮費、食費込みで約2～3万円)</p>
<p><b>【対象者】</b>          大学が受入れている私費外国人留学生</p>
<p><b>【社員寮への留学生受入れ状況】</b>(平成21年6月末日現在)          ・留学生受入れ枠:530名          ・受入れ企業数:126社          ・留学生国籍:14カ国          ・留学生所属大学:62大学</p>



# 3.(5) 日本語教育 留学生センター及び留学生別科の設置状況

国立大学留学生センター等 一覧(53機関:平成21年6月現在)

1	北海道大学留学生センター	28	信州大学国際交流センター
2	弘前大学国際交流センター	29	岐阜大学留学生センター
3	岩手大学国際交流センター	30	静岡大学国際交流センター
4	東北大学国際交流センター	31	名古屋大学留学生センター
5	山形大学国際センター	32	名古屋工業大学国際交流センター
6	筑波大学留学生センター	33	豊橋技術科学大学留学生センター
7	茨城大学留学生センター	34	三重大学国際交流センター
8	宇都宮大学留学生センター	35	京都大学国際交流センター
9	群馬大学国際教育・研究センター	36	大阪大学留学生センター
10	埼玉大学国際交流センター	37	神戸大学留学生センター
11	千葉大学国際教育センター	38	鳥取大学国際交流センター
12	東京大学留学生センター	39	岡山大学国際センター
13	東京医科歯科大学国際交流センター	40	広島大学留学生センター
14	東京外国語大学留学生日本語教育センター	41	山口大学留学生センター
15	東京学芸大学留学生センター	42	徳島大学国際センター
16	東京農工大学国際センター	43	香川大学留学生センター
17	東京工業大学留学生センター	44	愛媛大学国際教育支援センター
18	お茶の水女子大学グローバル教育センター	45	高知大学総合教育センター
19	電気通信大学国際交流推進センター	46	九州大学留学生センター
20	一橋大学留学生センター	47	佐賀大学留学生センター
21	横浜国立大学留学生センター	48	長崎大学留学生センター
22	新潟大学国際センター	49	熊本大学国際化推進センター
23	長岡技術科学大学国際センター	50	大分大学国際教育研究センター
24	富山大学留学生センター	51	鹿児島大学留学生センター
25	金沢大学留学生センター	52	琉球大学留学生センター
26	福井大学留学生センター	53	政策研究大学院大学留学生センター
27	山梨大学留学生センター		

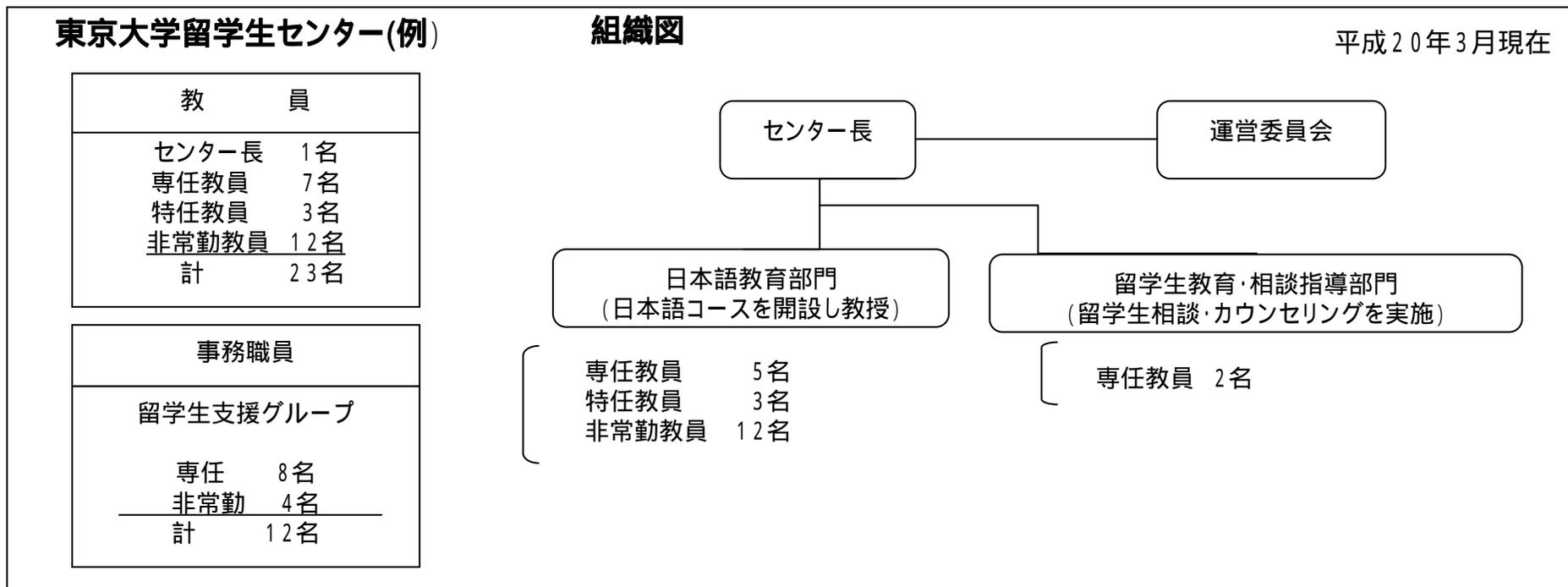
私立大学・短期大学が設置する留学生別科一覧(66機関:平成21年4月現在)

大学(59大学)	名 称	別 科 名	修業年数	入学定員	設置年度	
大学(59大学)	北海道文教大学	留学生別科	1年	募集停止	平成16年度	
	ノースアジア大学	留学生別科		30人	平成19年度	
	東日本国際大学	留学生別科		80人	平成8年度	
	流通経済大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成15年度	
	十文字学園女子大学	留学生別科		80人	平成12年度	
	城西大学	留学生別科 日本語専修課程		50人	平成2年度	
				留学生別科 日本文化専修課程	20人	平成2年度
	東京国際大学	留学生別科		募集停止	昭和57年度	
	日本工業大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成5年度	
	文教大学	外国人留学生別科		40人	平成5年度	
	明海大学	別科 日本語研修課程		65人	平成3年度	
	神田外語大学	留学生別科		65人	平成12年度	
	国際武道大学	別科 武道専修課程		20人	平成6年度	
	城西国際大学	留学生別科 日本文化・ビジネス専修課程		40人	平成10年度	
				留学生別科 日本語専修課程	60人	平成10年度
	帝京平成大学	留学生別科		募集停止	平成16年度	
	麗澤大学	別科 日本語研修課程		60人	昭和51年度	
	亜細亜大学	留学生別科		70人	昭和35年度	
	神奈川工科大学	留学生別科 日本語研修課程		40人	平成18年度	
	培英林大学	留学生別科		120人	平成17年度	
	慶應義塾大学	別科 日本語研修課程		180人	平成2年度	
				別科 日本語研修課程	35人	昭和51年度
	創価大学	別科 日本語特別課程		65人	平成16年度	
	拓殖大学	留学生別科		130人	昭和47年度	
	帝京大学	帝京Study Abroad Center(日本語予備教育課程)		150人	平成2年度	
	東海大学	別科 日本語研修課程		200人	昭和39年度	
	東京福祉大学	留学生日本語別科		250人	平成16年度	
	文化女子大学	留学生別科		60人	平成20年度	
	目白大学	留学生別科 日本・アジア専修課程		20人	平成15年度	
				留学生別科 日本語専修課程	120人	平成15年度
	早稲田大学	別科 日本語専修課程		60人	平成2年度	
	北陸大学	留学生別科		70人	平成6年度	
	朝日大学	留学生別科		60人	平成3年度	
	岐阜経済大学	留学生別科		30人	平成13年度	
	中京学院大学	別科 日本語専修課程		60人	平成17年度	
	中部学院大学	留学生別科		30人	平成21年度	
	浜松大学	留学生別科 日本語専攻		40人	平成17年度	
	富士常葉大学	留学生別科		30人	平成18年度	
	愛知学院大学	留学生別科		30人	平成3年度	
	愛知産業大学	留学生別科		40人	平成14年度	
愛知淑徳大学	留学生別科	30人	平成4年度			
名古屋外国語大学	留学生別科	40人	平成13年度			
名古屋学院大学	留学生別科	30人	平成元年度			
名古屋商科大学	留学生別科	20人	平成15年度			
南山大学	外国人留学生別科	120人	昭和49年度			
京都外国語大学	留学生別科	50人	昭和55年度			
同志社大学	留学生別科	130人	平成11年度			
龍谷大学	留学生別科	40人	昭和60年度			
大阪国際大学	留学生別科	120人	平成5年度			
関西外国語大学	留学生別科	400人	昭和51年度			
近畿大学	留学生別科	30人	昭和45年度			
摂南大学	留学生別科	60人	平成20年度			
神戸国際大学	国際別科	50人	平成21年度			
	国際別科	30人	平成21年度			
短期大学(7短期大学)	留学生別科	1年半	30人	平成13年度		
	留学生別科	1年	30人	平成13年度		
	留学生別科	1年半	10人	平成13年度		
	神戸留学生別科	1年	60人	平成21年度		
	神戸留学生別科	1年半	40人	平成21年度		
	高松大学	留学生別科 日本語専修課程	募集停止	平成14年度		
	九州国際大学	別科 日本語研修課程	60人	平成11年度		
		留学生別科 1年コース	15人	平成11年度		
	久留米大学	留学生別科 1年半コース	20人	平成11年度		
	西南学院大学	留学生別科	30人	昭和48年度		
長崎総合科学大学	別科 日本語研修課程	20人	昭和53年度			
薬城大学	留学生別科 日本語専攻	80人	平成13年度			
日本文理大学	別科 日本語課程	120人	平成4年度			
別府大学	別科 日本語課程	80人	平成元年度			
沖縄大学	留学生別科	30人	平成6年度			

短期大学(7短期大学)	名 称	別 科 名	修業年数	入学定員	設置年度
短期大学(7短期大学)	山形短期大学	留学生別科	1年	40人	平成11年度
	金城大学短期大学部	留学生別科		20人	平成16年度
	中日本自動車短期大学	留学生別科		100人	平成17年度
	藍野学院短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
	樽井女子短期大学	留学生別科		40人	平成15年度
	宇部7077大学短期大学部	留学生別科		20人	平成14年度
	佐賀女子短期大学	日本語別科		20人	平成14年度

別科とは、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、修業年限が1年とされる教育課程であり、学校教育法により大学・短期大学等が設置できるとされている。

# 国立大学の留学生センターの実例及び教職員の状況



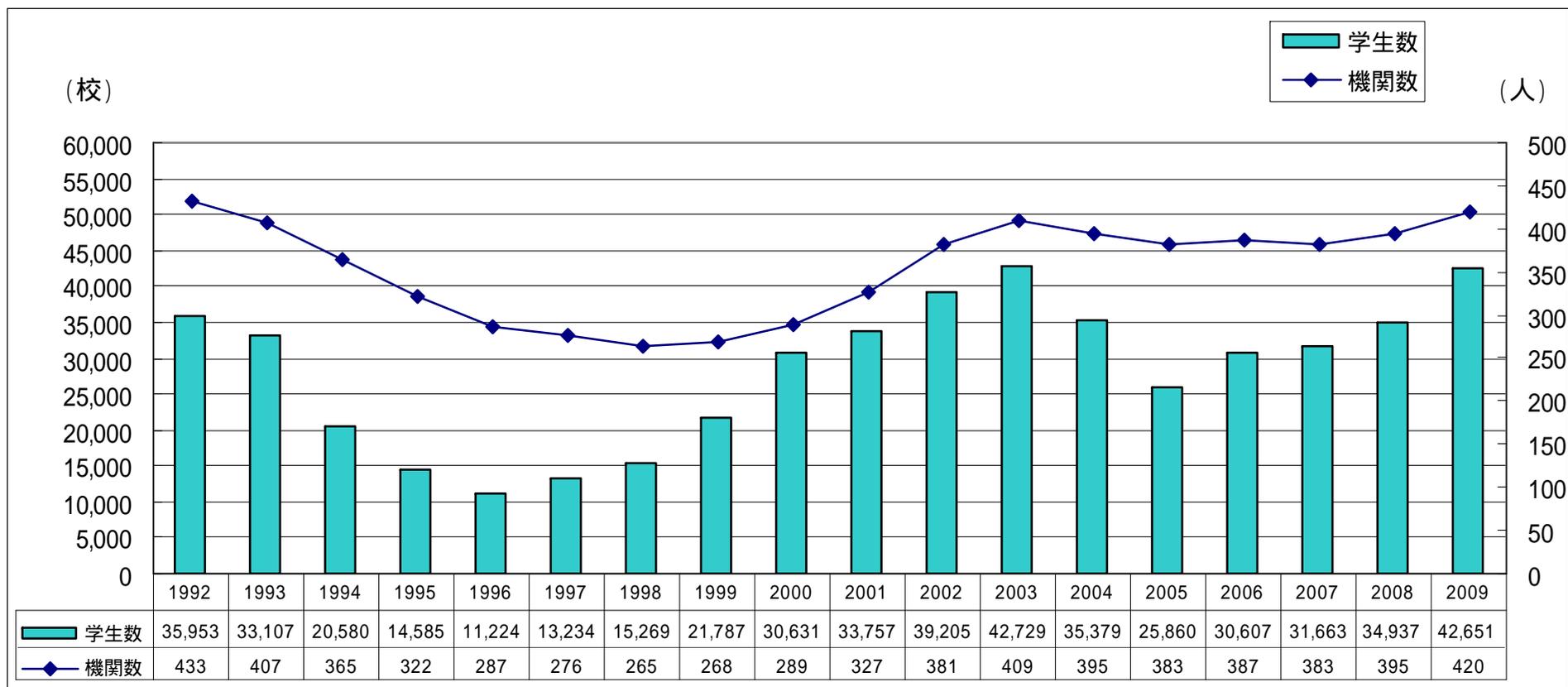
## 国立大学の留学生センター等の配置教職員状況

平成18年5月現在

区分	センター長		教員		事務系職員 (留学生課)
	専任	併任	教員	日本語講師 (非常勤)	
54大学	7	47	395	554	461

\*文部科学省学生支援課調べ

### 3.(5) - 日本語教育機関及び在籍者数の推移



#### 〈日本語教育機関修了後の進路〉

平成19年度中に日本語教育機関を修了した22,970人のうち、16,592人(72.2%)が大学等へ進学している。

進 学								帰国・ その他	合計
大学院		大学	短期大学	高等専門 学校	専修学校 (専門課程)	各種学校等	小計		
正規生	研究生								
546	645	6,091	272	78	8,781	179	16,592	6,378	22,970
3.3%	3.9%	36.7%	1.6%	0.5%	52.9%	1.1%	100.0%		

((財)日本語教育振興協会調べ)

## 3.(5) - 財団法人日本語教育振興協会

### 沿革

- 平成元年5月 任意団体 日本語教育振興協会設立
- 平成2年2月 財団法人として文部大臣、法務大臣の設立許可
- 平成2年11月 財団法人として外務大臣の許可

### 設置目的

我が国における日本語教育施設の質的向上を図るため、必要な事業を実施し、もって外国人に対する日本語教育の振興に貢献することを目的とする。

### 事業概要

- 1 「日本語教育機関の運営に関する基準」に基づく日本語教育機関の審査・認定
- 2 日本語教育機関の要覧の作成・配布等
- 3 日本語教育(学生に対する生活指導等を含む。)に関する調査・研究
- 4 日本語教材の研究・開発
- 5 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催
- 6 日本語教育に関する情報の交換
- 7 日本語教育に関する資料の刊行
- 8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言・調査研究
- 9 その他目的を達成するために必要な事業

### 加盟校数

420校(平成22年1月31日現在)

### 補助金

平成21年度限り(平成21年度予算:文部科学省27,026千円)  
(上記事業のうち、 をつけた事業の一部が補助金対象。)

# 3.(5) 留学生相談員の現状について

## 課題

「留学生30万人計画」を推進するに当たり、留学生の受け入れ体制の整備が急務。  
 最近では、留学生による対人関係や就職希望の相談など、求められるケアの内容は多様化、複雑化してきており、留学生が日本に留学して良い思い出を残してもらうためにも、安心して勉学に励む環境(相談員)の整備が必要。  
 しかし、現状では専任の相談員がほとんどおらず、大部分は大学教員が兼務するなどその体制は脆弱。

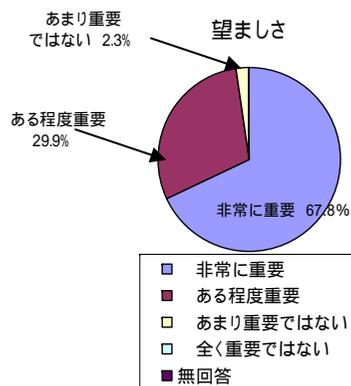
## 今後の支援方策

1. 平成21年度補正予算  
 50大学に50名の留学生相談員の配置を支援(教育研究支援体制の整備:300億円の内数)
2. 国際化拠点整備事業(グローバル30)等で支援(41億円の内数)
3. 関係諸開議等において留学生の組織的受入体制の整備促進について意識の喚起

## 【現状】

留学生数	123,829人
留学生が50人以上在籍する大学、短期大学数	328大学
現在の相談員数	129人 (専任28人、兼任101人)
相談員一人当たりの留学生数	960人

## 【相談員配置の要望】



	件数	比率
<b>非常に重要</b>	<b>59</b>	<b>67.8%</b>
<b>ある程度重要</b>	<b>26</b>	<b>29.9%</b>
あまり重要ではない	2	2.3%
全く重要ではない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	87	100.0%

# 3.(5) 地域における受入れ 地域留学生交流推進会議

## (1)目的

留学生交流を通じた真の国際相互理解を促進するためには、官民一体となった留学生受入れ体制を整備し、草の根レベルでの留学生受入れのための活動を推進していく必要があることから、地域の大学を中心に「地域留学生交流推進会議」を設置し、構成員相互の連絡調整、意見交換、情報交換等を実施している

## (2)創設:昭和61年(H20予算:31,204千円、H20年度限り)

## (3)設置地域 46地域

## (4)会議の構成団体(員)

大学等(当該地域の国公立大学長等)、地方公共団体(県知事、市長等)、  
経済団体(商工会議所、経営者協会等)、ボランティア団体等  
(ロータリークラブ、ライオンズクラブ等)、学識経験者

## (5)主な活動内容

地域住民等との各種交流事業の促進  
(大学と各種団体との連携による各種交流事業の促進、ホームステイ、ホームビジットの拡大)  
留学生のための宿舎の確保  
(大学等における宿舎の斡旋・建設、地方公共団体における宿舎建設、公的住宅の提供、民間団体の宿舎建設の促進等)  
留学生に対する奨学金の拡大  
(大学における奨学金基金、地方公共団体における奨学金の支給拡大等)  
その他  
(広報資料の発行、留学生の生活実態に関する調査等)

平成21年度 地域留学生交流推進会議総会の開催一覧

No	県名	大学名	開催予定日	開催場所
1	栃木県	宇都宮	6月26日	宇都宮大学付属図書館会議室
2	福岡県	九州	6月26日	九州大学国際ホール
3	宮崎県	宮崎	7月6日	宮崎大学付属図書館3階視覚室
4	鹿児島県	鹿児島	7月8日	鹿児島大学内会議室
5	三重県	三重	7月10日	三重大学国際交流センター
6	岩手県	岩手	7月22日	岩手大学
7	静岡県	静岡	7月28日	静岡市産学交流センター
8	佐賀県	佐賀	9月4日	佐賀大学学生会館多目的ホール
9	大分県	大分	9月15日	大分大学経済学部第1会議室
10	愛媛県	愛媛	10月29日	愛媛大学本部
11	埼玉県	埼玉	10月	さいたま市内
12	徳島県	徳島	10月	徳島市内
13	愛知県	名古屋	11月4日	名古屋市内
14	福井県	福井	11月11日	福井大学アカデミーホール
15	茨城県	茨城	11月17日	茨城大学
16	沖縄県	琉球	11月18日	ホテル日航那覇グランドキャッスル
17	奈良県	奈良女子	11月19日	奈良女子大学生生活環境学部会議室
18	長崎県	長崎	11月25日	長崎大学事務局会議室
19	山口県	山口	11月26日	山口大学事務局
20	青森県	弘前	11月27日	弘前大学
21	北海道	北海道	12月3日	北海道大学学術交流会館
22	兵庫県	神戸	12月14日	神戸大学事務局6階大会議室
23	石川県	金沢	12月16日	金沢大学自然科学系図書館棟
24	長野県	信州	12月18日	信州大学事務局第一会議室
25	岐阜県	岐阜	12月22日	岐阜大学本部棟4階大会議室
26	群馬県	群馬	12月	群馬大学事務局大会議室
27	香川県	香川	12月	香川大学内
28	秋田県	秋田	12月	秋田市内
29	島根県	島根	1月19日	島根市内
30	富山県	富山	1月27日	富山大学
31	福島県	福島	1月28日	福島市内
32	新潟県	新潟	1月	新潟大学総合教育研究棟大会議室
33	山梨県	山梨	1月	山梨大学事務局第1会議室
34	熊本県	熊本	2月2日	熊本大学
35	高知県	高知	2月18日	高知商工会館
36	山形県	山形	2月19日	山形大学
37	宮城県	東北	2月24日	東北大学川内萩ホール
38	鳥取県	鳥取	2月	鳥取大学
39	滋賀県	滋賀	2月	立命館大学BKCキャンパス
40	大阪府	大阪	2月	大阪大学コンベンションセンター
41	和歌山県	和歌山	2月	和歌山大学事務局棟3階会議室
42	岡山県	岡山	2月	岡山大学本部棟第一会議室
43	神奈川県	横浜国立	2月	横浜国立大学教育文化ホール
44	京都府	京都	3月	京都大学百周年記念時計台記念館国際交流ホール

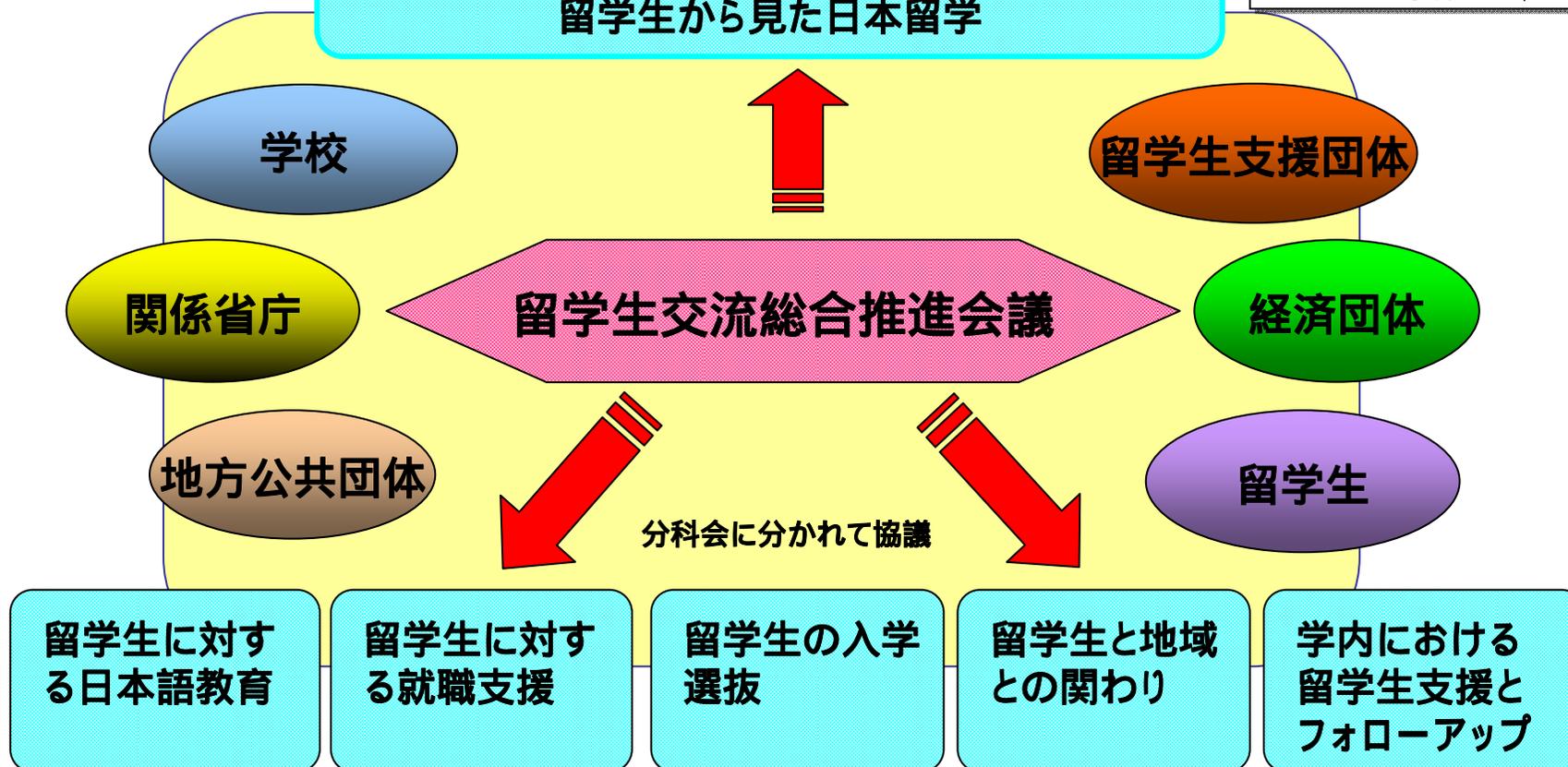
### 3.(5) - 留学生交流総合推進会議

#### 目的

地域における交流や在籍管理、就職など社会における留学生受入れの推進のため、有識者、企業、学校、留学生支援団体(NPO、ボランティア団体)、留学生等の関係者による協議や情報交換を行う全国レベルの会議を開催し、協議や情報交換を行う。(平成22年2月に第1回会議を開催)

留学交流の当面する諸問題に対する講義  
留学生交流に携わる団体における活動等の事例紹介  
留学生から見た日本留学

H22 予算: 21,099千円  
H21 予算: 22,788千円



# 3.(6) 卒業・修了後の社会の受入れ 留学生の進路状況

(上段：留学生数(人) / 下段：構成比(%))

進路 在学段階	日本国内				出身国(地域)				日本・出身国(地域)以外				小計	不明	卒業(修了) 留学生総数
	就職	進学	その他	計	就職	進学	その他	計	就職	進学	その他	計			
博士課程	672	116	367	1,155	672	14	403	1,089	58	6	21	85	2,329	253	2,582
	28.9	5.0	15.8	49.6	28.9	0.6	17.3	46.8	2.5	0.3	0.9	3.6	100.0		
修士課程	2,063	1,669	797	4,529	914	51	971	1,936	32	37	42	111	6,576	550	7,126
	31.4	25.4	12.1	68.9	13.9	0.8	14.8	29.4	0.5	0.6	0.6	1.7	100.0		
専門職 学位課程	85	18	24	127	75	0	22	97	2	0	0	2	226	29	255
	37.6	8.0	10.6	56.2	33.2	0.0	9.7	42.9	0.9	0.0	0.0	0.9	100.0		
大学(学部)	3,873	2,976	1,597	8,446	574	86	1,825	2,485	19	91	45	155	11,086	707	11,793
	34.9	26.8	14.4	76.2	5.2	0.8	16.5	22.4	0.2	0.8	0.4	1.4	100.0		
短期大学	131	355	61	547	47	8	85	140	4	1	4	9	696	12	708
	18.8	51.0	8.8	78.6	6.8	1.1	12.2	20.1	0.6	0.1	0.6	1.3	100.0		
高等専門学 校	4	204	1	209	1	0	7	8	0	0	0	0	217	0	217
	1.8	94.0	0.5	96.3	0.5	0.0	3.2	3.7	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0		
専修学校 (専門課程)	1,890	6,461	1,135	9,486	473	126	1,415	2,014	7	32	11	50	11,550	161	11,711
	16.4	55.9	9.8	82.1	4.1	1.1	12.3	17.4	0.1	0.3	0.1	0.4	100.0		
準備教育課 程	18	1,589	16	1,623	57	61	132	250	0	3	2	5	1,878	1	1,879
	1.0	84.6	0.9	86.4	3.0	3.2	7.0	13.3	0.0	0.2	0.1	0.3	100.0		
計	8,736	13,388	3,998	26,122	2,813	346	4,860	8,019	122	170	125	417	34,558	1,713	36,271
	25.3	38.7	11.6	75.6	8.1	1.0	14.1	23.2	0.4	0.5	0.4	1.2	100.0		

出典：日本学生支援機構「外国人留学生進路等状況」平成20年版

## 卒業後の進路希望

区分	日本において進学希望	日本において就職希望	出身国において進学希望	出身国において就職希望	日本・出身国以外の国において就職希望	日本・出身国以外の国において就職希望	まだ決めていない	不明
人数(人)	2,221	3,526	176	1,552	585	390	436	122
率(%)	38.6	61.3	3.1	27.0	10.2	6.8	7.6	2.1

出典：日本学生支援機構「私費外国人留学生生活実態調査」平成19年版

### 3.(6) 留学生の就職支援施策

#### 【現 状】

卒業後、日本において就職希望の学生 61.3%(平成19年度)

卒業後、日本で就職した留学生

全卒業生の30.6%(9,684人)(平成19年度)

25.3%(8,763人)(平成20年度)

#### 【国の取組】(H21予算:38.4億円)

- ・外国人留学生のための就職ガイダンス、就職フェアの実施(JASSO) 0.4億円
- ・外国人労働者を適切に活用できる労務管理の在り方について検討し講習会等で周知 (厚生労働省) 0.5億円

留学生を採用した企業約1割、過去3年間で留学生を採用した企業の8割は今後も採用見込み

- ・外国人雇用サービスセンターを中心に、留学生向けインターンシップ、就職ガイダンス、元留学生を相談員とした実践的なアドバイスの実施、官民の留学生向け求人・求職を集約した総合サイトの立ち上げ (厚生労働省) 3.5億円
- ・アジア人財資金構想 (経済産業省、文部科学省) 34億円+220.2億円の内数

# 【日本学生支援機構と厚生労働省の就職支援施策】

## 日本学生支援機構

大学等において留学生のキャリアデザインに沿った就職指導を行えるよう企業と大学等に対し、就職・採用活動等に関する情報提供や情報交換の場の提供を行う。

また、日本での就職を希望する留学生に対し、国内の企業に関する理解を深めるための説明会(情報交換会)を行う。

### ・企業及び大学等への就職指導ガイダンス

留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供するとともに、学校側・企業側(外国人留学生を採用する意向の)が一堂に会して情報交換を行う

### ・就職活動準備セミナー(企業説明会)

日本で就職を希望している外国人留学生に対して企業の説明会や情報交換等を行う場の提供を行う

## 厚生労働省(外国人雇用サービスセンター等)

労働市場におけるセーフティーネット機関として、就職活動に躓いた留学生を個別支援

また、我が国の国際化、経済社会の活性化等の観点から企業へ留学生の積極的な採用を促す

### ・留学生への就職ガイダンス

就職のための訓練の1つとして留学生に必要なビジネスマナーの指導等の実施

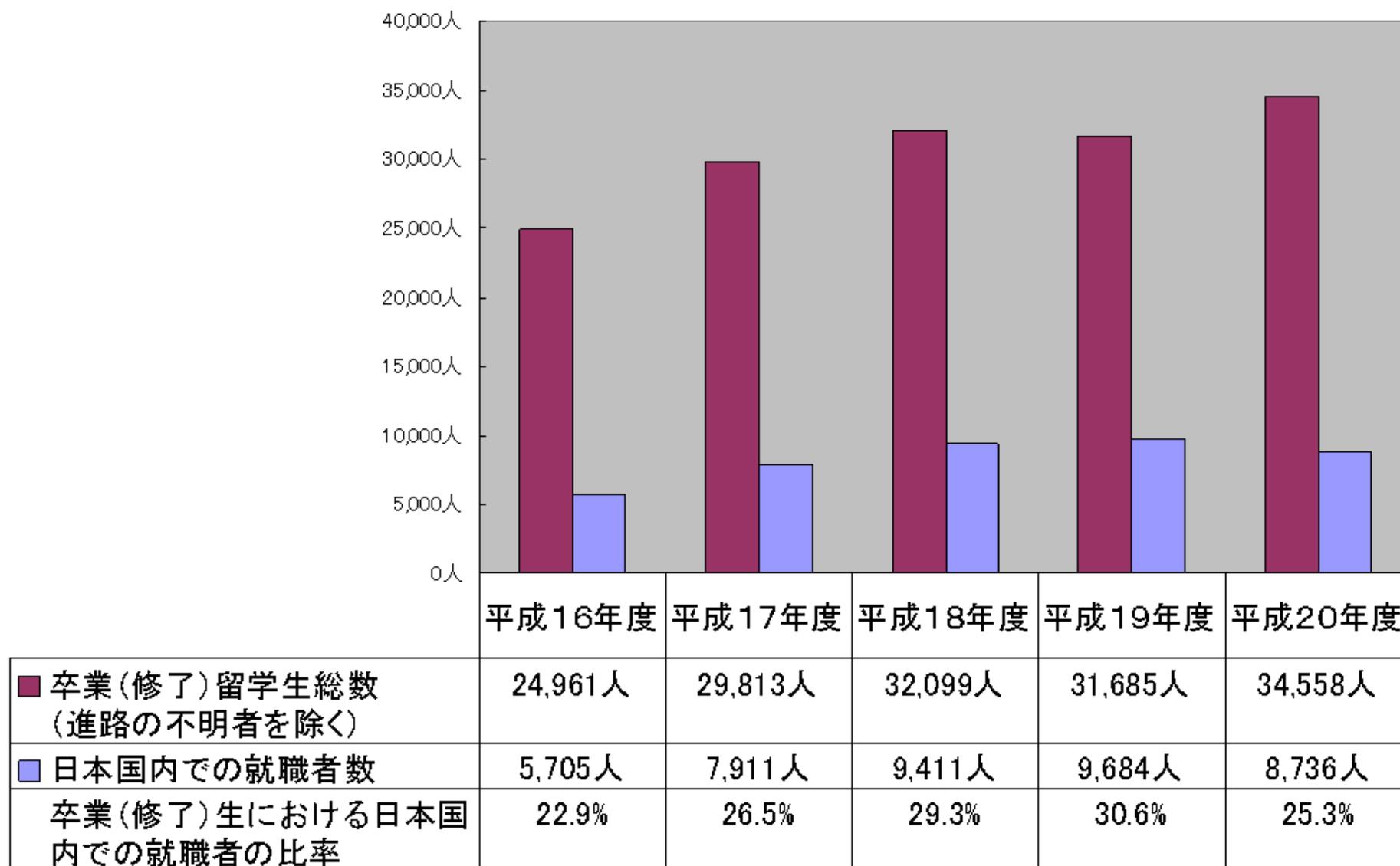
### ・留学生インターンシップの実施

留学生に就職に向けた実践的な機会を提供するとともに、企業の留学生採用意欲を喚起

### ・企業と留学生とのマッチング事業

ハローワーク等の全国ネットワークを活用した個別企業と個別留学生とのマッチングにより雇用に結び付ける

## 【留学生の日本国内における就職状況】

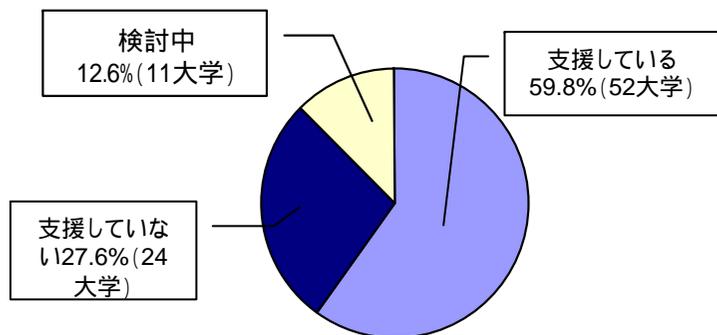


出典: 日本学生支援機構調査

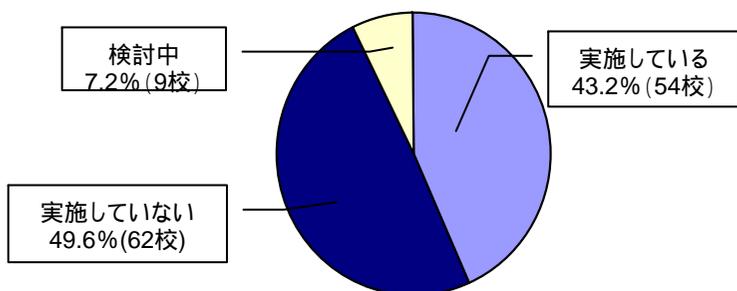
卒業(修了)生総数には、不明者を除く

# 【大学における留学生の就職支援状況】

1: 留学生が日本企業に就職するための支援(国立大学)



3: 受入れ留学生のみを対象とする就職支援(私立大学)

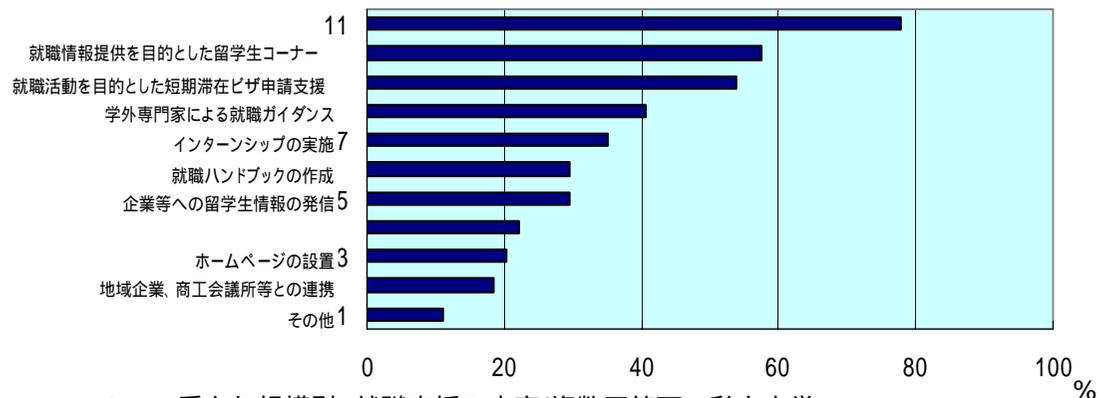


上段: 大学数		合計	実施している	実施していない	検討中
下段: %					
受入大学	合計	125	54	62	9
		100.0	43.2	49.6	7.2
	なし	7	-	6	1
		100.0	-	85.7	14.3
	1~19人	26	3	22	1
		100.0	11.5	84.6	3.8
20~99人	31	9	21	1	
	100.0	29.0	67.7	3.2	
100~299人	37	25	8	4	
	100.0	67.6	21.6	10.8	
300人以上	24	17	5	2	
	100.0	70.8	20.8	8.3	

2: 就職支援の内容(国立大学)

- ・留学生向け企業説明会の周知(ポスター掲示など)
- ・留学生向けの求人情報ファイルの作成
- ・就職支援課に留学生向けの求人コーナーを設置している。
- ・学内専用HPで留学生用の求人票を作成している。
- ・インターンシップへの参加の奨励、就職ガイダンスの実施
- ・企業人事担当者による就職セミナーの開催・参加等
- ・ジョブフェアを年2回実施している。
- ・民間に委託して、学内で留学生のための就職対策セミナーや 就職実践講座等を行っている。
- ・メールマガジンによる就職情報の提供や個別相談の実施、 就職イベントの開催

4: 就職支援の内容(複数回答可)(私立大学)



4-1: 受入れ規模別 就職支援の内容(複数回答可)(私立大学)

上段: 大学数		合計	学内担当者による就職ガイダンス	学外専門家による就職ガイダンス	就職ハンドブックの作成	ホームページの設置	就職情報提供を目的とした留学生コーナー	企業等への留学生情報の発信	企業等との懇談会等の実施	地域企業、商工会議所等との連携	インターンシップの実施	就職活動を目的とした短期滞在ビザ申請支援	その他	
下段: %														
受入大学	合計	54	42	22	16	11	31	16	12	10	19	29	6	
		100.0	77.8	40.7	29.6	20.4	57.4	29.6	22.2	18.5	35.2	53.7	11.1	
	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1~19人	3	1	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1
		100.0	33.3	-	-	-	33.3	-	-	-	33.3	33.3	33.3	33.3
20~99人	9	6	4	3	1	5	4	1	3	2	4	1		
	100.0	66.7	44.4	33.3	11.1	55.6	44.4	11.1	33.3	22.2	44.4	11.1		
100~299人	25	20	9	8	3	12	9	6	6	9	13	2		
	100.0	80.0	36.0	32.0	12.0	48.0	36.0	24.0	24.0	36.0	52.0	8.0		
300人以上	17	15	9	5	7	13	3	5	1	7	11	2		
	100.0	88.2	52.9	29.4	41.2	76.5	17.6	29.4	5.9	41.2	64.7	11.8		

1、2: 「留学制度の改善に向けて」平成18年度 (社)国立大学協会国際交流委員会 編  
 3、4、4-1: 「受入れ留学生の支援体制」平成19年度 (社)日本私立大学連盟 編

# 【留学生の就職支援に関する大学等の取組(具体例)】

〔立命館アジア太平洋大学〕 大分県別府市

会社説明会・筆記試験・面接といった採用の一連の流れをキャンパス内で行う「オンキャンパス・リクルーティング」を実施。平成18年度では約300社の企業・団体が参加。

〔大阪産業大学〕 大阪府大東市

在学中の留学生の採用を希望する企業等の窓口として「キャリアセンター」を設置。企業の要望に応じてキャリアセンターが留学生を選抜、留学生と企業との面談のコーディネート、インターンシップなどを実施。また国内就職を希望する留学生のための特別教育セミナーを開催。

〔国際大学〕 新潟県南魚沼市

留学生の将来のキャリアをサポートするために「キャリアカウンセラー」(同大学の卒業生)を配置し、留学生と綿密に連絡を取り合い、履歴書の書き方などの個別指導やインターンシップのサポートなど様々な支援を実施。また、日本の企業等に就職した卒業生のネットワークを活用したガイダンスやアドバイスを提供。

インターンシップを経験した留学生数 (平成19年度)

	学部	大学院	短大	高专	計
国立	127	163	0	62	352
公立	34	7	0	0	41
私立	543	83	8	0	634
計	704	253	8	62	1,027

全体験学生数(63,368人)の1.6%

# 【留学生の就職支援に関する大学の事例】

## 立命館アジア太平洋大学

留学生総数：2,630人（学部：2,311人 大学院：246人）

APU  
キャリア  
オフィス

東京  
オフィス

アカデ  
メィア  
大阪

首都圏・関西圏をサポート  
(キャリアオフィスと連携)

キャリア開発プログラムを企画・運営し、学生のキャリア形成全般を支援・指導、就職先企業・団体との交渉や情報交換、学生への情報提供、進路・就職に関する個別相談等の就職支援を行う。

就職希望者における就職内定率(2006年度)97%

【1】入学直後から取り組む「キャリア開発プログラム」の実施（日本人学生と合同）

- 1回生 全ての学生を対象に「進路意識調査アンケート」を実施し、目標達成に向けての課題を明確にした学生生活を指導。
- 2回生 国際的な企業や団体のトップをなどの講演会や、OB・OGとの懇談会を開催し、今後しなければならないことを理解。
- 3回生 国内外企業・団体・自治体などで実務を体験する「インターンシップ」への参加を支援し、より目標を明確化。
- 4回生 国内外企業・団体からの求人情報を提供。学生の希望やスキルを把握した上で、就職活動方法の指導や個人面談の支援。

【2】オンキャンパス・リクルーティングの実施（日本人学生と合同）

企業・団体の人事担当者をキャンパスに招き、採用の一連の流れをキャンパス内で行う。説明会や懇親会だけでなく、採用試験や面接を実施。（2006年度 282社が来学）

【3】インターンシップ・プログラムの実施（日本人学生と合同）

学生のニーズに対応し、国内の企業・団体や海外を拠点とする国際企業での実務を体験。インターンシップ先は、大学と企業等が協定を結び実施する「協定型」と学生が情報を入手して独自に行う「独自型」があり、一定の条件を満たした場合は単位として認定。

## 早稲田大学

留学生総数：2,190人（学部：599人 大学院：1,270人）

キャリア  
センター

インター  
ンシップ  
オフィス

従来の「就職課」を発展させ、「キャリア支援」機能の強化を目指し設置。学生の就職だけでなく学生自身が自己の資質や能力を生かして主体的にキャリアを形成していくための支援を行う。

【1】セミナーやガイダンスの実施（日本人学生と合同）

年間100以上の就職セミナーやガイダンスが実施されており、これらはポータルサイトの「イベント大辞典」で公開。留学生が特別扱いされることなく、日本人学生と同様に取り扱われる。

【2】合同企業説明会の実施

2006年5月に初めて「留学生向けの合同企業説明会」を実施。大手企業が参加し留学生も100人以上参加。

【3】就職ガイダンスの実施

年1回、2007年9月並びに2008年3月卒業・修了予定者を対象に2006年10月に「留学生のための就職ガイダンス」を実施。その内容は、在留資格の変更と職業選択のあり方、日本における就職活動の方法、就職活動のマナー、東京外国人雇用サービスセンターの紹介。参加者には、「就職活動ガイドブック2007」を配布。

【4】Waseda-netポータルの活用（日本人学生と合同）

企業からの求人票を本ポータルで公開。

【5】インターンシップ・プログラムの実施（日本人学生と合同）

大学からの推薦が必要な業種や個人ではエントリーが難しい業種で、教育的な効果が高いプログラムについて、セミナー等の教育プログラムと組み合わせ、「公認プログラムWIN」として学就の機会を提供。その他「提携プログラム」、「紹介プログラム」を実施。それぞれ一定の要件を満たした場合は単位として認定。

## 国土館大学

留学生総数：1,143人

就職支援  
センター

企業開拓、情報の収集・提供、就職に関する説明会・講演会・講座等の開催、就職相談等のほか、就職に関する各学部との調整・連携など、就職に関するすべての支援を行う。

【1】3年生に対してキャリア・デザインに関するセミナーと就職講座を実施（日本人学生と合同）

【2】講習会（セミナー）の実施

東京外国人雇用サービスセンターから講師を派遣してもらい、留学生に対して就労ビザの問題、あるいはビザの延長に関してセミナーを開催。  
日本流のビジネスマナー（名刺交換の仕方、ソファアの座り方などについて）のセミナーを12月に開催。

【3】大学主催の「就職フェア」を、2月及び5月に都内ホテルで開催（日本人学生と合同）

2006年5月には70社（4年生向け）、2007年2月には150社（3年生向け）近くの企業が参加し、就職説明会を開催。

【4】個別企業の就職説明会を開催（昨年はパナソニックグループ）

留学生の関心が高く、100人程度が参加。

### 3.(6) 帰国外国人留学生へのフォローアップ(JASSO事業)

#### 文部科学省(JASSO)事業

事業名	帰国外国人留学生短期研究制度	帰国外国人留学生研究指導事業
趣 旨	元留学生で、母国において、教育、学術研究及び行政の分野で活躍しているものを、我が国の大学に再度招聘し、当該大学の研究者と共同研究することにより、専門分野での研鑽を深める。	我が国における留学を終え、帰国後、大学等で教育、研究に従事している者に対し、その教育、研究能力を高め、優れた業績を挙げることができる研究者となるよう、我が国の大学で指導に当たった教員を派遣し指導、支援するとともに、当該国の教育指導、研究の水準向上、日本の教育、研究に関する情報の普及を図ること等を目的とする。
対象者等	ア 対象者 開発途上国・地域等 母国における教育、学術研究及び行政の分野で中堅的地位にある者 イ 人 数 60人程度	ア 派遣対象国・地域：開発途上国・地域等 イ 対象者：我が国の大学などに留学し帰国後、2～3年程度経過した者で、母国の大学等で教育、研究に従事している者 ウ 研究指導分野：当該国における研究設備、研究対象、研究環境等に鑑み、研究指導を行う必要がある分野 エ 派遣教員数：20人程度
支援内容	往復渡航費、大学配置旅費、滞在費(1日につき11,000円)及び受入協力費(上限50,000円)	研究指導者の往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(指導者1名につき上限100,000円)

#### Japan Alumni eNews(日本留学ネットワークマガジン)

我が国での留学を終え母国に帰国した留学生に対し、帰国後のフォローアップとして、必要な情報を継続的に提供すること及び帰国外国人留学生との持続的な交流を促進すること等を目的とする。

#### 外務省事業

事業名	帰国留学生会(元留学生の同窓会)の組織化支援	帰国留学生集会施設(事務所)経費の補助	元日本留学者の集い
支援内容	帰国留学生会の設立・組織化のための名簿作成支援。懇談・懇親の機会を提供。また、留学成果を発表する講演会の実施や、会報・ニューズレターの作成・配布等の活動に対する支援を実施。(平成21年度予算：24,410千円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中学術交流促進センター運営支援 (平成21年度予算：1,599千円)</li> <li>南西アジアの帰国留学生会に対する集会所の維持・運営経費を補助 (平成21年度予算：1,658千円)</li> <li>ASEAN諸国の帰国留学生会を対象に独立行政法人国際交流基金を通じて帰国留学生会活動のための経費を補助。</li> </ul>	東南アジア、中国・モンゴル、南西アジア、中東、中央アジアの各地域を対象に、留学生数の多い国から元留学者を再度短期間招聘し、我が国関係者との交流を図り、我が国の現状について再認識する機会を提供。(平成21年度予算：36,519千円)

# 3.(7)平成22年度関係府省施策・予算(主な事項)

1 日本留学への誘い 19.4億円(20.0億円)	
ワンストップサービスの展開等情報発信機能の強化	
・日本留学ポータルサイトの充実 0.3億円(0.3億円)	【文部科学省】
・海外拠点等における相談体制の充実	
2.8億円(3.1億円)	【文部科学省】
・訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)	
86.5億円の内数(33.3億円の内数)	【国土交通省】
・留学希望者への情報提供・広報等	
0.7億円(0.8億円)	【外務省】
・青年国際交流事業(青年の船等)	
15.6億円(15.8億円)	【内閣府】
海外における日本語普及事業の実施	
・日本語教育事業の戦略的拡充(独立行政法人国際交流基金運営費交付金) 128.5億円の内数(125.7億円の内数)	【外務省】

2 入試・入学・入国の入り口の改善 2.9億円(3.4億円)	
留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化	
29.0億円の内数(26.3億円の内数)	【法務省】
渡日前入学の推進等	2.9億円(3.4億円) 【文部科学省】
・日本留学試験の実施(17都市)・改善(試験問題の多言語化の調査研究)等	

3 大学等のグローバル化の推進 45.6億円(47.1億円)	
【14.5億円】	
グローバル30拠点の形成	32.7億円(40.8億円) 【文部科学省】
・英語による授業等の実施体制の構築	
・留学生受入れに関する体制の整備	
・交換留学の拡大等大学間交流の促進 等	
日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人の育成	5.0億円(新規) 【文部科学省】
高等教育における質保証に関する国際会議の開催等	0.3億円(新規) 【文部科学省】
日本人学生の海外留学の推進	7.6億円(6.3億円) 【文部科学省】
	【14.5億円】

以下 ~ の事項については、留学生30万人計画関係予算がそれぞれの事項の内数であるため、予算案合計額等には含んでいない。なお、 については平成22年度予算案から内数となった。

訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)  
 海外における日本語教育普及事業の実施  
 留学生の受入れ拡大に伴う審査体制の充実・強化  
 あんしん貸付支援事業の推進  
 人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算)

4 受入れ環境づくり 323.9億円(404.1億円)	
【115.8億円】	
留学生宿舍の確保	
・大学等の留学生宿舍借り上げ支援 等	11.1億円(12.7億円) 【文部科学省】
	【20.5億円】
・地域住宅交付金制度の活用 0億円*の内数(1,940億円の内数)	【国土交通省】
・あんしん貸付支援事業の推進	3.3億円の内数(1.7億円) 【国土交通省】
*国土交通省では、平成22年度予算案において、上記のほか 社会資本整備総合交付金(仮称)22,000億円がある。 外国人留学生奨学金制度等の充実	
・国費外国人留学生制度	
12,305人 12,074人(231人減)	216.4億円(220.2億円) 【文部科学省】
・私費外国人留学生等学習奨励費	
12,470人 12,550人(80人増)	79.4億円(78.9億円) 【文部科学省】
	【78.9億円】
・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業(短期受入れ分)	
1,800人 1,800人(前年同)	16.4億円(16.4億円) 【文部科学省】
	【16.4億円】
・授業料減免学校法人援助	0億円(31.4億円) 【文部科学省】
・人材育成研究支援無償(開発途上国の人材育成計画支援)(無償資金協力予算)	
	1.542億円の内数(42.0億円) 【外務省】
・国連大学私費留学生育英資金貸与事業	0.6億円(0.8億円) 【外務省】

5 卒業・修了後の社会の受入れの推進 26.4億円(43.2億円)	
留学生の就職支援の充実	
・アジア人財資金構想の推進	
	216.4億円の内数(220.2億円の内数)(再掲) 【文部科学省】
	19.0億円(34.0億円) 【経済産業省】
優秀な留学生へのビジネス日本語教育、日本ビジネス教育などを大学等の留学生就職支援プログラムの支援(国費外国人留学生の重点配置)	
・現地産業人材の裾野拡大支援	1.2億円(1.6億円) 【経済産業省】
・企業側の意識改革や受入れ体制整備の促進	0.4億円(0.5億円) 【厚生労働省】
・外国人雇用サービスセンターを中心に行う就職支援の整備	
留学生向けインターンシップの幅広い実施、留学生向け求人総合サイトの立ち上げ 等	2.8億円(3.5億円) 【厚生労働省】
・留学生のための就職情報提供事業や大学等による就職支援等の充実	
	0.4億円(0.4億円) 【文部科学省】
・専修学校留学生総合支援プラン	1.3億円(1.3億円) 【文部科学省】
帰国留学生への支援の充実	
・帰国留学生会への支援の充実(全世界約160組織)	
	1.3億円(1.9億円) 【外務省】

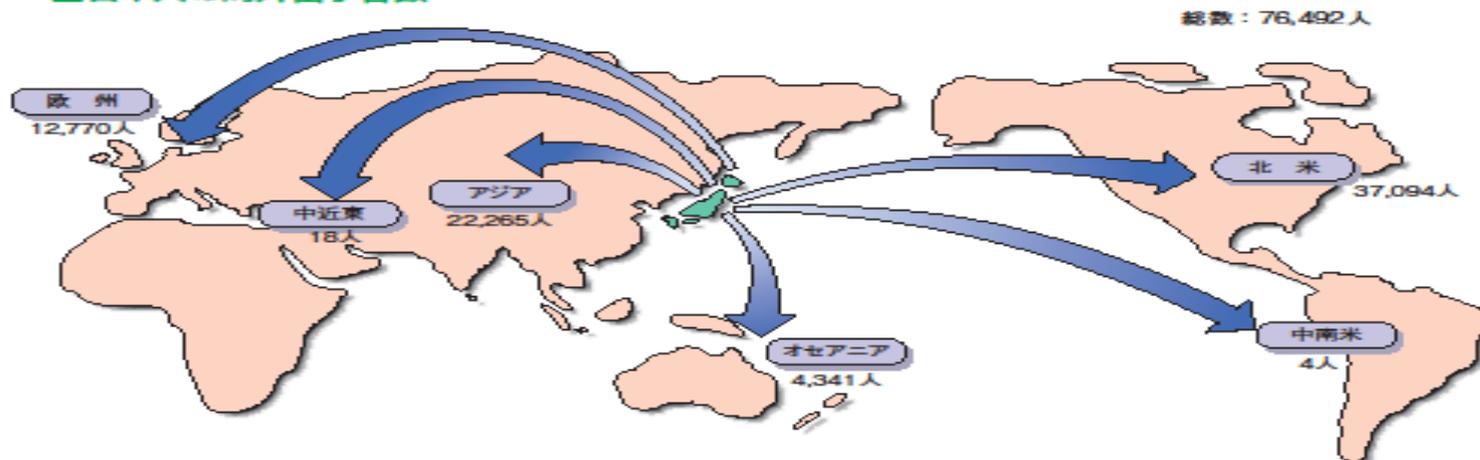
(注) ( )は、平成21年度予算額。[ ]は、平成21年度補正予算額で、停止分を含めない。

# 4. 海外留学

## (1) 日本人学生等の海外留学 海外留学の現状

OECD等における統計によれば、我が国の学生等で海外の大学等に留学した日本人は各国・地域で約7万6千人となっており、留学先別にみると、65%が欧米諸国となっている。

■日本人の海外留学者数



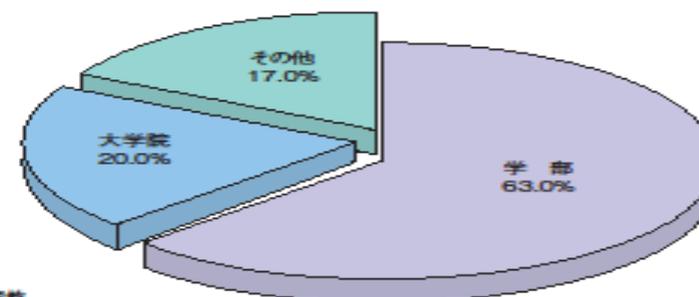
※IE [OPEN DOORS]、中国教育部、台湾教育部、OECD [Education at a Glance] 等による。

日本人の主な留学先・留学生数 (2006年)

国・地域名	留学生数 (人)
アメリカ合衆国	35,282
中国	18,363
イギリス	6,200
オーストラリア	3,305
ドイツ	2,377
台湾	2,188
フランス	2,112
カナダ	1,812
韓国	1,212
ニュージーランド	1,036

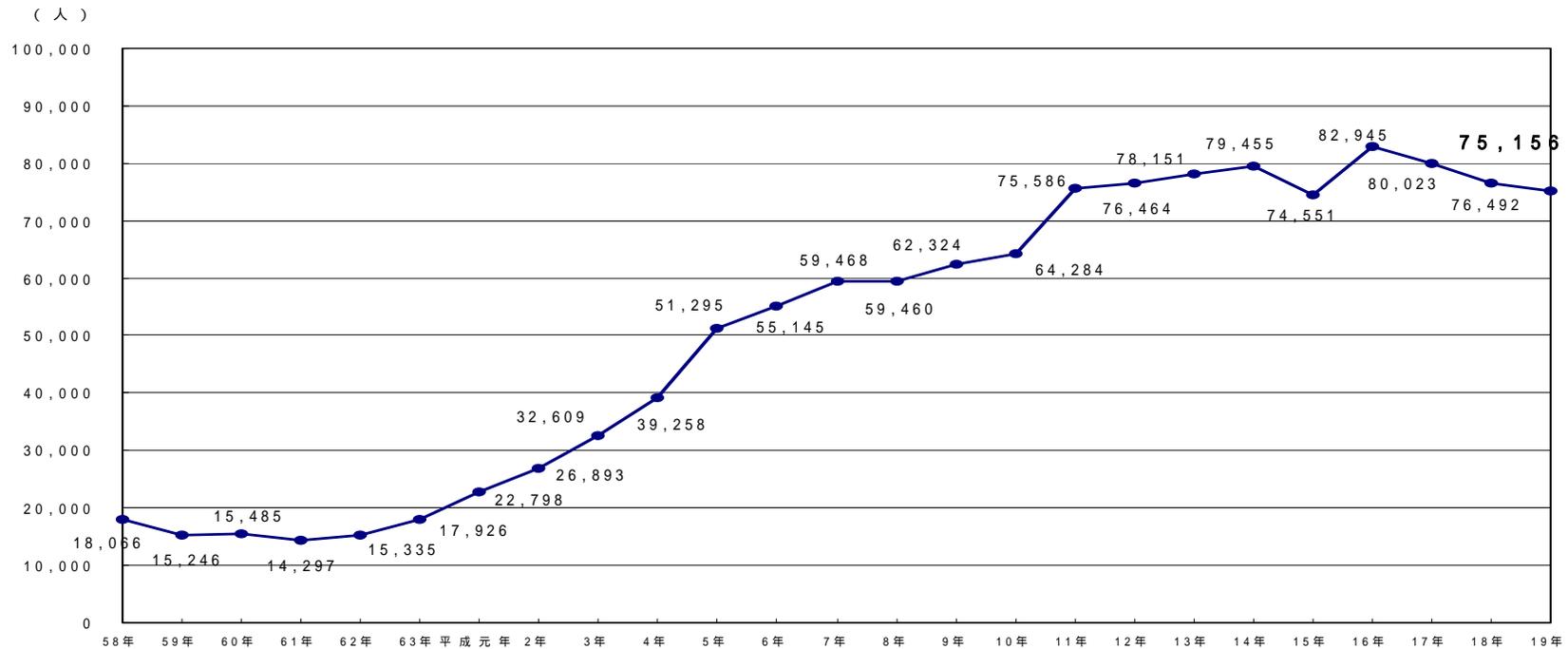
アメリカ合衆国はIE [OPEN DOORS]、中国は中国教育部、台湾は台湾教育部、イギリス、オーストラリア、ドイツ、フランス、カナダ、韓国、ニュージーランドはOECD [Education at a Glance] による。

(参考) 日本人学生の米国への留学状況



IE [OPEN DOORS] による

# 4.(1) 海外留学の推移



日本人学生の主な留学先

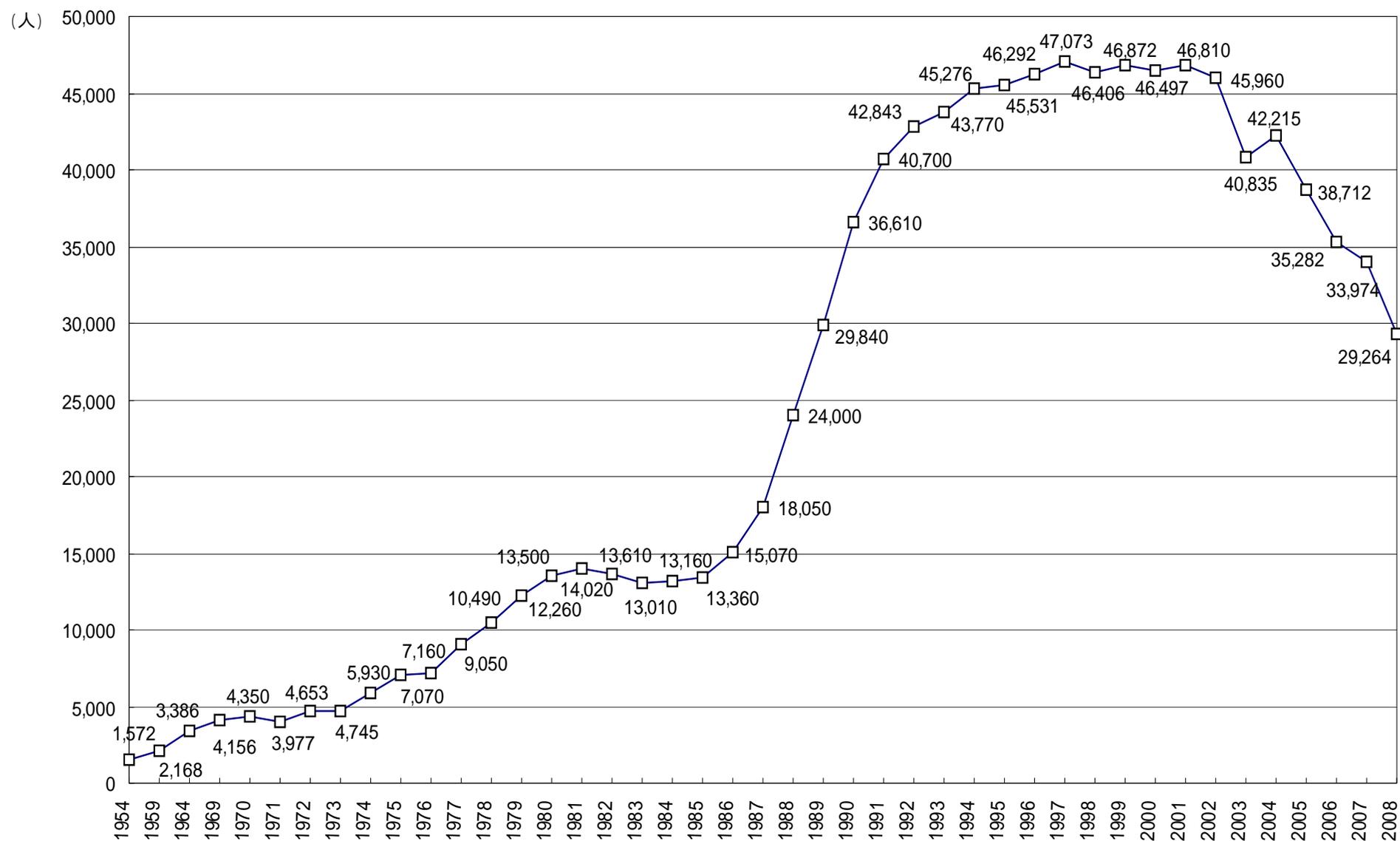
2007(平成19)年

国・地域名	留学生数	国・地域名	留学生数
米 国	33,974	台 湾	2,297
中 国	18,640	フ ラ ン ス	2,071
英 国	5,706	カ ナ ダ	1,611
オーストラリア	3,249	韓 国	1,235
ドイツ	2,385	ニュージーランド	958

(出典: OECD「Education at a Glance」、IIE(米国)「OPEN DOORS」等)

## 4.(1) 米国への留学

1997年の4万7千人をピークに、2万9千人にまで減少している。



# 日本人学生の米国への留学が減少している理由

【分析例】

Open Doors 2006-2007 , Institute of International Education

David H. Satterwhite

Executive Director – Fulbright Commission Japan のコメント

米国で学ぶ日本人学生数の続落は、18歳人口の減少や日本国内における教育機会の拡充及び日本経済の回復など複合的要因によるものと考えられる。

それに加え以下の事柄が見受けられる。

日本社会及び日本人学生のアジア諸国への関心の増大

ベビーブーム世代の大量退職が新卒者の大量雇用の機会を増大や日本の固定的な雇用サイクル、就職活動の低年齢化

日本の若者の傾向の変化(海外へ行き異文化を学ぶ興味や意欲が減退

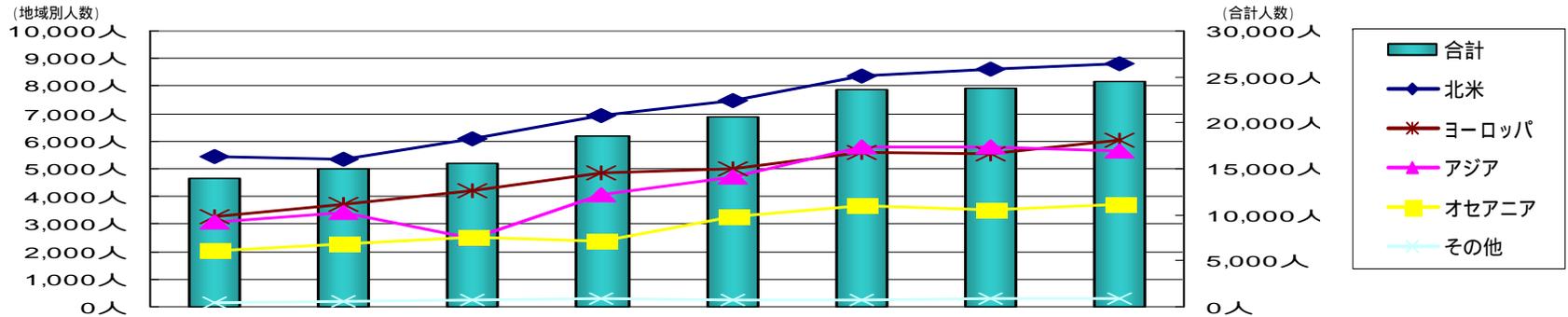
社団法人国立大学協会 国際交流委員会 平成19年1月 留学生制度の改善に向けて

わざわざ海外に留学しなくても国内で学べば十分であると考えたり、日本の企業に就職するためには日本の大学にいる方が有利だと考えるなど消極的な態度になりがち

# 4(1) 協定等に基づく海外留学の推移

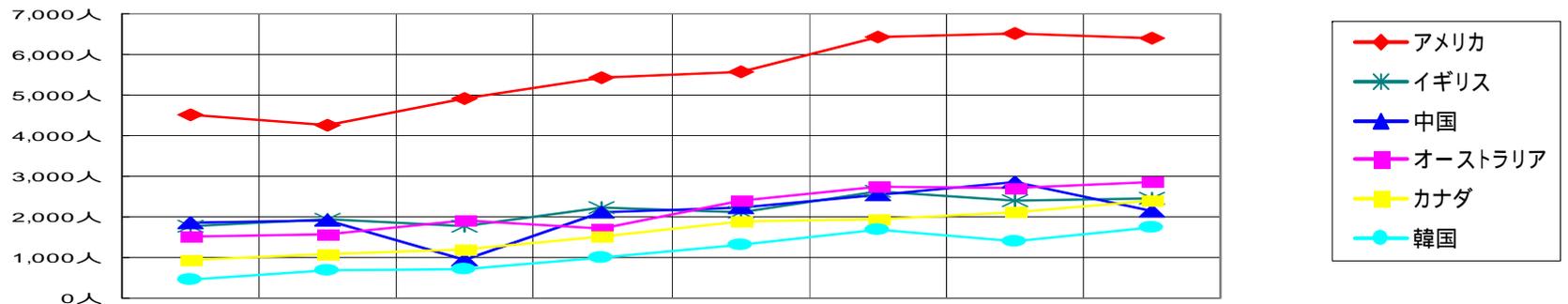
大学間交流協定等に基づき海外に留学する学生は増加傾向にある。

## 地域別



地域	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
北米	5,467	5,341	6,103	6,948	7,460	8,359	8,623	8,798
ヨーロッパ	3,245	3,730	4,208	4,875	5,019	5,607	5,559	6,042
アジア	3,068	3,402	2,453	4,081	4,727	5,769	5,805	5,640
オセアニア	2,028	2,255	2,544	2,393	3,251	3,646	3,539	3,726
その他	153	210	256	273	232	252	280	302
合計	13,961	14,938	15,564	18,570	20,689	23,633	23,806	24,508

## 主な留学先



留学先	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
アメリカ	4,513	4,249	4,908	5,428	5,584	6,417	6,509	6,403
イギリス	1,769	1,946	1,761	2,229	2,127	2,616	2,394	2,459
中国	1,846	1,918	947	2,120	2,223	2,530	2,858	2,154
オーストラリア	1,516	1,576	1,907	1,710	2,395	2,752	2,716	2,864
カナダ	954	1,092	1,195	1,520	1,876	1,942	2,114	2,395
韓国	458	679	717	1,009	1,305	1,690	1,399	1,745
フランス	403	476	638	796	832	837	876	991
ドイツ	358	489	675	700	757	768	793	888
ニュージーランド	512	679	621	678	852	892	822	861
その他	1,632	1,834	2,195	2,380	2,738	3,189	3,325	3,748
計	13,961	14,938	15,564	18,570	20,689	23,633	23,806	24,508

出典: 文部科学省(13年度~15年度)、日本学生支援機構(16年度~20年度)

## 4.(2) 海外留学支援施策

### 留学生交流支援制度(派遣)、若手研究者海外派遣事業

	留学生交流支援制度(短期派遣)	留学生交流支援制度(長期派遣)	若手研究者海外派遣事業のうち、 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム
1. 目的・趣旨	大学間交流の活性化と大学の国際化や日本社会のグローバル化と国際通用性のある人材の育成、国際理解・知識の拡大、国境を越えた幅広い人的ネットワークの形成を目的とし、世界的に一層の拡大が見込まれる短期留学により我が国へ留学する外国人留学生を支援するとともに、留学の期間にかかわらず海外へ留学する日本人学生を支援する。		将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進し、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行う。
2. 対象者	<b>【日本の大学院生、学部生、短期大学生】</b> 日本の大学等に在籍しながら、大学間交流協定等に基づき諸外国の大学に短期留学(3ヶ月以上1年以内)する者	<b>【日本の大学院生、学部生等】</b> 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者で、「修士」または「博士」の学位取得を目指し留学(1年以上)する者	学部学生、大学院生、原則42歳以下の若手研究者(ポスドク、助手、助教、講師及びそれらに相当する職の者)
3. 経緯	<b>【平成7年度】</b> 平成6年に総理の私的諮問機関である国際文化交流に関する懇談会報告「新しい時代の国際文化交流」における短期留学制度創設が提言され、平成7年に短期留学推進に関する調査研究協力者会議報告「短期留学の推進について」を受けて創設	<b>【平成16年度】</b> 平成15年に中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」が取りまとめられ、「日本人学生が学位取得を目指して海外留学を経験することが望ましく、国として、それを推進することが必要」との旨の提言を受けて創設	平成21年4月10日に決定された「経済危機対策」を踏まえ、今後5年間にわたり集中的に実施。 平成21年9月18日の閣議における内閣の見直しの方針を踏まえ、既に平成21年度公募を行っている分(76億円)のみの派遣を実施。
4. 実施主体	独立行政法人日本学生支援機構文部科学省補助金事業		独立行政法人日本学術振興会に基金を設立
募集・選考	各大学が申請した受入れ・派遣計画数及び受入れ・派遣プログラムを選考し決定 これを受け、各大学が候補者を推薦	各大学が申請した推薦者を実施委員会で書面審査及び面接審査し、採用を決定	大学等が申請した海外派遣計画を審査し採択。派遣者は大学等が決定。 平成22年度以降の公募なし。
5. 支援内容	奨学金 月額 80,000円	奨学金 月額 170,000円～102,000円 (留学先地域により支給金額は異なる) 平成22年度は 月額 158,000円～95,000円 (留学先地域により支給金額は異なる) 授業料 実費額	渡航費及び滞在費(派遣する各大学等の規定による)
6. 平成21年度予算	740人/532,800千円(当初予算) 2,200人/1,056,000千円(補正予算)	50人/99,136千円(当初予算) 200人/396,544千円(補正予算)	7,564,030千円(1次補正予算)
7. 平成22年度予算	760人/550,400千円	90人/212,481千円	
8. その他 (H20実績)	<b>【主な派遣国・地域】</b> アメリカ、フランス、中国、カナダ、韓国 <b>【在学段階】</b> 博士6.9%、修士11.5%、学部81.6%	<b>【主な派遣国・地域】</b> アメリカ、イギリス、フランス、ロシア、ドイツ <b>【在学段階】</b> 博士:38人、修士:22人、その他:12	平成22年1月末頃に採択予定。

## 4.(2) 日本人学生の短期派遣

### 1. 趣旨・目的

諸外国の大学との留学生交流の拡充及び各国間の相互理解と友好親善の増進を図るため、大学間交流協定に基づき我が国の在籍大学から外国の大学へ留学する日本人留学生を支援する。

【平成7年度から実施】

### 2. 派遣期間

3ヶ月以上1年以内

### 3. 支援内容

奨学金月額:80,000円

### 4. 実施主体

独立行政法人日本学生支援機構(文部科学省補助金)

各大学が申請した留学生の派遣計画数及び派遣プログラムを独立行政法人日本学生支援機構において選考し決定。(成績評価係数が2.30以上(優を3,良を2,可を1として3段階評価で係数を算出)であること)

これを受けて各大学が候補者を推薦する。

### 5. 平成22年度予算額及び派遣予定人数

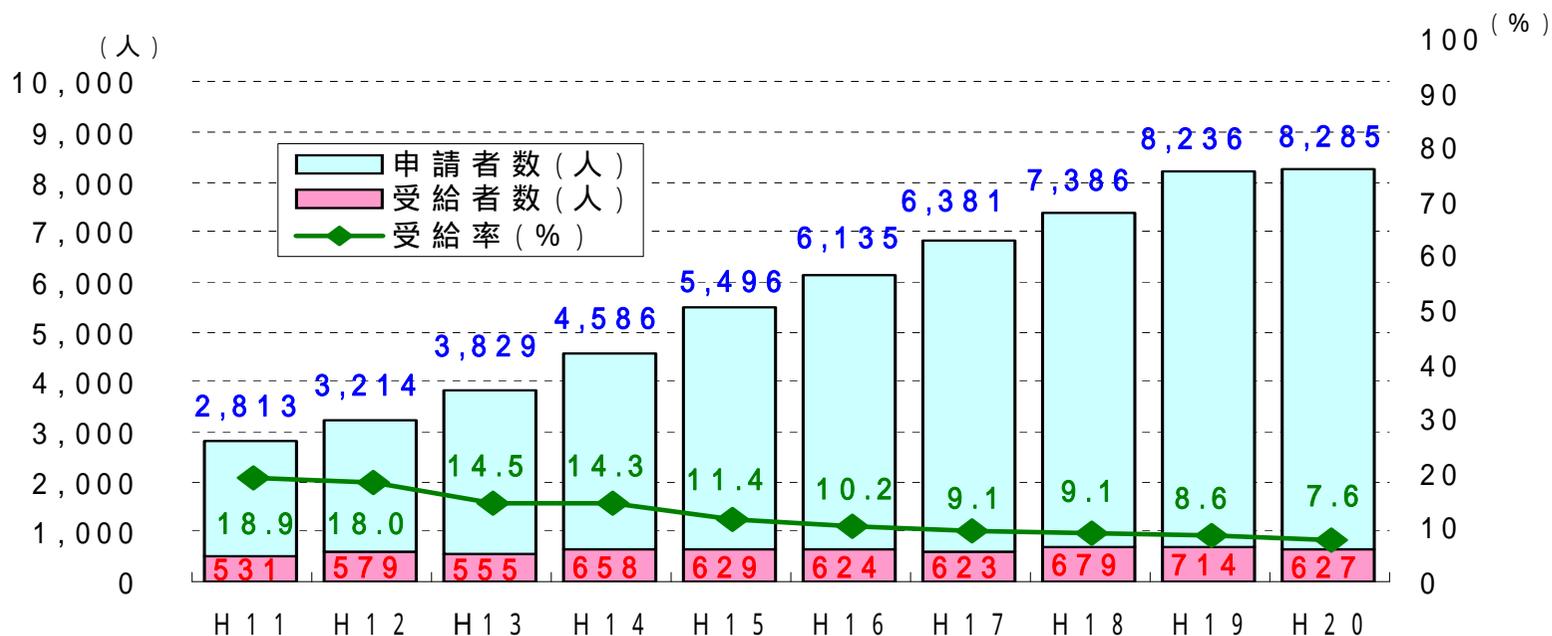
550,400千円

平成21年度:532,800千円(当初予算)/1,056,000千円(補正予算)

760人

19年度派遣:720人 20年度派遣:730人 21年度派遣:740人(当初予算)/2,200人(補正予算)

## 短期留学推進制度による支援(派遣) (応募者数・受給者数・受給率の推移)



### 在学段階別(H20)

種別	留学生数
学部	512
修士	72
博士	43
合計	627

### 出身国・地域別(H20)

順位	国・地域名	留学生数	順位	国・地域名	留学生数
1	米国	182	7	ドイツ	38
2	フランス	61	8	オーストラリア	34
3	中国	52	9	台湾	11
4	カナダ	45		スペイン	11
5	大韓民国	42	その他		111
6	連合王国	40	合計		627

## 4.(2) 日本人学生等の長期派遣

### 1. 趣旨・目的

グローバル化した社会で国際機関の職員をはじめ国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材を育成するとともに、我が国のグローバル化や国際競争力の強化を促進するため、我が国の大学の学生等を世界の最先端の教育研究活動を行っている海外の大学に留学させ、その専門分野における学位を取得させる。

【平成16年度から実施】

### 2. 派遣期間

単年度の支援とし、次の期間を限度として更新することができる。

・「修士」の学位取得を目的とする者：2年以内      ・「博士」の学位取得を目的とする者：3年以内

### 3. 支援内容

派遣学生に必要な授業料及び奨学金を支給する。

- (1) 奨学金月額：158,000円(指定都市：ニューヨーク、ワシントン、ロンドン等)  
126,000円(甲地区：ボストン、ウィーン等)  
110,000円(乙地区：ソウル、プラハ等)  
95,000円(丙地区：北京、クアラルンプール等)

- (2) 授業料：実費額

### 4. 実施主体

独立行政法人日本学生支援機構(文部科学省補助金)

各大学が申請した推薦者を実施委員会で書面審査及び面接審査し、採用を決定

(成績評価係数が2.45以上(優を3,良を2,可を1として3段階評価で係数を算出)であること)

### 5. 平成22年度予算額及び派遣予定人数

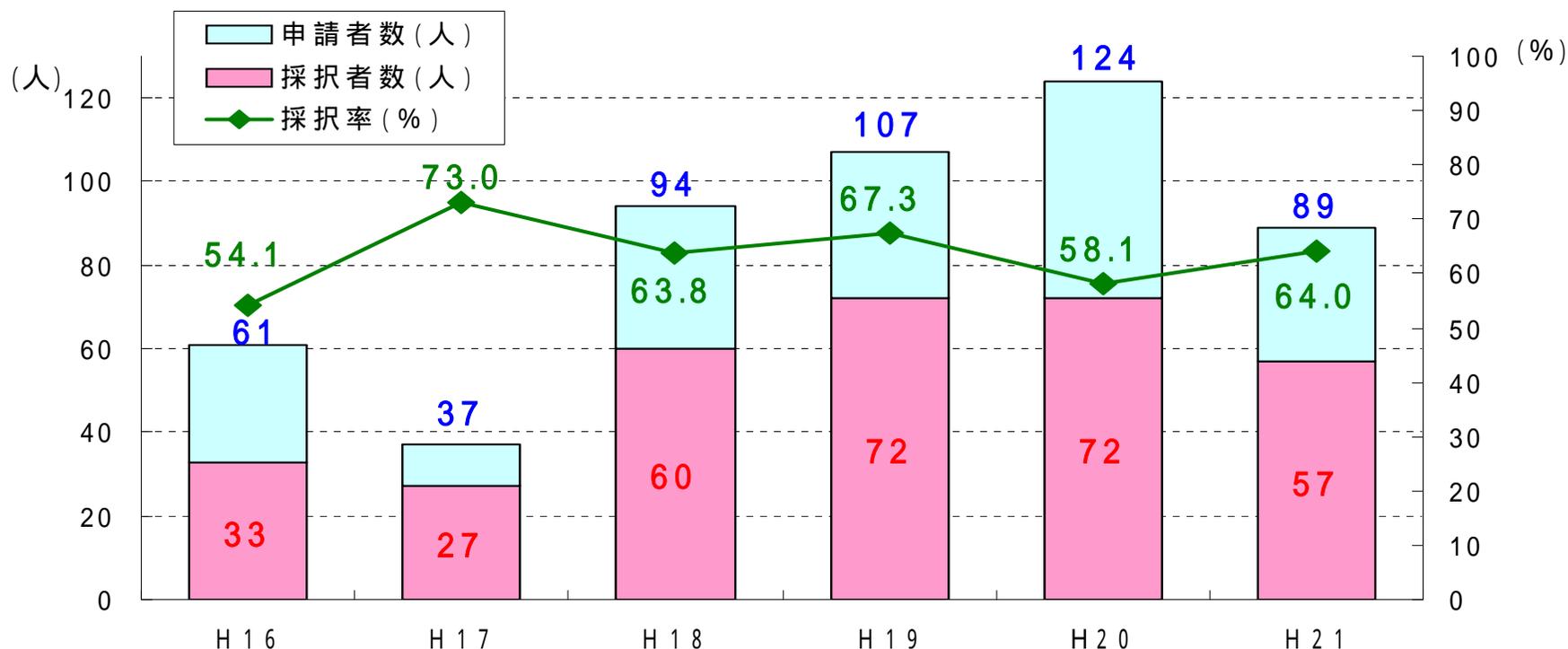
21,248千円

平成21年度：99,136千円(当初予算) / 396,544千円(補正予算)

90人

19年度派遣：72人      20年度派遣：72人      21年度派遣：50人(当初予算) / 200人(補正予算)

## 長期海外留学支援制度による支援(申請者数・採択者数・採択率の推移)



H16は長期留学生推進制度、H17～20は大学教育の国際化加速プログラム(長期海外留学支援)

### 在学段階別(H21)

分野別	留学生数(人)
博士	34
修士	23
合計	57

### 分野別(H21)

分野別	留学生数(人)
人文社会	39
自然科学	18
合計	57

### 派遣国・地域別(H21)

順位	国名	留学生数(人)
1	英国	16
2	米国	15
3	フランス	14
4	中国	3
5	ニュージーランド	2
	オランダ	2
	その他	5
	合計	57

## 4.(2) 日本学生支援機構海外貸与奨学金

近年の国際化に伴い、積極的に海外の大学・大学院で学ぼうとする日本人学生が増える状況を踏まえ、国際的に活躍する人材の育成及び経済的支援を図る観点から創設。

### 第二種奨学金（海外）

#### ・・H16年度創設

( H22予算	1,872人	23億円	)
〔 H21予算	2,037人	24億円(当初予算)	
	4,074人	52億円(補正予算)	

( H21補正予算:留学一時金として27億円)

#### <目的・主旨>

日本国内の学校（高校、大学、大学院等）を卒業後、諸外国の大学・大学院へ学位取得を目的として留学する者を対象とした貸与型奨学金（利息付）

#### <対象者>

日本国内の高等学校、高等専門学校、専修学校専門課程、短期大学、大学、大学院卒業見込の者及び卒業後2年以内の者

#### <受入校>

海外の短期大学（卒業後大学への編入学を予定する場合）、大学、大学院（修士・博士課程）

#### <貸与期間>

海外の大学、大学院（修士・博士課程）の学位取得に必要な最低修業年限

#### 奨学金

##### ・貸与月額

大学へ進学：3,5,8,10,12万円から選択

大学院へ進学：5,8,10,13,15万円から選択

##### ・入学時特別増額：入学時のみ

10,20,30,40,50万円から選択

### 第二種奨学金（短期留学）

#### ・・H18年度創設

( H22予算	1,400人	14億円	)
〔 H21予算	1,400人	14億円(当初予算)	
	2,800人	24億円(補正予算)	

#### <目的・主旨>

日本国内の学校に在籍し、学生交流に関する協定等に基づく短期留学、または留学により取得した単位が、日本で在籍する大学等の単位として認定される短期留学をする者を対象とした貸与型奨学金（利息付）

#### <対象者>

日本国内の高等専門学校（4・5年生及び専攻科のみ）、専修学校専門課程、短期大学、大学、大学院に在籍する者

#### <受入校>

海外の短期大学、大学、大学院

#### <貸与期間>

3か月以上1年以内（ダブルディグリー等で学位取得に1年以上の期間を必要とし、国内の大学等が認めている場合は2年以内）

#### 奨学金

##### ・貸与月額

大学等に在籍：3,5,8,10,12万円から選択

大学院に在籍：5,8,10,13,15万円から選択

##### ・留学時特別増額：留学開始時のみ

10,20,30,40,50万円から選択

## 4.(2) 海外留学に関する情報提供・相談

独立行政法人日本学生支援機構留学情報センターでは、留学希望者に対して、海外の大学等への留学に関する情報を収集、整理し、海外留学フェア、説明会を開催するなど、情報提供及び留学相談を実施している。

### 【独立行政法人日本学生支援機構の留学情報センターにおける情報提供・相談業務】

#### 情報提供

ホームページにより海外留学に関する様々な情報を提供

- ・「海外への留学情報」
- ・「海外留学奨学金」
- ・「イベント・説明会」
- ・「海外留学関連リンク」

#### 留学相談

専門の相談員による電話、E-mail、面接での相談対応

#### 資料閲覧

資料閲覧室(東京・神戸)における留学に関する資料、ビデオ等の閲覧

- ・各国の教育制度に関する資料
- ・留学関係の図書や雑誌
- ・主要国の大学・高校等のカタログ等

#### イベント

「海外留学フェア」(年1回)及び国・地域・目的別に開催の「海外留学説明会・相談会」を、留学情報センターが主催し、留学経験者によるアドバイスや個別の質問等に対応

(その他)

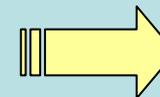
世界各国の治安情勢や海外での安全対策に関しては、「海外安全相談センター」(外務省)が情報提供や相談に応じている。

#### 情報提供の充実の例

海外留学等の円滑な実施のためには、

海外留学等斡旋団体の実施する留学等斡旋プログラムの望ましい内容についてのガイドライン策定  
留学斡旋プログラムを利用する際の留意事項について、留学希望者及び保護者のためのチェックリスト作成  
より良いプログラムの内容及び実施方法等について協議する関係団体による連絡協議会の設立等の施策を早急に講ずる必要がある。

平成4年4月15日「海外留学等斡旋プログラムに関する調査研究協力者会議報告」



留学ガイドブックを作成し、留学斡旋業者の利用について注意を促す。

## 4.(2) 若手研究者海外派遣事業

平成21年度補正予算額  
76億円

### 事業の目的

将来における我が国の経済社会の発展の基盤となる有為な研究者の海外への派遣を集中的に推進し、我が国の大学等研究機関の国際化を図るとともに、我が国の競争力強化の源となる人材の育成を行う。

**独立行政法人日本学術振興会に、研究者海外派遣基金を創設。**

### 事業内容

#### 優秀若手研究者海外派遣事業【個人支援型】

優秀な若手研究者を海外の研究機関等に派遣し、海外の研究者と切磋琢磨する機会を提供する。

対象：助教等常勤研究者及び特別研究員

派遣期間：原則3ヶ月から1年以内  
(申請内容によっては1年超も可)

#### 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム【組織支援型】

我が国の大学等研究機関が、将来研究者を志す大学生の研鑽、大学院生等若手研究者の研究活動のための海外派遣を計画し、組織的に派遣することを支援する。

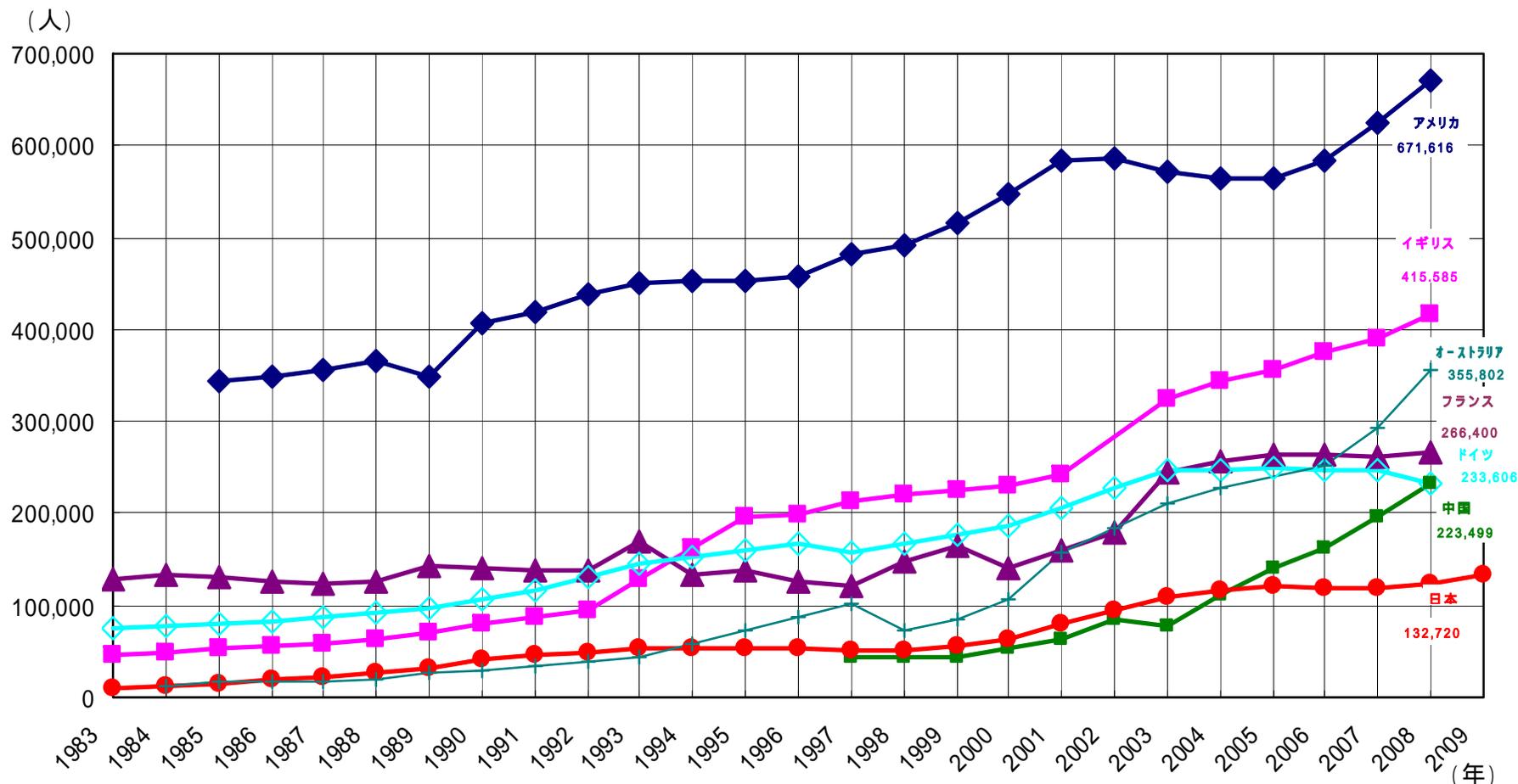
対象：大学生、大学院学生、ポスドク、助教等

派遣期間：3ヶ月程度(最長1年)  
研究機関への支援は原則2年間(申請内容によって2年超も可)



# 5. 主要国の留学生交流の状況

## (1) 留学生交流の現状 受入れの推移



(出典)

- アメリカ IIE「OPEN DOORS」(1994～2007年)、ユネスコ文化統計年鑑(1985～1994年)
- イギリス HESA「STUDENTS in Higher Education Institutions」(1997～2001,2003～2007年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1996年)
- ドイツ 連邦調査庁(1997～2007年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1996年)
- フランス フランス教育省(1998～2006年)、ユネスコ文化統計年鑑(1983～1995年)
- オーストラリア DEST(2004年)、AEI(1998～2000,2003,2005～2007年)、ユネスコ文化統計年鑑(1984～1997年)
- 中国 中国教育部
- 日本 文部省留学生課(1983～2003年)、日本学生支援機構(2004～2008年)

## 5.(1) 先進主要国における留学生受入れ・派遣の状況

	 米 国	 英 国	 ドイ ツ	 フ ラ ンス	 オーストラリア	 日 本
高等教育機関 在学者数 (千人)	10,957 (17,759) (含パートタイム学生) (2006年)	1,539 (2007年)	1,941 (2007年)	2,228 (2007年)	1,066 (2007年)	3,498 (2009年)
留学生受入れ 数(人)	671,616 (2008年)	415,585 (2008年)	233,606 (2008年)	266,400 (2008年)	355,802 (2008年)	132,720 (2009年)
国費外国人留 学生数(人)	4,030 (2008年)	7,325 (2008年)	6,050 (2008年)	11,278 (2008年)	3,385 (2008年)	10,168 (2009年)
留学生(受入 れ)数÷高等教 育機関在学者 数(%)	6.1	27.0	12.0	12.0	33.4	<u>3.8</u>
留学生派遣数 (人)	262,416 (2007年)	26,136 (2007年)	85,963 (2007年)	63,025 (2007年)	10,008 (2007年)	77,244 (2007年)

米国IIE「OPEN DOORS」及び英国高等教育統計局、ドイツ連邦統計庁、ドイツ学術交流会、フランス教育省、フランス外務省、オーストラリア教育科学訓練省、AEI、外務省、文部科学省、日本学生支援機構それぞれの調査による

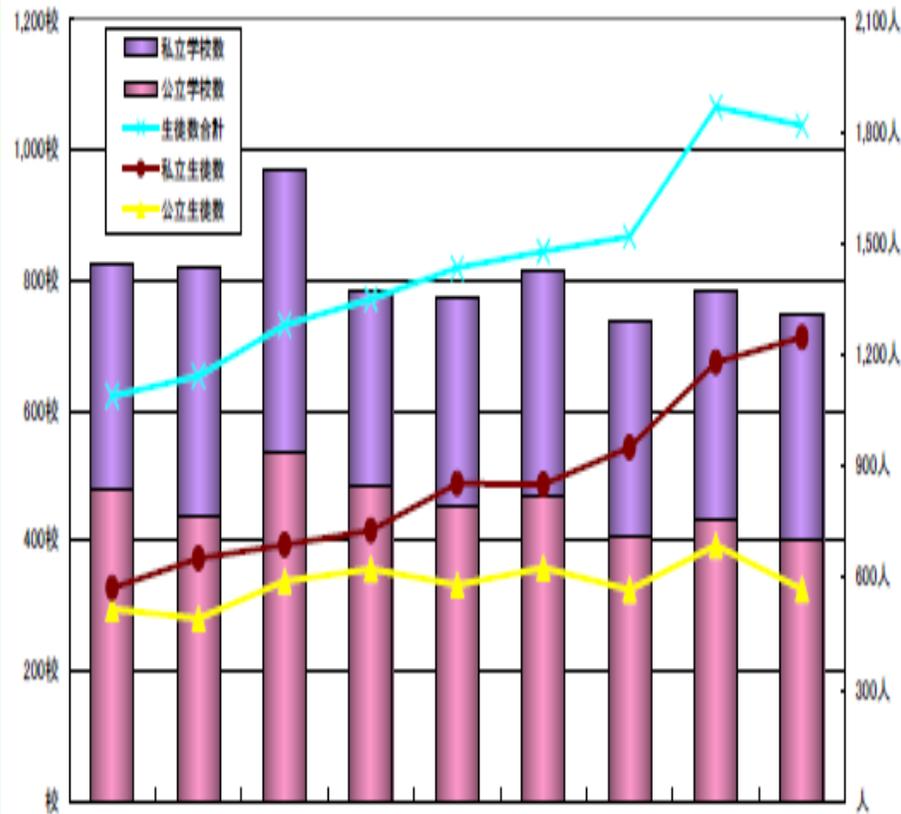
# 5.(2) 主要国における留学生支援施策

	受入れ			派遣		
	留学生数	国による奨学金等	私費留学生への支援	宿舎	派遣学生数	国による奨学金等
米国	582,984 (07)	フルブライト・プログラム 創設以来、世界約155ヵ国、286,500人が参加。毎年新規に7,000名。 支給内容：費用の全額を支給（往復渡航費、生活費、家賃、着後雑費、別送荷物、同伴家族に対する補助手当、疾病・傷害保険料を含む） 専攻分野：米国及び関係各国に深く関連した社会・人文科学分野	1 授業料減免等を行う大学もあり。 2 地方公共団体によっては奨学金あり。民間では多数あり。 3 各州で州立大学に対する一般的な経費補助あり。 4 TOEFLのような統一試験を用いるかどうかは受入れ大学の判断による。	大多数の大学でそれぞれ学生用宿舎を整備している。	223,534 (06)	-
英国	330,060 (06)	チーヴニング奨学金プログラム ・対象者数：1,201名 ・対象国：134ヵ国（アジア・太平洋が約3割、EUが2割弱） ・予算額：35.4百万ポンド（政府支出29.5百万ポンド、高等教育機関負担5.9百万ポンド） ・参加者は、英国の大学の修士課程、集中コース等に主に参加	1 奨学金の付与や授業料減免措置を行う大学あり。6ヶ月以上の滞在者は、National Health Serviceに加入し、無料の医療を受けることが可能。 2 全ての大学がIELTS(International English Language Testing System)等の受験を要件とする。	多くの大学は学部的一年目の宿舎を確保するが、その後は自分で探す必要がある。	21,847 (05)	-
仏国	209,523 (05)	従来、国費留学生制度による積極的な外国人学生の受入れを行っていたが、近年では、外国のエリート養成のための奨学金（例：エッフェル奨学金）を設けるなど、受入れ対象の拡大と戦略の明確化が行われている。 日本人学生の場合、給費期間は10ヶ月間（理系の場合、若干数は22ヶ月間）、留学2年目は社会保険給費を受ける。往復航空券は理系を除き自己負担。	-	CNOUSが運営する学生宿舎に入居した留学生は34,000人（05年）。 仏政府国費留学生ないしフランスと協定締結外国政府の国費留学生が優先される。	53,868 (05)	-
独 国	189,450 (06)	・一般年間奨学金（原則学部卒業生を対象、期間1年（延長1年可）、2006年実績2,953人） ・短期奨学金（博士課程の取得を目指す者対象、2～6ヶ月、2006年実績1,490人） ・語学コース奨学金（学部生または学部卒業生を対象、特定の国が対象、3～4週間～2ヶ月、2006年実績2,957人） ・その他、途上国向けプログラム、特定国向けプログラムがある。	1 HPにより受入機関や関係機関などの情報提供を実施。なお、大学の授業料は無償であり、加入を求められる健康保険費も低額である。 2 州や財団により各種の奨学金が提供されている。 3 DAAD、連邦政府、州政府等関係機関が総合的な情報提供や関連法令の改正などを実施。 4 私費留学のため、原則として大学入学時のドイツ語能力を証明する統一試験の受験が求められる。	学生互助会が低廉な学生用宿舎を整備している。	66,811 (05)	・DAADによる奨学金 ・一般年間奨学金：学生、ギマスタ等取得者を対象、2006年実績1,463人。 ・短期奨学金：博士号等の取得を目指す者を対象、2～6ヶ月、2006年実績1,224人。 ・研修：インターンシップなどの研修を対象、2006年実績4,425人。 連邦奨学法に基づく奨学金：留学を行う者にも支給可能。 EUによる奨学金：2006年度実績ソクラテス・エラスムスプログラム26,608人、レオナルドプログラム2,302人 なお、DAADは2002年から、ドイツの学生等が中・東欧・CIS諸国で研究する際の奨学金の支給等を行う「Go EAST」キャンペーンを実施。
豪 州	177,760 (07)	1 エンデバー奨学金 Endeavour Study：留学交流、教育が主な対象。修士課程又は博士課程レベルを対象に2008年は330人程度募集。期間は修士2年、博士3年 Endeavour Research：研究・学術交流が主な対象。アジア太平洋地域の大学院に在籍し、豪州で研究する者を対象に2009年は90名を上限に募集。期間は4～6ヶ月。 Endeavour Professional：教師等の実務能力の向上を図る。経済、産業、教育分野等における優れた者を対象に2009年は98名を上限に募集。期間は最大4ヶ月。 2 ADS(Australian Development Scholarships) 国際開発庁がアジア太平洋地域の途上国を対象として実施。1,000名程度。受入人数や研究分野は各国に対する経済協力の枠組みに応じる。期間は課程終了時まで。 3 ALAS(Australian Leadership Awards-Scholarships) 国際開発庁がアジア太平洋地域の途上国の将来の指導者を育成するため実施。期間は課程終了時まで。	1 連邦政府は私費留学生への支援や受入れ教育機関に対する支援を実施していない。 2 私費留学のために、TOEFL又はIELTS(学生ビザ取得目的用に連連邦移民市民権省が認める英語試験)を用いている。	専用宿舎はない。但し、各大学が所有している学生寮等に豪州人学生と同等の条件で入寮できる。	7,282 (05)	1 Overseas Study Higher Education Loan Program(OS-HELP) 豪州の高等教育機関に所属するフルタイム学部生で単位の一部を留学で取得予定の者を対象に最大5,299豪ドルのローンを提供（2008年） 2 Australian University Mobility in Asia and the Pacific 豪州の大学がアジア太平洋地域の提携大学との間における交流を促進するため、大学に資金援助をしている。学生は、1学期又は2学期の短期留学において授業料が控除される。2009年は310人程度を募集。（1993年から実施）
中 国	162,695 (06)	支給内容：学費、生活費、宿舎費、医療費、到着一時金、教材費等。生活費のみ現金支給、他の費用は免除。 そのほか、中国文化研究、中国語教師短期研修といったプログラムあり。	1 成績優秀な留学生に対し、奨学金を支給（2008年は100人。支給内容は、学費、生活費、医療費、到着一時金、教材費等。生活費のみ現金支給、他の費用は免除。） 2 北京市、上海市など多くの地方公共団体、各大学が奨学金を支給。	多くの留学生は大学内の宿舎に居住。国から大学の宿舎への支援はなく、多くの大学は銀行等から借入をして建設。	約 133,800 (06)	1 政府派遣留学生として2007年から毎年5,000人規模の大学院生を派遣（2007年は3,952人。渡航費及び毎月1,000ドルを給付） 2 既に海外に留学している者を対象に「国家優秀自費留学生奨学金」プログラムを実施。（2007年は300人程度に年間5,000ドルを給付） 3 海外人材の帰国政策として、2006年に「海外優秀人材招留プログラム」を設けた。94大学から、10,405件の留学帰国人員招聘情報を集め、公的機関やメディアを通じて公表。

# 6. 高校生留学

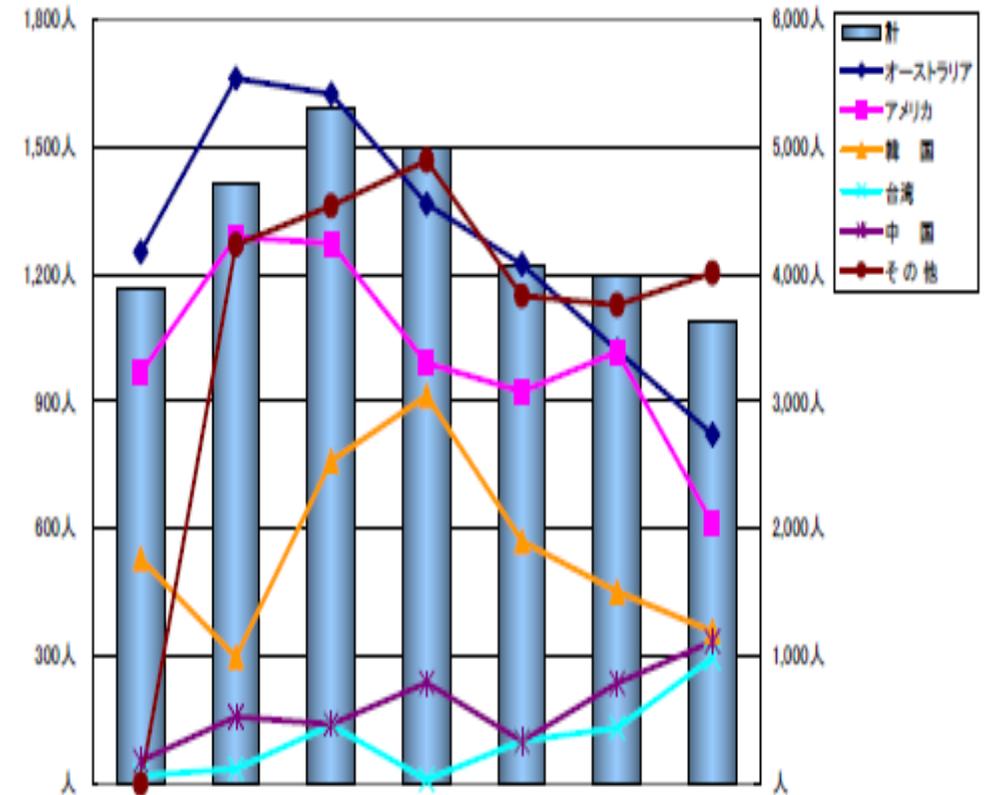
## (1) 現状 受入れの推移

外国人留学生の受入れ(3ヶ月以上)



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
公立学校数	476	439	533	484	455	467	405	434	400
私立学校数	348	379	439	301	317	346	331	348	348
学校数合計	824	818	972	785	772	813	736	782	748
公立生徒数	516	491	591	623	581	627	568	687	569
私立生徒数	573	652	689	727	853	851	950	1,179	1,247
生徒数合計	1,089	1,143	1,280	1,350	1,434	1,478	1,518	1,866	1,816

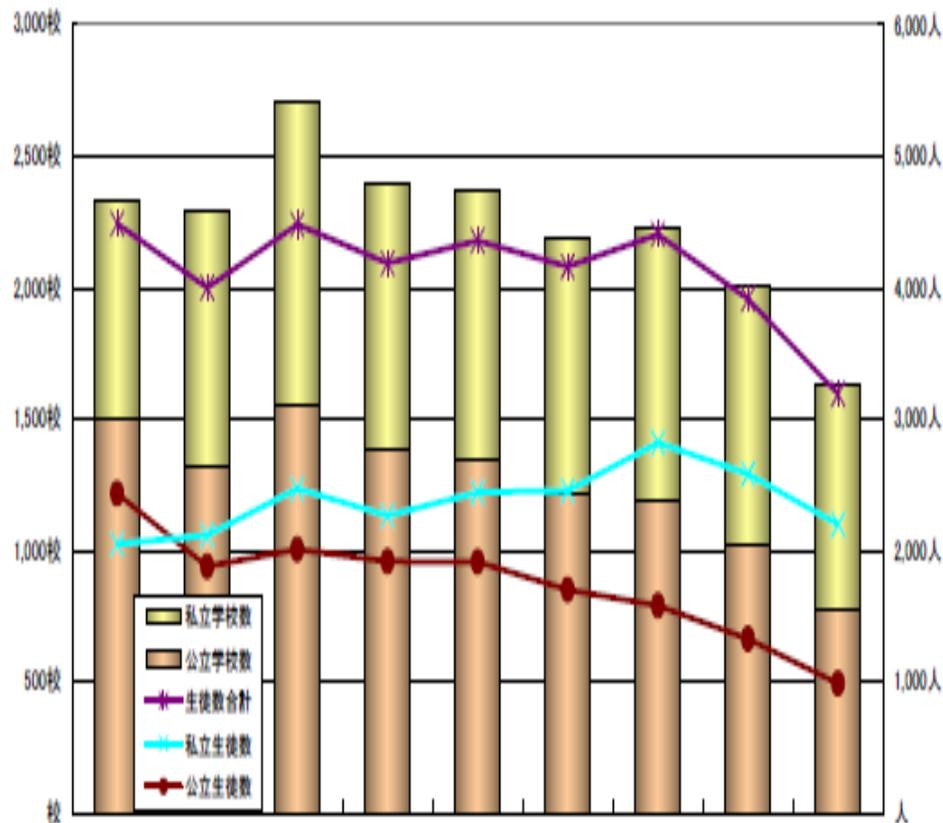
外国からの研修旅行生の受入れ(3ヶ月未満)



	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
オーストラリア	1,252	1,861	1,624	1,366	1,223	1,021	823
アメリカ	967	1,287	1,273	991	924	1,017	613
韓国	531	298	760	914	571	452	359
中国	54	158	140	238	100	237	335
台湾	19	35	138	9	101	131	297
その他	0	1,269	1,361	1,468	1,149	1,128	1,203
計	3,893	4,708	5,296	4,986	4,068	3,986	3,630

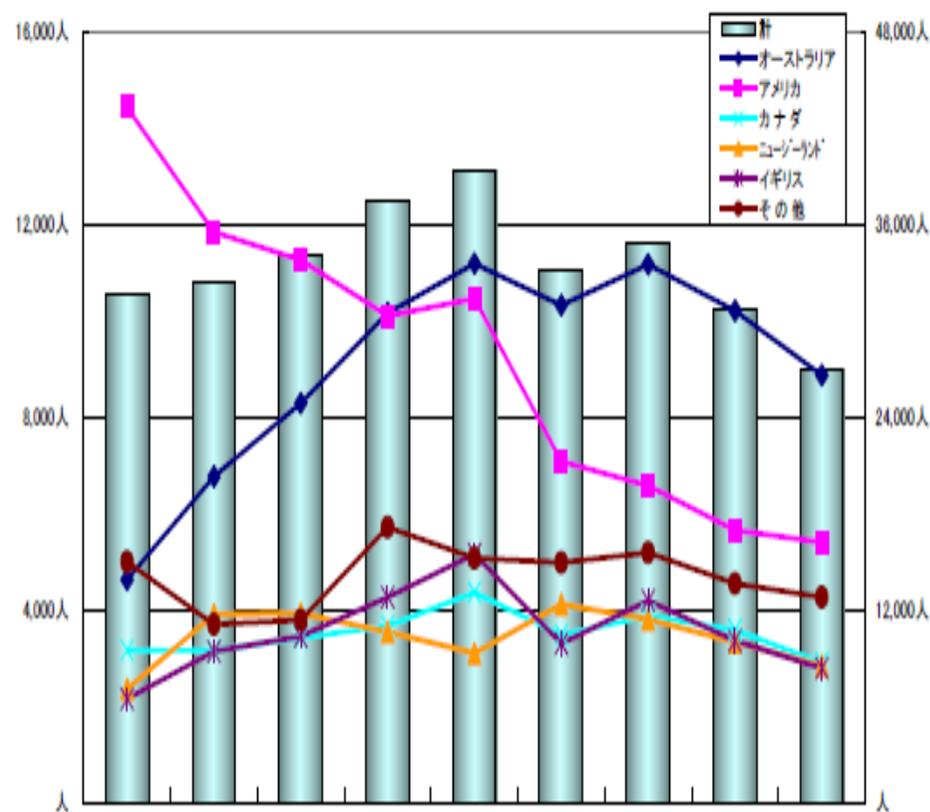
# 6.(1) 派遣の推移

## 海外への留学(3ヶ月以上)



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
公立学校数	1,496	1,323	1,558	1,382	1,347	1,215	1,185	1,018	773
私立学校数	839	972	1,149	1,008	1,024	967	1,039	986	854
学校数合計	2,335	2,295	2,707	2,390	2,371	2,182	2,224	2,004	1,627
公立生徒数	2,434	1,880	2,009	1,919	1,915	1,702	1,583	1,330	990
私立生徒数	2,053	2,118	2,472	2,267	2,443	2,458	2,821	2,583	2,200
生徒数合計	4,487	3,998	4,481	4,186	4,358	4,160	4,404	3,913	3,190

## 海外への研修旅行(3ヶ月未満)



	平成4年度	平成6年度	平成8年度	平成10年度	平成12年度	平成14年度	平成16年度	平成18年度	平成20年度
オーストラリア	4,624	6,767	8,290	10,164	11,188	10,319	11,175	10,204	8,867
アメリカ	14,428	11,842	11,261	10,103	10,461	7,078	6,575	5,647	5,398
カナダ	3,154	3,142	3,415	3,660	4,355	3,464	3,874	3,570	2,896
ニュージーランド	2,352	3,898	3,918	3,535	3,095	4,112	3,797	3,318	2,838
イギリス	2,144	3,129	3,443	4,254	5,149	3,293	4,182	3,352	2,774
その他	4,986	3,687	3,783	5,710	5,062	4,974	5,179	4,535	4,252
計	31,688	32,465	34,110	37,426	39,310	33,240	34,782	30,826	27,025

## 6.(2) 支援施策 高校生の留学促進

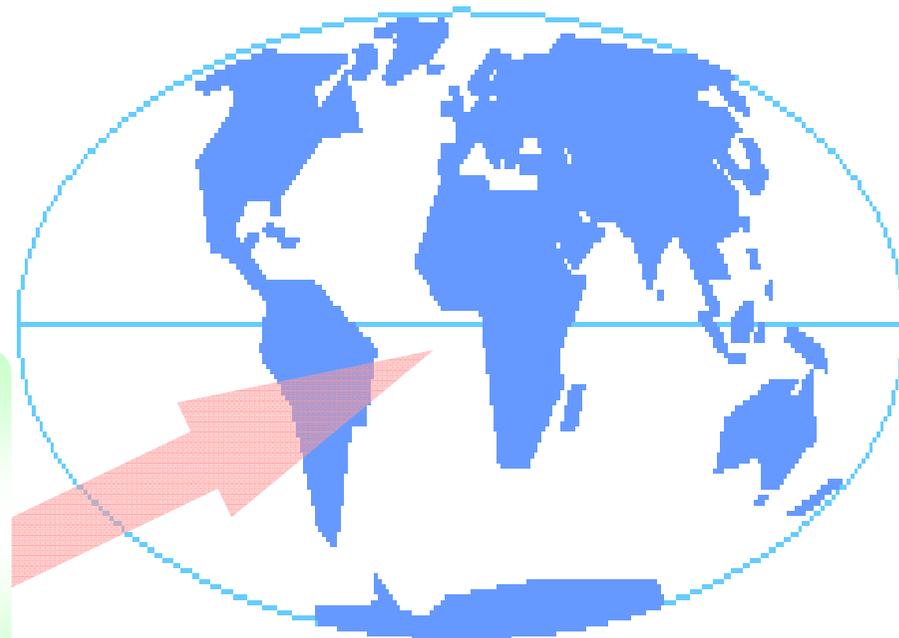
平成22年度予算額 0.3億円  
(平成21年度予算額 0.3億円)

### 高校生交流の意義

- ◆異文化理解に極めて大きな意義を有する
- ◆諸外国との友好親善の増進に寄与する
- ◆大学レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大につながる

### 事業の概要

- ◆内容: 留学経費の一部を支援
- ◆対象人数: 54名
- ◆対象条件:  
交換留学の派遣プログラムへの参加  
学資補填を必要とする家庭の子女で成績優秀である者  
原則として、派遣プログラムの期間は1年間



### 高校生留学に関する提言等

教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ - 第1次報告 - 」  
(平成20年5月26日報告)

高校生、大学生の海外留学の推進などを通じ、英語教育を強化し、日本の伝統・文化を英語で説明できる日本人を育成する。

教育再生懇談会「これまでの審議のまとめ - 第4次報告 - 」  
(平成21年5月28日報告)

高校生段階も含め、日本の若者の海外留学を大幅に増加させるため、奨学金制度や派遣制度を充実する。

経済財政改革の基本方針2009 (平成21年6月23日閣議決定)  
若年層の人材投資(留学・研修への支援)の拡充を行う。



## 6.(2) 外国人高校生(日本語専攻)の短期招致

平成22年度予算額 0.3億円  
(平成21年度予算額 0.3億円)

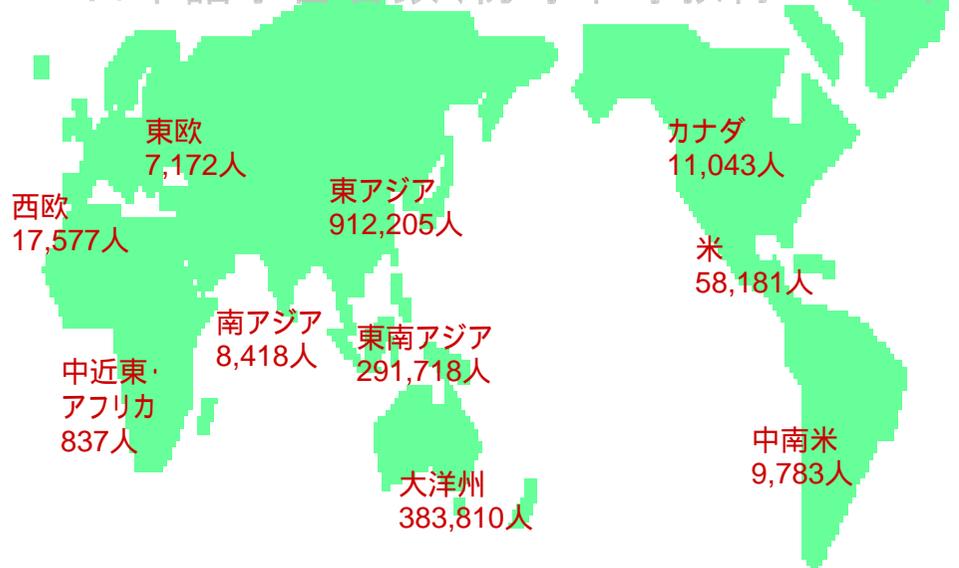
招致人数 100名

海外の高等学校等で「日本語」を専攻している高校生を6週間、日本に招致し、日本の高校への体験入学、ホームステイ、異文化体験活動、交流活動に参加させる。

受入側(日本)  
文化や伝統、生活習慣の異なる同世代の若者との交流により、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々とともに生きていく資質や能力が育成される。  
(外国語教育・国際理解教育への貢献)

招致側(外国)  
対日理解、友好関係が促進される。また、高校生の年代での留学体験は、大学生レベルでの留学やその後の国際交流活動の拡大への貢献が期待できる。

### 日本語学習者数(初等中等教育レベル)



1,381,077人(1998年) 1,700,744人(2006年)(23.1%増)

### スケジュール例

- 6月中旬 来日
- 6月中旬～ オリエンテーション(7日間)
- 6月下旬～ ホームステイ(7月末まで)
- 体験入学(高等学校)
- 各学校において、授業、交流活動等に参加
- 7月 小学校、中学校訪問・交流
- 日本の伝統文化施設等の見学
- 7月下旬 帰国



本校生徒にとって、大きな経験・思い出となった。日常の何気ない会話や生活の全てが異文化を理解する、生きた言葉を学ぶ良い機会となった。

# 7. 留学生10万人計画

## (1) 経緯と実施施策

### 1. 発足に当たっての提言(「21世紀への留学生政策に関する提言」昭和58年8月)

- (1) 留学生交流は、我が国と諸外国との相互理解の増進や教育、研究水準を高めるとともに、国際理解、国際協調の精神の醸成、推進に寄与し、さらに、開発途上国の場合にはその人材養成に協力するところに、その重要な機能をもつと考えられる。
- (2) 我が国の大学等で学んだ帰国留学生が、我が国とそれぞれの母国との友好関係の発展、強化のための重要な架け橋となることをあわせて考えると、21世紀を望む日本にとって、留学生政策は、その文教政策、対外政策の中心に据えてしかるべき重要国策の一つであると言っても過言ではない。
- (3) 21世紀への留学生政策は、留学生受入れの規模を先進諸国並みにすることを目標に、総合的、構造的に粘り強く努力を積み重ねてゆかねばならない。

### 2. 基本的見通し(「21世紀への留学生政策の展開について」昭和59年6月)

- (1) 21世紀初頭において、10万人の学生(当時のフランス並み)を受け入れることを目途とする。
- (2) 我が国の18才人口が1992年までを前期、減少傾向に転ずる1993年以降を後期とし、前期においては、受入れ態勢、基盤の整備に重点をおき、後期においては、その受入れ態勢、基盤の上に立った受入れ増とする。
- (3) 国費留学生と私費留学生の割合は、10万人受入れ時においては、フランスの状況等を勘案し、1:9程度とする。
- (4) 国費留学生は、私費留学生受入れの牽引力としての役割を果たす。

### 3. 基本の方策(「21世紀への留学生政策の展開について」昭和59年6月)

#### 1. 大学等における受け入れ態勢の整備

##### (1) 教育指導

留学生に対する教育指導体制の充実

留学生の学習に配慮したコース等の拡充

私費留学生統一試験の海外での実施(渡日前の入学者選考を可能にする) 等

##### (2) 留学相談と受入れ世話業務

現地における留学相談等のための体制の整備

日本国際教育協会の充実

大学等における事務組織の整備充実 等

#### 2. 留学生のための日本語教育(国内外における日本語教育の推進)

#### 3. 留学生のための宿舎の確保

留学生宿舎又は一般学生寮において、留学生全体の4割を収容することを目途にし、整備を図る。

大学の留学生宿舎及び一般学生寮の整備

民間等による留学生宿舎の整備 等

#### 4. 民間活動等の推進

#### 5. 帰国留学生に対する諸方策

##### (1) 帰国留学生の活動に対する支援の充実

##### (2) 帰国留学生に対する諸事業の充実

## 7.(2) 主な成果(昭和58年当時との比較)

### 1. 留学生数等

事 項	昭和58年度当時	現在(平成20年度)	備 考
留学生数(5.1現在)	10,428人	123,829人	留学生数 11.9倍
国費留学生数	2,345人	9,923人	国費留学生数 4.2倍
学習奨励費受給者数	229人	12,388人	受給者数 54.1倍
授業料減免	なし	15,607人	昭和62年度より事業実施
留学生用宿舍の戸数	2,430戸	30,146戸	戸数 12.4倍
留学生関係予算	80億円	407億円	予算 5.1倍

### 2. 教育体制等

事 項	昭和58年度当時	現在(平成20年度)
留学のための統一試験の海外実施	海外では実施せず(平成7年度より) 「私費留学生統一試験」	13カ国16都市において実施 「日本留学試験」
留学生のための日本語教育施設	国立大学留学生センター 9大学 財団法人等 2機関 私立大学附置予備教育施設 10機関 一般の日本語教育機関 174機関	国立大学留学生センター 53大学 私立大学留学生別科 55大学 私立短期大学留学生別科 6大学 日本語教育機関 383機関
大学間交流協定数	平成5年当時で約3,100件(それ以前不明)	協定数 12,753件
海外における日本留学説明会(留学フェア)の実施	実施せず(平成元年度より開始)	10カ国・18都市で実施
留学生のための特別プログラム(英語プログラムなど)の実施状況	外国人留学生のための特別コース 埼玉大学大学院政策科学研究科 東京大学大学院高度技術研究 東京大学大学院社会都市基盤工学 京都大学大学院工学研究科 など	英語のみで卒業できる大学(学部段階) 5大学6学部 " (大学院) 68大学124研究科 英語のみによる授業科目の開設大学 194大学 " 大学院 177大学  国費留学生優先配置プログラム 42大学 98プログラム

日本語学校の機関数は、昭和59年は留学生制度の概要(文部省)に記載。平成20年度は日振協認定の機関数。

## 8. 鳩山内閣総理大臣発言

### 第2回日中韓サミット（概要）（平成21年10月10日）

#### 2. 日中韓協力の進捗と展望

##### （2）今後の協力分野

##### （ロ）大学間交流

鳩山総理から、今後の人と人との協力として大学間交流が重要であり、三国の大学の間で単位の互換や交流プログラムなどの質の高い交流を行うために有識者会議を設置する提案、さらにはアジアで大学間交流を強化するため国際会議を共催するという提案を行い、中韓の賛同を得た。また、この構想の名称を一緒に考えていくことになった。

### 第173回国会における鳩山内閣総理大臣所信表明演説（抜粋）（平成21年10月26日）

「留学生の受入れと派遣を大幅に拡充し、域内の各国言語・文化の専門家を飛躍的に増加させること、そして、日中韓で大学どうしの単位の互換制度を拡充することなどにより、三十年後の東アジアやアジア太平洋協力を支える人材の育成に、長期的な視野で取り組んでまいります。」

### 第174回国会における鳩山内閣総理大臣施政方針演説（抜粋）（平成22年1月29日）

自然環境との共生の思想や、木石にも魂が宿るといった伝統的な価値観は大切にしつつも、新たな文化交流、その根幹となる人的交流に積極的に取り組み、架け橋としての日本、新しい価値や文化を生み出し、世界に発信する日本を目指していこうではありませんか。

今後五年間で、アジア各国を中心に十万人を超える青少年を日本に招くなど、アジアにおける人的交流を大幅に拡充するとともに、域内の各国言語・文化の専門家を、相互に飛躍的に増加させることにより、東アジア共同体の中核を担える人材を育成してまいります。